

澁川市立地適正化計画

資料編

資料編 目次

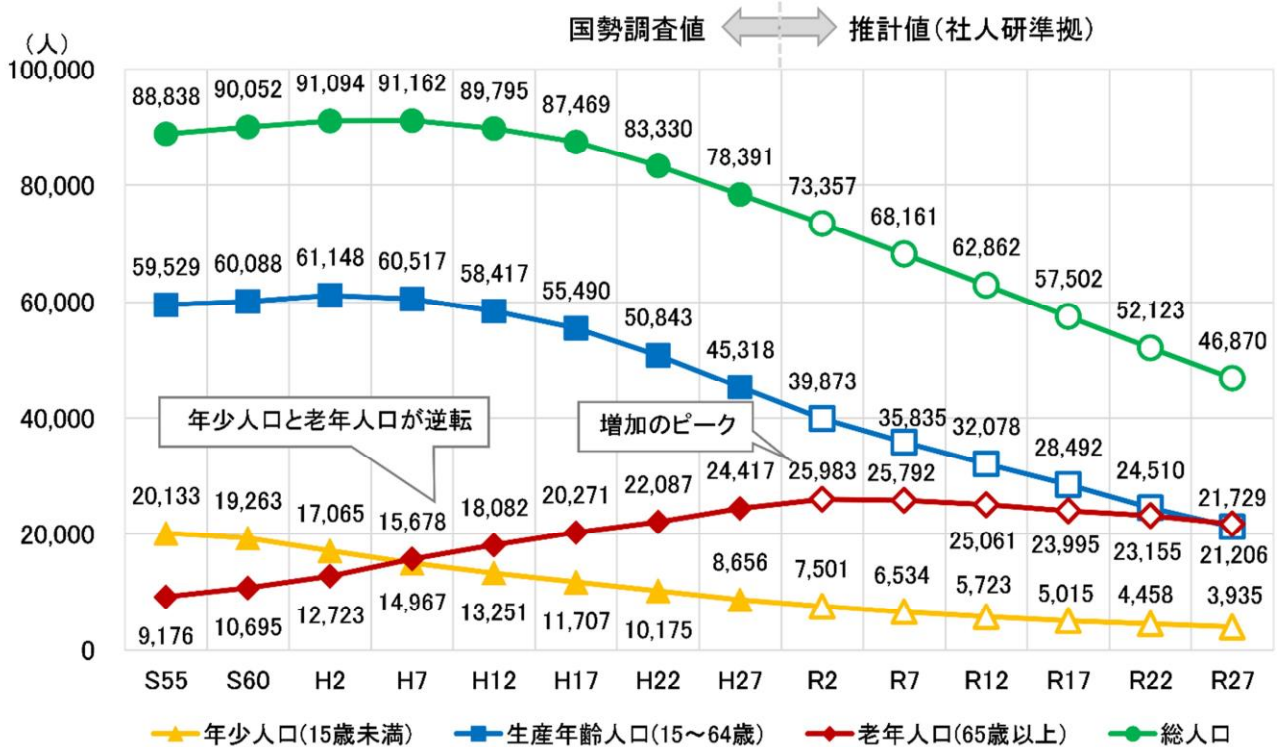
第1章 現況分析とまちづくりの課題	1
1.1 人口	1
1.2 土地利用	12
1.3 都市交通	22
1.4 経済	30
1.5 財政	34
1.6 地価	36
1.7 災害	38
1.8 都市機能	42
1.9 都市施設	44
第2章 市民ニーズの把握	47
2.1 市民アンケート	47
2.2 “まちのまとまり” づくりワークショップ	64
第3章 各誘導区域の設定	70
3.1 居住誘導区域の設定	70
3.2 都市機能誘導区域の線引き	82
第4章 都市機能誘導区域内における都市機能増進施設の立地状況	84
4.1 行政機能	84
4.2 介護福祉機能	85
4.3 子育て機能	86
4.4 商業機能	87
4.5 医療機能	88
4.6 金融機能	89
4.7 教育・文化機能	90
第5章 目標値の設定	91
5.1 渋川駅前通り周辺の空き店舗数	91
5.2 居住誘導区域内の人口密度	92
5.3 公共交通不便地域に住む市民の割合	92
第6章 参考	93
6.1 渋川市立地適正化計画策定協議会 委員名簿	93
6.2 渋川市立地適正化計画 策定経緯	94
6.3 用語集	96

第1章 現況分析とまちづくりの課題

1.1 人口

(1) 都市全体の総人口・年齢3区分別人口の推移

老年人口は、平成7年以降、年少人口を上回り、令和2年が増加のピークとなる見通しです。生産年齢人口は、平成2年に増加から減少に転じました。将来において、老年人口が生産年齢人口を上回る見通しです。

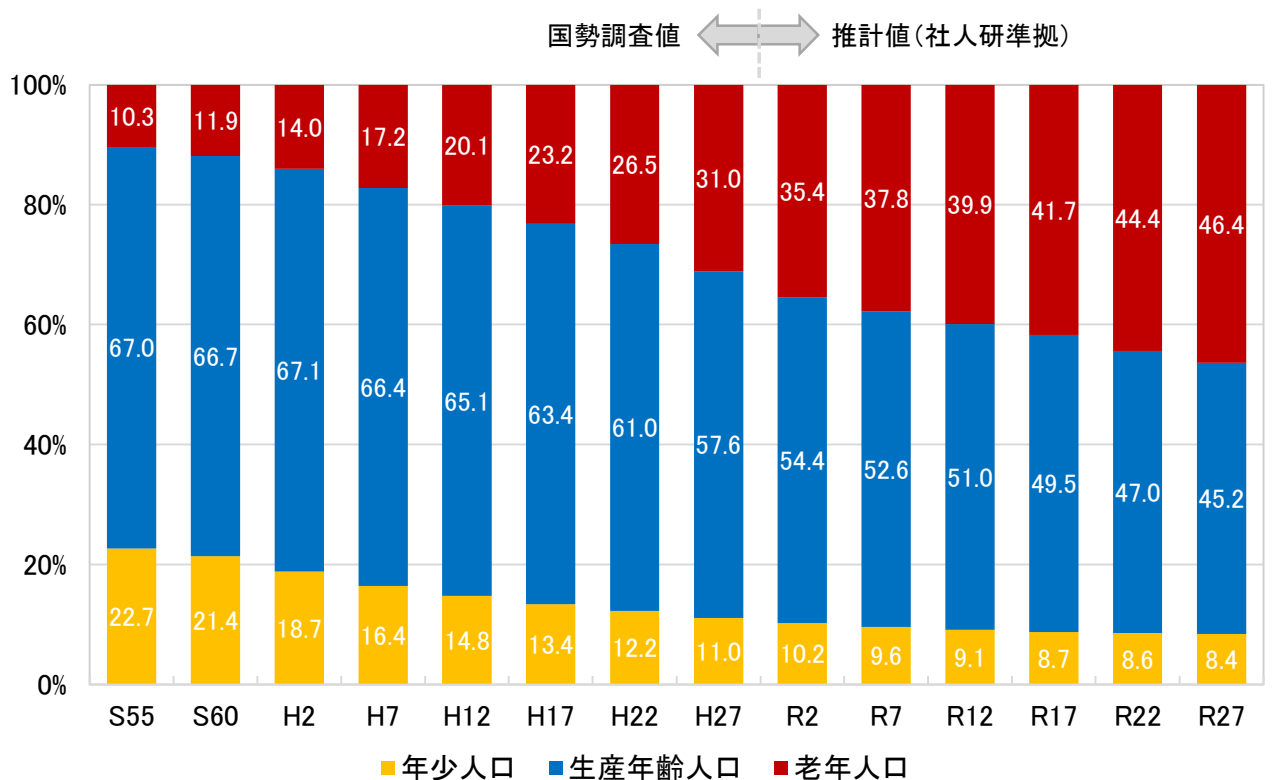


出典：平成27年国勢調査、日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

図 1-1 年齢3区分別人口の推移と推計

※人口等の将来の見通しは、立地適正化計画の内容に大きな影響を及ぼすことから、国立社会保障・人口問題研究所(人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う厚生労働省に所属する国立の研究機関)が公表をしている将来推計人口の値を採用すべきであり、仮に市町村が「地方人口ビジョン」などで独自の推計を行うとしても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の値を参酌すべきです。(都市計画運用指針(国土交通省)要約)

老年人口割合は、将来においても増加が続く見通しです。生産年齢人口割合と年少人口割合は、将来においても減少が続く見通しです。



出典：平成27年国勢調査、日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

図 1-2 年齢3区分別人口割合の推移と推計

【課題】世代間バランスのとれた人口の構成

(2) 地区別の人口の推移

地区別の人口の平成27年と令和17年の比較では、全ての地区において人口が減少する見通しで、総人口の減少率16.9%を超える減少率の大きい地区は、渋川西部地区、子持地区、赤城地区、北橘地区です。

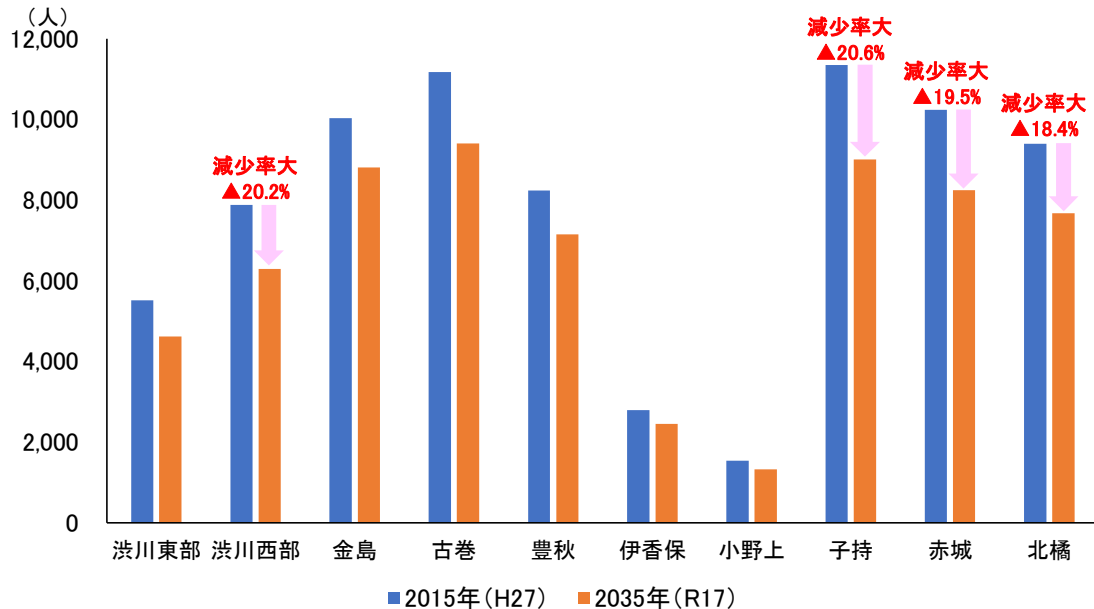


図 1-3 平成27年-令和17年の地区別人口

表 1-1 平成27年-令和17年の地区別人口増減数

地区区分		人口の推移(単位:人・%)			
		2015年 (H27)	2035年 (R17)	増減数	減少率
渋川地区	渋川東部地区	5,516	4,618	△ 898	△ 16.3
	渋川西部地区	7,878	6,287	△ 1,591	△ 20.2
	金島地区	10,023	8,809	△ 1,214	△ 12.1
	古巻地区	11,167	9,401	△ 1,766	△ 15.8
	豊秋地区	8,234	7,147	△ 1,087	△ 13.2
伊香保地区		2,790	2,451	△ 339	△ 12.2
小野上地区		1,536	1,320	△ 216	△ 14.1
子持地区		11,344	9,002	△ 2,342	△ 20.6
赤城地区		10,233	8,241	△ 1,992	△ 19.5
北橘地区		9,398	7,670	△ 1,728	△ 18.4
合計		78,119	64,946	△ 13,173	△ 16.9

出典:平成22年、平成27年国勢調査

※本業務において行う地区別人口の推計に当たっては、年齢5歳階級別の小地域人口(平成22年国勢調査)を基準として「コーホート要因法」を採用していることから、合計値は図1-1に示す総人口と異なります。

【課題】人口密度を維持すべき地区の適切な選定

(3) 地区別の年齢3区分別人口の推移

年少人口の減少率の大きい地区は、子持地区（50％）、古巻地区（45％）、北橘地区（44％）、豊秋地区（42％）、渋川東部地区（41％）で、減少率の小さい地区は、伊香保地区（22％）、小野上地区（22％）、赤城地区（22％）です。

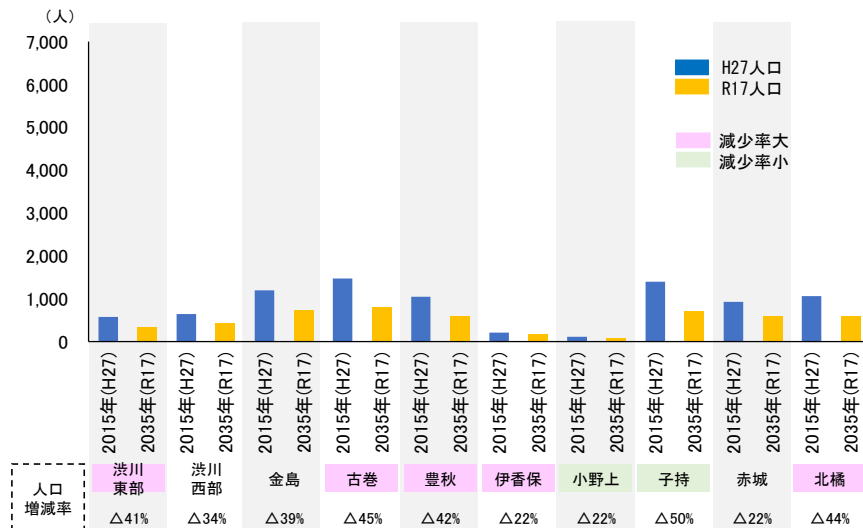


図 1-4 年少人口増減数

生産年齢人口の減少率の大きい地区は、渋川西部地区（36％）、小野上地区（36％）、赤城地区（36％）、北橘地区（35％）、伊香保地区（34％）、子持地区（32％）で、減少率の小さい地区は、金島地区（28％）、古巻地区（28％）、豊秋地区（28％）です。

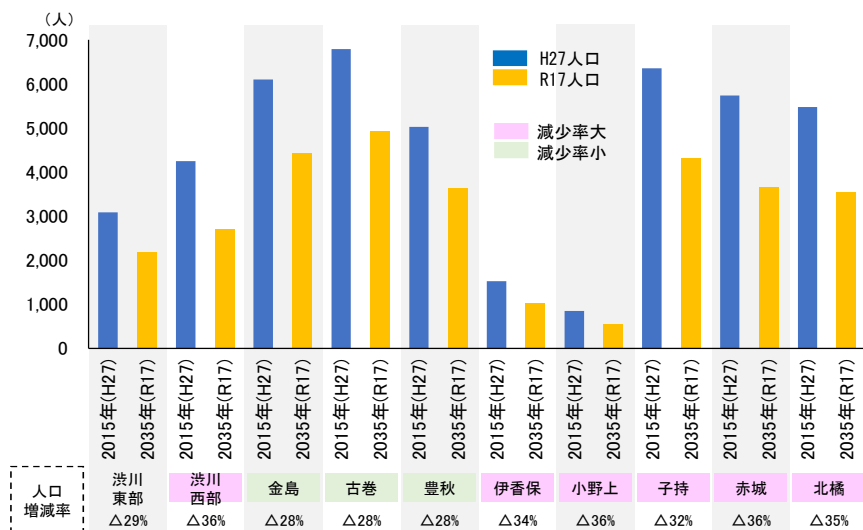
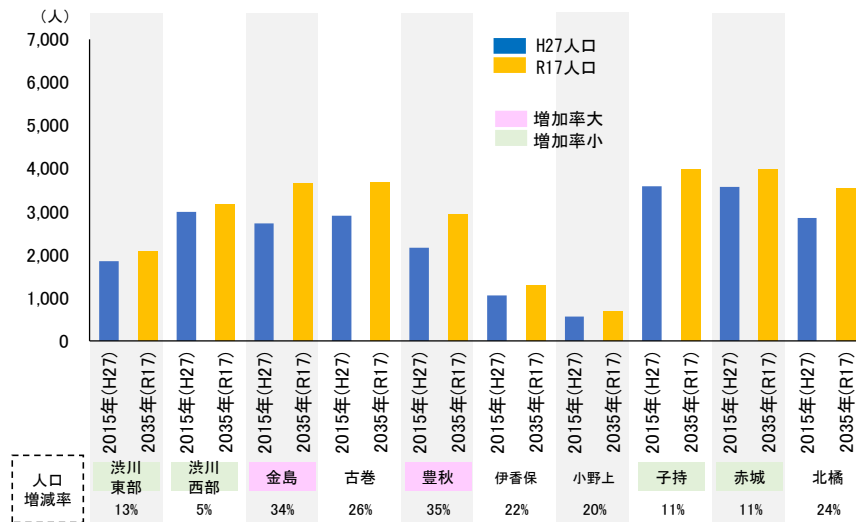


図 1-5 生産年齢人口増減数

老年人口の増加率の大きい地区は、豊秋地区（35%）、金島地区（34%）で、増加率の小さい地区は、渋川西部地区（5%）、子持地区（11%）、赤城地区（11%）、渋川東部地区（13%）です



出典：平成22年・平成27年国勢調査

図 1-6 老年人口増減数

【課題】地域の特性に応じた世代別の多様なニーズへの対

(4) DID人口・面積の推移

DID（人口集中地区）人口は、昭和50年以降継続して減少し、今後も減少が懸念されます。

DID面積は、平成7年が最大（600.9ha）で、平成22年から急激に縮小し、平成27年（493.5ha）は昭和50年と同程度で、今後も減少が懸念されます。

平成27年のDID人口密度（27.3人／ha）は、平成27年のDID面積と同程度の昭和50年のDID人口密度（47.5人／ha）と比較すると、約60%まで減少し、今後も減少が懸念されます。

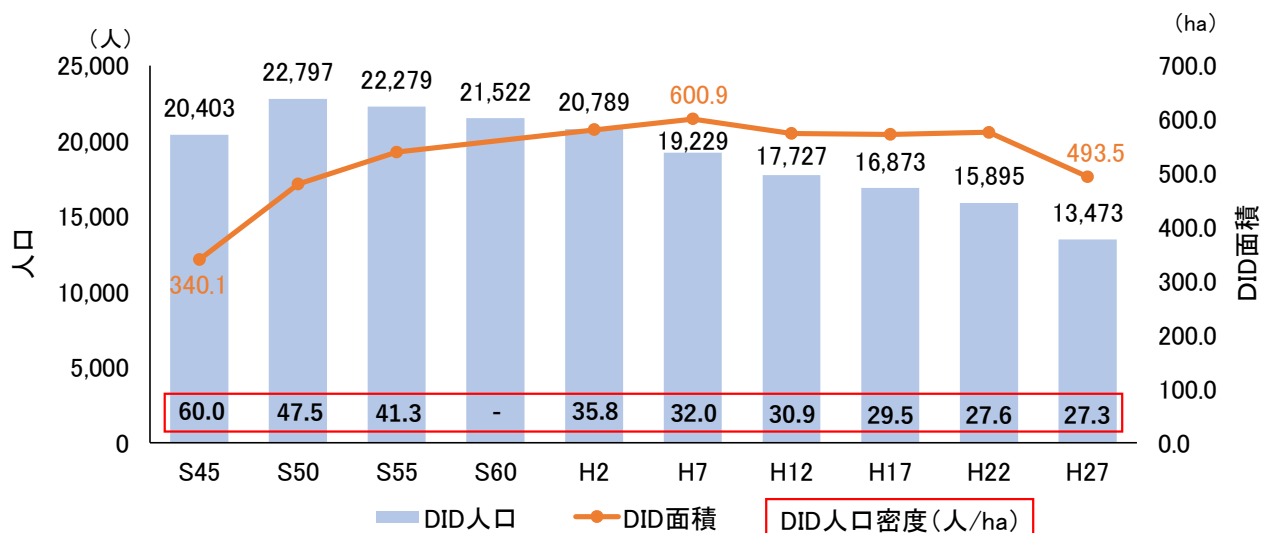


図 1-7 DID人口の推移

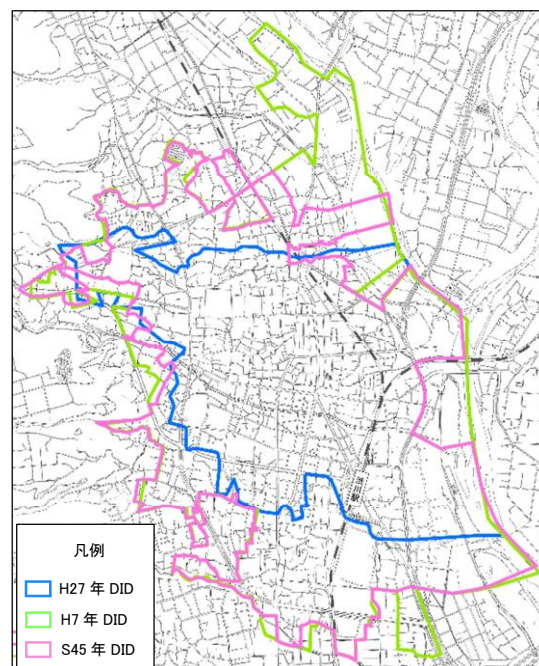


図 1-8 DID区域の変遷図

【課題】 DID区域内の人口密度を維持するための適切な施策の実施

(5) 群馬県内12市における人口、世帯数、用途地域等指定の比較

群馬県内12市における平成22年と平成27年の人口と世帯数の比較では、本市の人口と世帯数はともに減少率が最も大きく、今後も減少が懸念されます。

表 1-2 群馬県内の人口・世帯数増減比較

	人口						世帯				
	総数	対前回 (H22) 増減数	対前回 (H22) 増減率	男	女	人口性比	総世帯	対前回 (H22) 増減数	対前回 (H22) 増減率	総世帯 1世帯当 たり人員	前回 (H22) との差
	人	人	%	人	人	%	世帯	世帯	%	人	人
県計	1,973,476	-34,592	-1.7	973,303	1,000,173	97.3	773,186	17,430	2.3	2.55	-0.1
市部計	1,679,197	-24,010	-1.4	826,657	852,540	97.0	661,341	15,117	2.3	2.54	-0.1
郡部計	294,279	-10,582	-3.5	146,646	147,633	99.3	111,845	2,313	2.1	2.63	-0.2
前橋市	336,199	-4,092	-1.2	164,154	172,045	95.4	136,747	3,425	2.6	2.46	-0.1
高崎市	370,751	-551	-0.1	181,556	189,195	96.0	150,464	3,348	2.3	2.46	-0.1
桐生市	114,760	-6,944	-5.7	55,329	59,431	93.1	46,021	-667	-1.4	2.49	-0.1
伊勢崎市	208,838	1,617	0.8	104,235	104,603	99.6	79,852	3,325	4.3	2.62	-0.1
太田市	219,896	3,431	1.6	111,641	108,255	103.1	86,134	4,697	5.8	2.55	-0.1
沼田市	48,697	-2,568	-5.0	23,486	25,211	93.2	19,106	-42	-0.2	2.55	-0.1
館林市	76,676	-1,932	-2.5	38,262	38,414	99.6	30,205	624	2.1	2.54	-0.1
渋川市	78,426	-4,904	-5.9	38,118	40,308	94.6	28,808	-482	-1.6	2.72	-0.1
藤岡市	65,723	-2,252	-3.3	31,983	33,740	94.8	24,549	251	1.0	2.68	-0.1
富岡市	49,760	-2,310	-4.4	24,343	25,417	95.8	18,252	-45	-0.2	2.73	-0.1
安中市	58,529	-2,548	-4.2	28,559	29,970	95.3	22,377	193	0.9	2.62	-0.1
みどり市	50,942	-957	-1.8	24,991	25,951	96.3	18,826	490	2.7	2.71	-0.1

出典：平成22年・平成27年国勢調査

群馬県内12市における市街化区域又は用途地域の指定割合の比較では、本市の指定割合は最も低く、都市の郊外化が進む懸念があります。

表 1-3 用途地域等の指定の割合

区域名	a	b	市街化区域 (用途地域) 割合 (b/a)
	都市計画区域 面積 (ha)	市街化区域 又は 用途地域 (ha)	
前橋	14,734	4,941	34%
高崎	13,645	5,153	38%
桐生	13,747	3,034	22%
伊勢崎	9,654	3,304	34%
太田	17,260	5,706	33%
沼田	2,252	814	36%
館林	17,531	2,971.80	17%
渋川	17,556	1,064	6%
藤岡	5,445	883	16%
富岡	2,093	479	23%
安中	13,446	1,480	11%
みどり	6,666	-	-

【課題】都市計画の規制と連動した都市の集約化

(6) 人口分布（過去から現在）の状況

平成27年の人口分布では、渋川駅周辺と八木原駅周辺に最も人口が集積し、各行政センター周辺と（主）高崎渋川線沿線にも一定の人口集積が見られます。

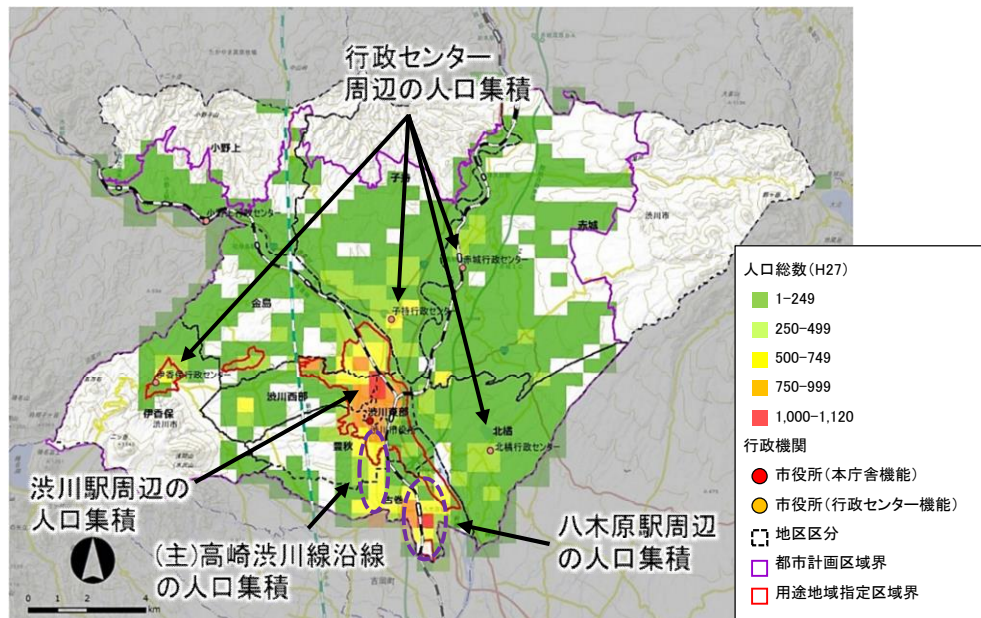
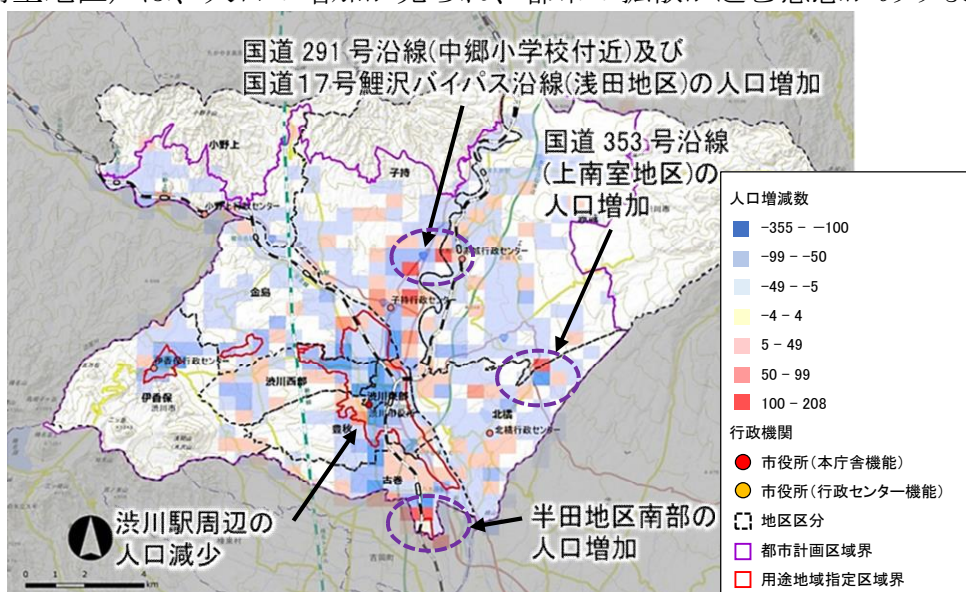


図 1-9 平成27年の人口分布図

人口増減の分布の平成17年と平成27年の比較では、渋川駅周辺の人口減少が顕著で、中心市街地の空洞化が進む懸念があります。半田地区南部、子持地区の国道291号沿線（中郷小学校付近）、国道17号鯉沢バイパス沿線（浅田地区）、北橘地区の国道353号沿線（上南室地区）は、人口の増加が見られ、都市の拡散が進む懸念があります。



出典：平成17年・平成27年国勢調査

図 1-10 平成17年-平成27年の人口増減数

【課題】 交通結節点や交通アクセスを踏まえた適切な拠点の設定と居住の誘導

(7) 人口分布（将来）の状況

人口増減の分布の平成27年と令和17年の比較では、渋川東部地区と古巻地区の人口の減少が顕著となる見通しです。

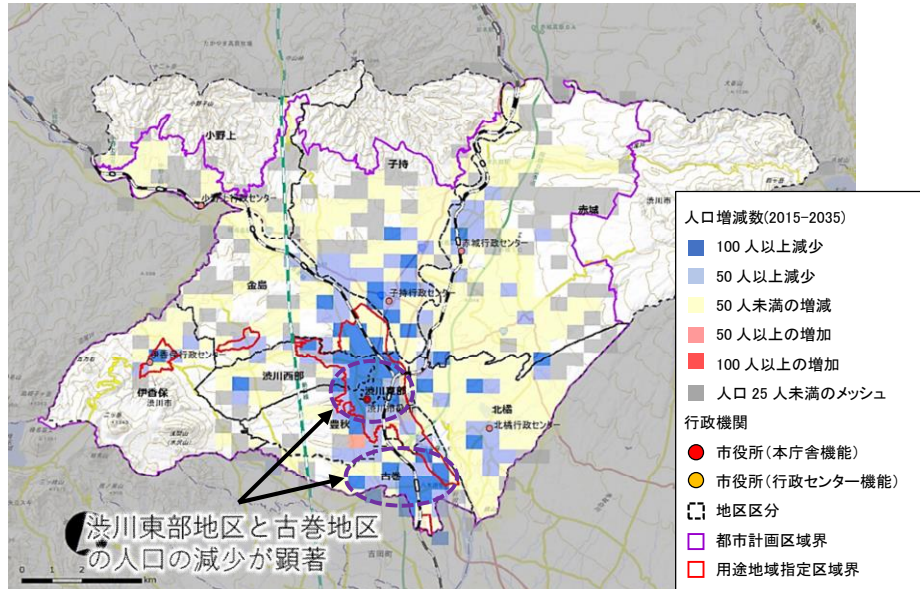


図 1-11 平成27年-令和17年の人口増減数

令和17年の人口密度の分布では、人口が最も集積する渋川東部地区でさえ、30人/ha程度まで減少する見通しです。

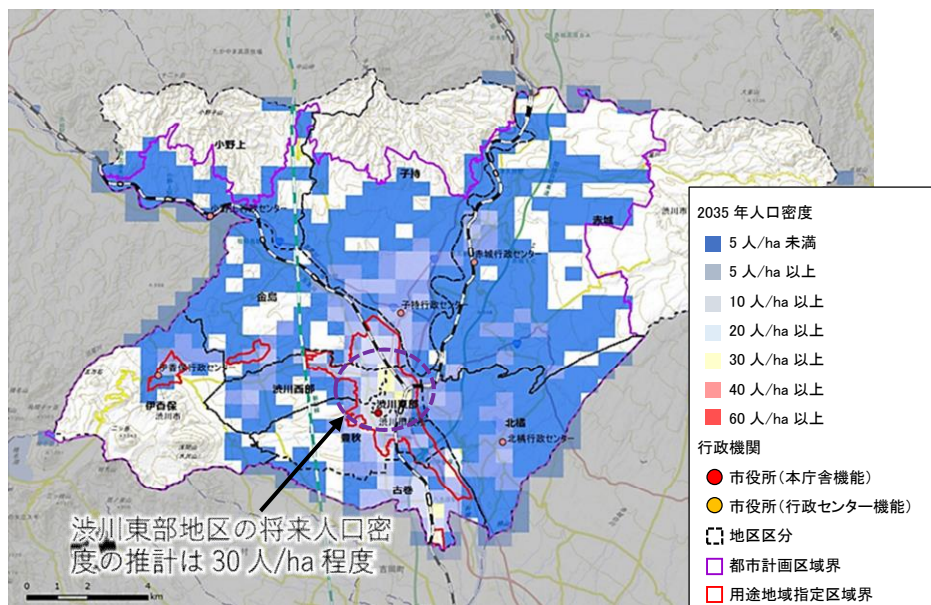


図 1-12 将来(令和17年)の人口密度

出典:平成22年・平成27年国勢調査

【課題】様々な分野別計画との連携による人口密度の維持

(8) 人口分布（老年人口）の状況

老年人口増減の分布の平成27年と令和17年の比較では、渋川東部地区の中心市街地で老年人口が減少し、古巻地区の幹線道路の後背地や北橘地区の住宅地で老年人口が増加する見通しです。

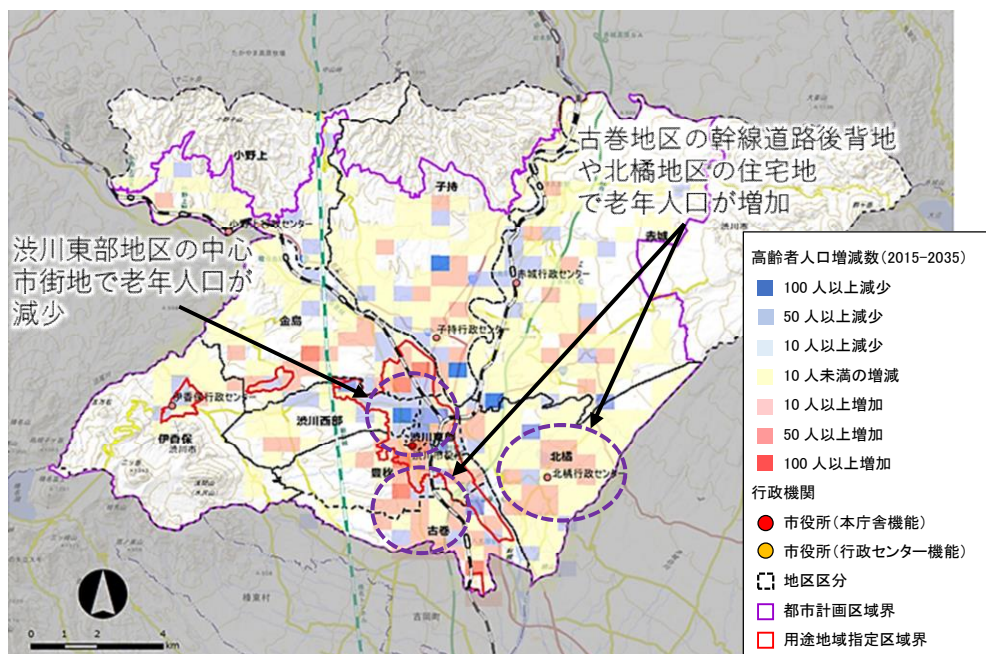


図 1-13 平成27年-令和17年の老年人口増減数

出典:平成22年・平成27年国勢調査

(9) 高齢化率の状況

高齢化率の分布の平成27年と令和17年の比較では、豊秋地区の南部、古巻地区の西部、北橘地区のほぼ全域が20%超から40%超（黄緑色からオレンジ色）に大きく進行する見通しです。小野上地区の全域、金島地区・渋川西部地区の山間部で30%超から50%超（黄色から赤色）に増加する見通しです。

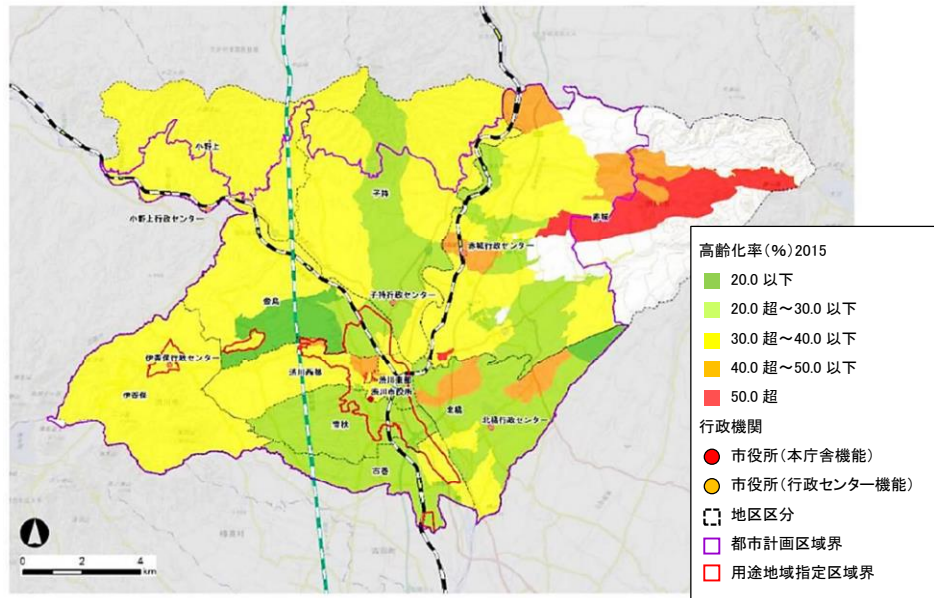


図 1-14 平成27年の高齢化率

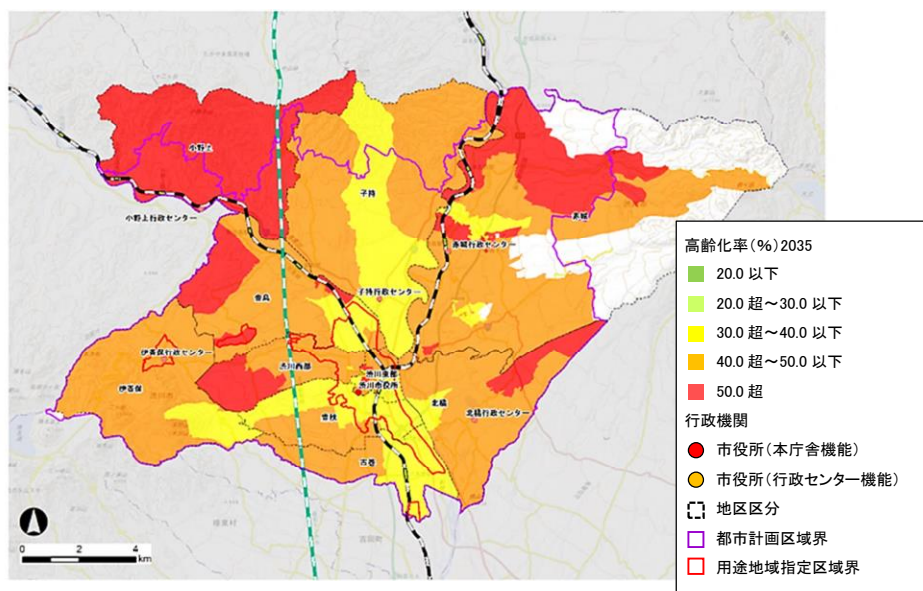


図 1-15 令和17年の高齢化率

出典:平成27年国勢調査

【課題】地域の特性に応じて高齢者に求められる良好な生活環境の形成

1.2 土地利用

(1) 土地利用状況

土地利用状況（100mメッシュ数）の昭和55年と平成26年の比較では、自然的土地利用が減少し、都市的土地利用が増加しています。集中して都市化の進行が見られる地区は、用途地域内に加えて用途地域外の古巻地区と豊秋地区内の鉄道駅や幹線道路の周辺で、分散して都市化の進行が見られる地区は、子持地区と北橘地区と赤城地区です。都市的土地利用の増加により、公共施設やインフラ施設の新設・更新・維持に要する費用の増大が懸念されます。

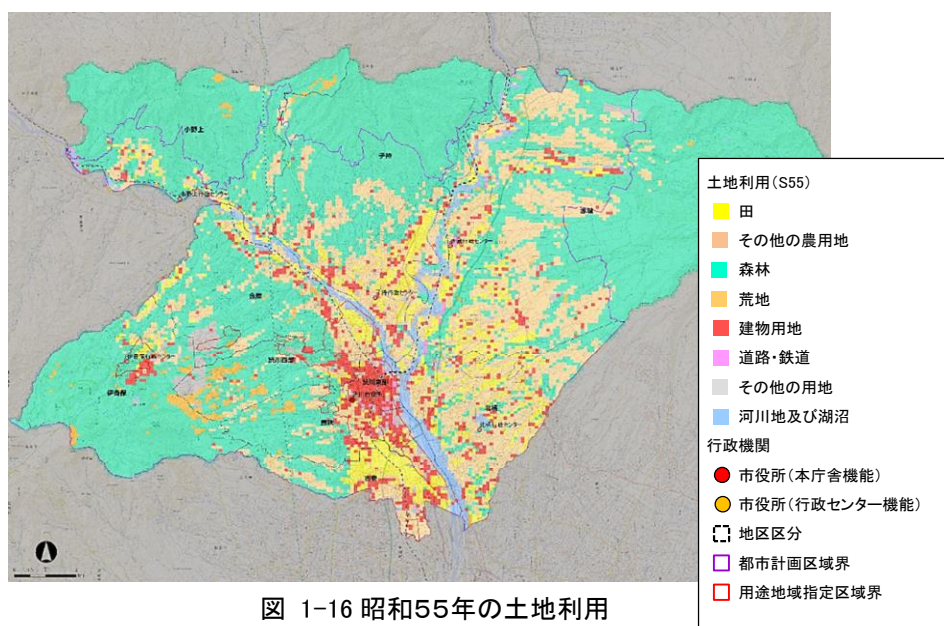


図 1-16 昭和55年の土地利用

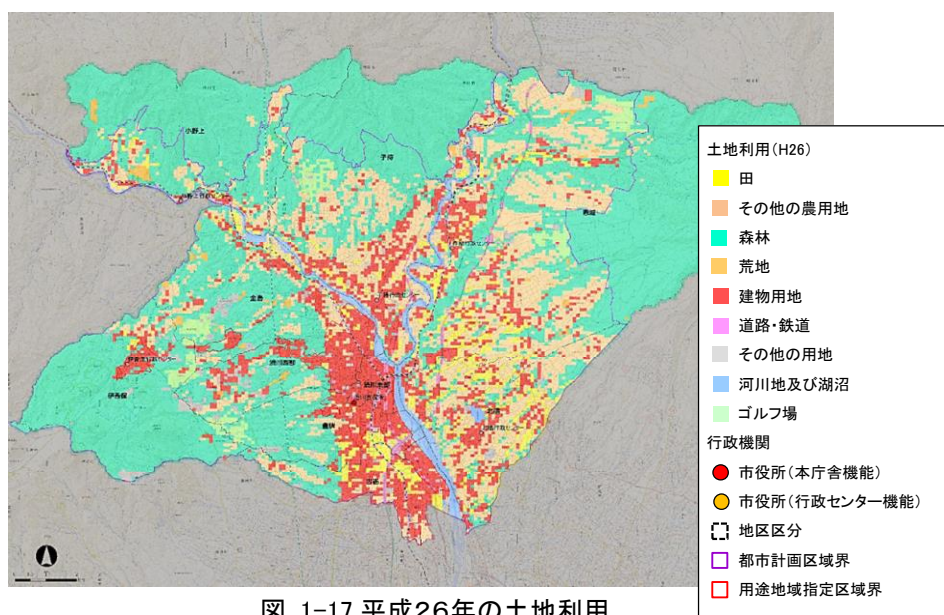


図 1-17 平成26年の土地利用

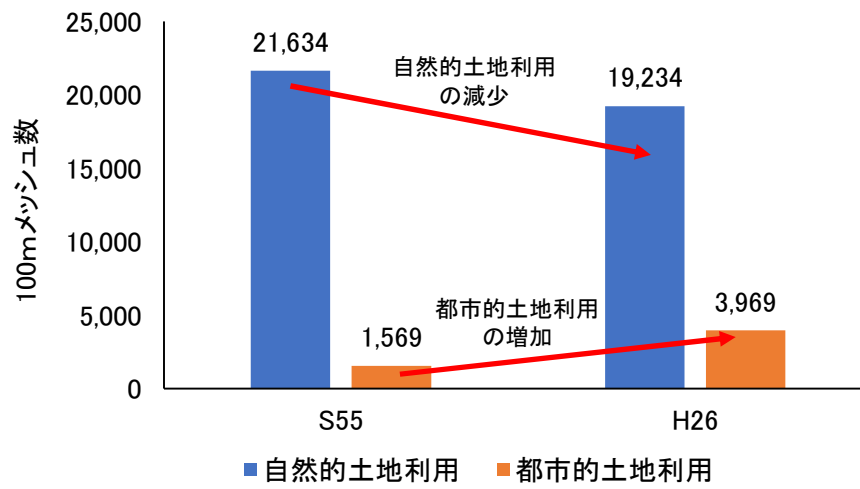


図 1-18 昭和55年と平成26年の土地利用の変化

出典：国土数値情報

(2) 農用地区域の状況

農用地区域の面積は、住宅用地・商業用地への転用や国道・県道の整備など、都市的土地利用の増加によって、平成21年から平成29年までの8年間で54ha減少しています。農用地の広がる郊外地域に居住や都市機能の立地が進むと、営農環境が損なわれていくことが懸念されます。

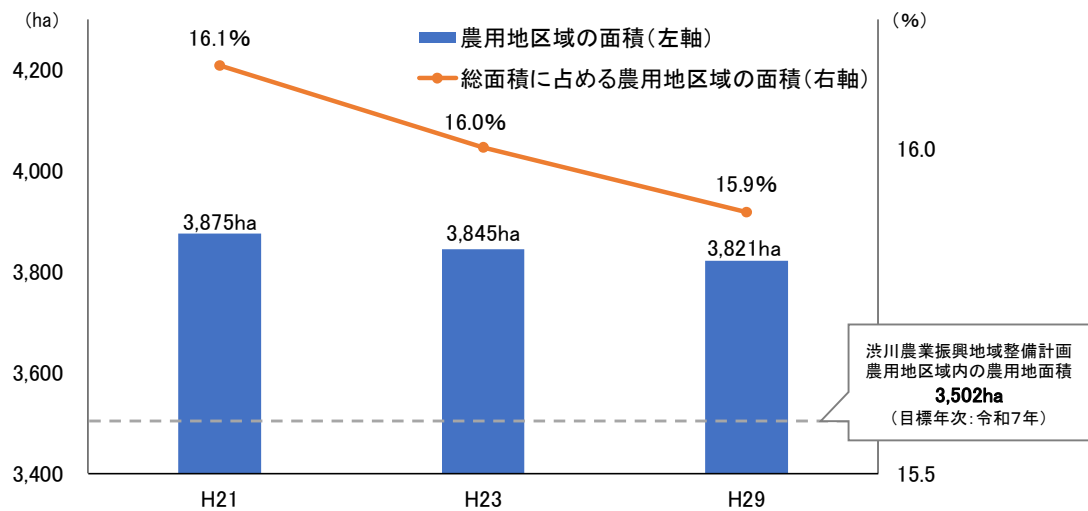


図 1-19 農用地区域の面積

出典：渋川農業振興地域整備計画書

【課題】計画的な土地利用と目指すべきまちづくりに適した基盤整備

(3) 地区別の土地利用状況

地区別の土地利用状況（100mメッシュ数）の昭和55年と平成26年の比較では、自然的土地利用が減少し都市的土地利用の増加が顕著な地区は、赤城地区、子持地区、北橘地区、古巻地区、金島地区です。

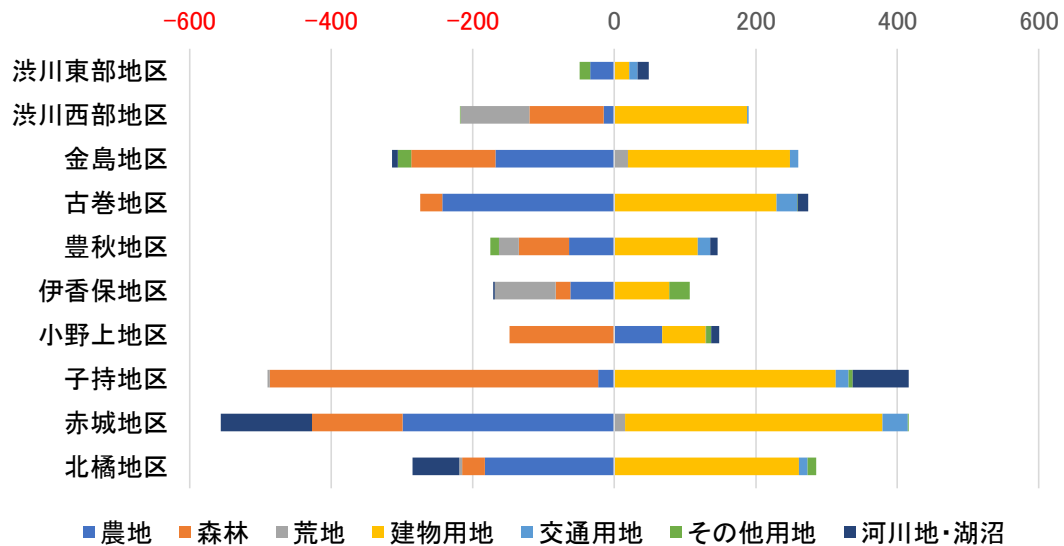


図 1-20 昭和55年と平成26年の地区別土地利用の変化

出典：国土数値情報

表 1-4 昭和55年と平成26年の地区別土地利用の変化

地区区分		1980(S55)年のメッシュ数						
		農地	森林	荒地	建物用地	交通用地	その他用地	河川地・湖沼
渋川地区	渋川東部地区	34	0	0	146	10	17	22
	渋川西部地区	116	501	109	58	1	71	0
	金島地区	574	1,125	21	105	1	98	98
	古巻地区	525	166	0	121	2	34	51
	豊秋地区	248	526	28	130	8	32	28
伊香保地区		146	1,812	88	49	0	37	2
小野上地区		262	2,374	39	36	7	2	24
子持地区		1,050	2,679	9	150	0	19	40
赤城地区		2,319	4,705	30	179	28	56	222
北橋地区		1,223	275	4	159	0	13	159
合計		6,497	14,163	328	1,133	57	379	646

地区区分		2014(H26)年のメッシュ数						
		農地	森林	荒地	建物用地	交通用地	その他用地	河川地・湖沼
渋川地区	渋川東部地区	0	0	0	167	22	2	38
	渋川西部地区	101	396	12	246	3	70	0
	金島地区	406	1,006	40	334	13	79	90
	古巻地区	282	135	0	350	31	35	66
	豊秋地区	184	455	0	248	26	20	38
伊香保地区		84	1,791	2	127	0	66	0
小野上地区		330	2,226	39	97	8	9	35
子持地区		1,027	2,215	6	463	18	25	119
赤城地区		2,020	4,577	45	543	64	57	93
北橋地区		1,040	243	0	420	12	25	93
合計		5,474	13,044	144	2,995	197	388	572

地区区分		100mメッシュ増減数						
		農地	森林	荒地	建物用地	交通用地	その他用地	河川地・湖沼
渋川地区	渋川東部地区	-34	0	0	21	12	-15	16
	渋川西部地区	-15	-105	-97	188	2	-1	0
	金島地区	-168	-119	19	229	12	-19	-8
	古巻地区	-243	-31	0	229	29	1	15
	豊秋地区	-64	-71	-28	118	18	-12	10
伊香保地区		-62	-21	-86	78	0	29	-2
小野上地区		68	-148	0	61	1	7	11
子持地区		-23	-464	-3	313	18	6	79
赤城地区		-299	-128	15	364	36	1	-129
北橋地区		-183	-32	-4	261	12	12	-66
合計		-1,023	-1,119	-184	1,862	140	9	-74

出典:国土数値情報

【課題】市全体における都市的土地利用と自然的土地利用の適正なバランス

(4) 大規模（3,000㎡以上）な開発許可の状況

大規模（3,000㎡以上）な開発許可の平成18年度から平成22年度の状況では、住宅用地・商業用地・工業用地ともに用途地域外で大規模な開発が行われています。平成24年度から平成28年度では、住宅用地の大規模な開発は行われていないものの、商業用地・工業用地・公益施設用地の大規模な開発の多くは、用途地域外で行われており、分散した郊外型の市街地の形成が進んでいます。

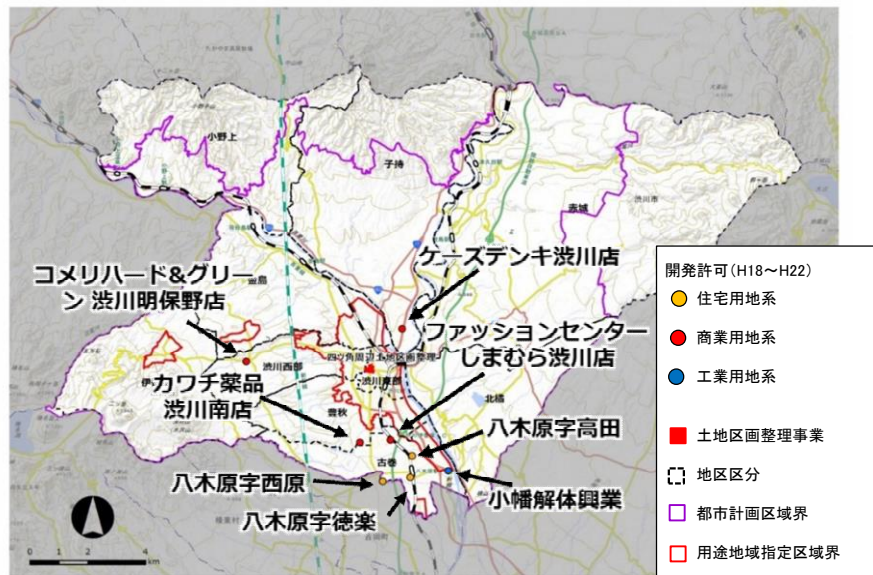


図 1-21 開発許可の状況(平成18年～22年度)

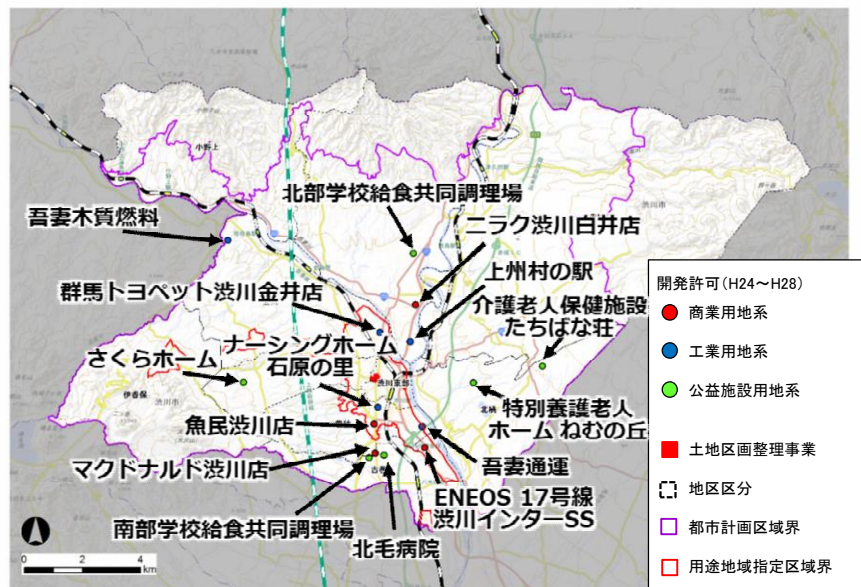


図 1-22 開発許可の状況(平成24年～28年度)

出典:平成23年・平成29年度都市計画基礎調査

ア 新築建物の状況

平成24年から平成28年までの新築建物の状況は、子持地区から市南部にかけて縦に密度をもって集中しています。商業系・工業系は、用途地域外にも広い範囲で分布しています。

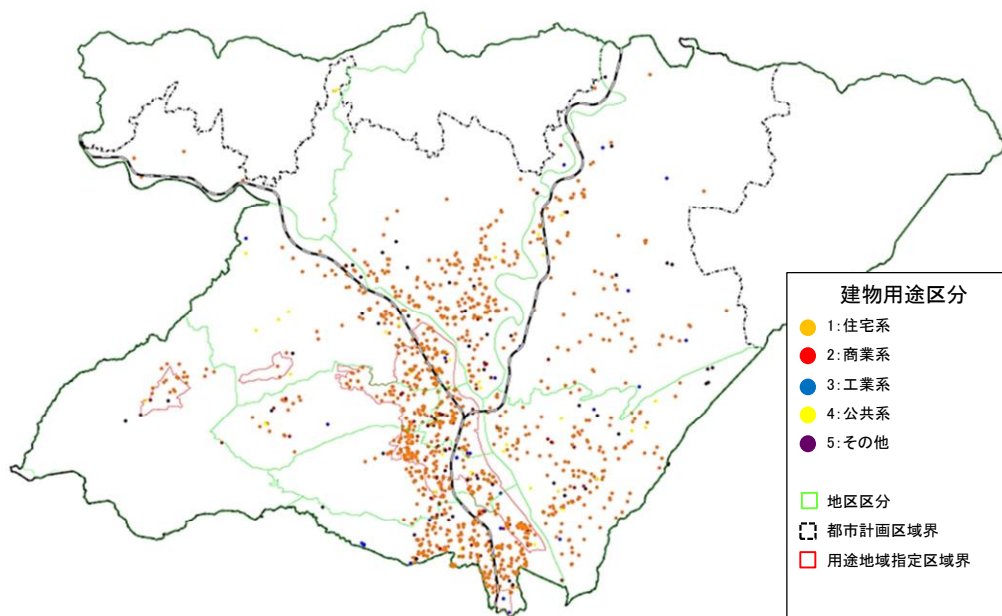


図 1-23 新築建物の分布状況(平成24年～28年)

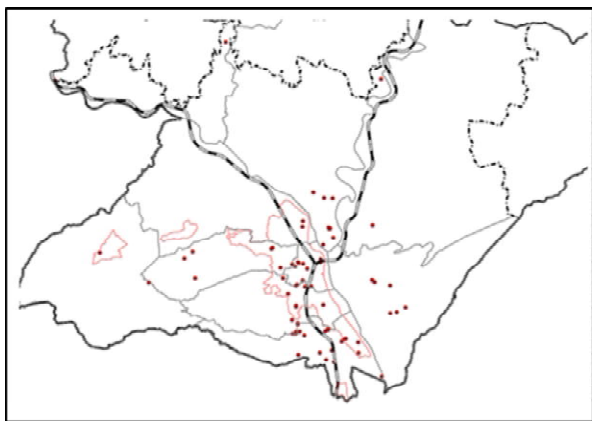


図 1-24 新築建物(商業系)の分布

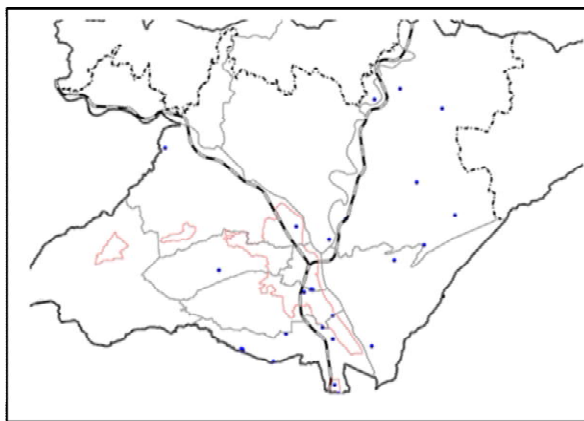


図 1-25 新築建物(工業系)の分布

出典:平成29年度都市計画基礎調査

【課題】規制と誘導による居住と都市機能の立地の適正化

イ 空き家の状況

空き家数の平成20年から平成30年の傾向を見ると、住宅総数が600戸増加する一方で、空き家数は1,400戸増加し、空き家率は3.6%増加しています。

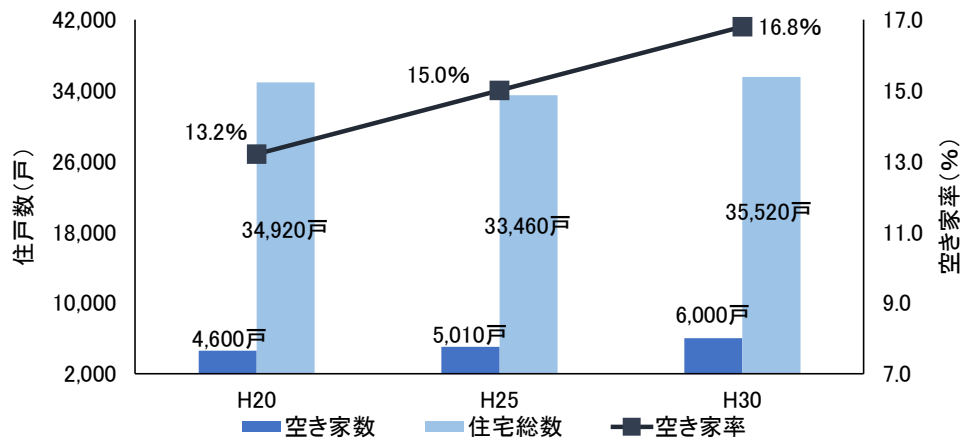


図 1-26 渋川市の空き家数と空き家率の推移

表 1-5 空き家数内訳

	H20	H25	H30
二次的住宅	220 戸	140 戸	410 戸
賃貸用の住宅	1,940 戸	2,340 戸	2,220 戸
売却用の住宅	70 戸	170 戸	100 戸
その他の住宅	2,360 戸	2,360 戸	3,260 戸
合計	4,600 戸	5,010 戸	6,000 戸

※小数第1位を四捨五入して10位までを有効数字としているため、合計は必ずしも一致しません。

出典:住宅・土地統計調査

平成30年の地区別の空家等数と特定空家等数は、人口や住宅数の多い渋川地区では空家等数が582件、特定空家等数が42件で最も多く、倒壊や火災などが危惧されます。

表 1-6 実態調査による空家等数(平成30年9月末現在)

地区	空家等				
		① 特定空家等 (認定予定 を含む)	② 事前対応	③ 経過観察	④ 管理されて いる状態
渋川	582	42	82	99	359
伊香保	113	16	11	14	72
小野上	31	0	4	13	14
子持	156	7	18	28	103
赤城	230	8	22	44	156
北橋	118	12	10	22	74
合計	1,230	85	147	220	778

※空き家(住宅・土地統計調査)

一戸建の住宅や、アパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる住宅において、ふだん人が居住していない住宅。なお、家庭生活を営むことができないような「廃屋」は、調査の対象外。

※空家等(空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項)

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。

※特定空家等(空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項)

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

【課題】住宅ストックのまちづくりへの有効活用

ウ 低未利用土地の状況

中心市街地における低未利用土地の状況は、広範囲に分布し、都市のスポンジ化（都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに相当程度の分量で発生すること。）が進行しています。

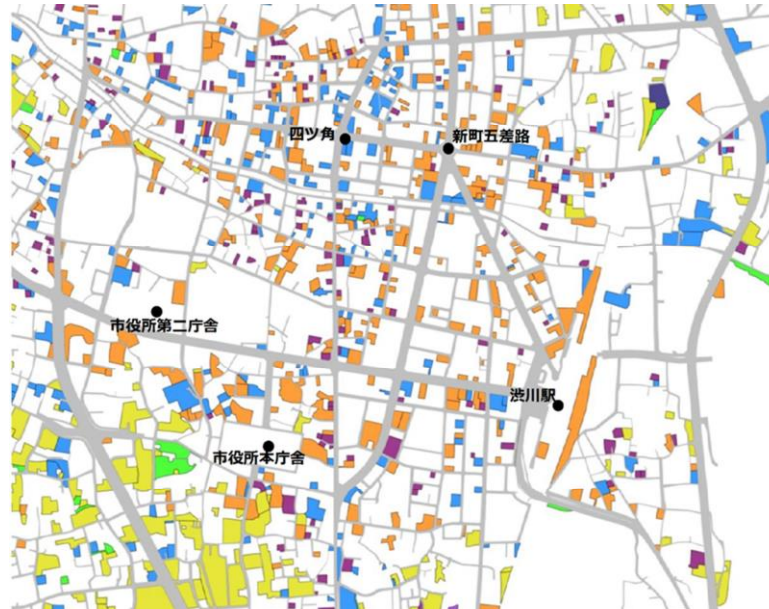


図 1-27 低未利用土地の状況

出典：低未利用土地現況調査(平成31年2月末)

表 1-7 低未利用土地の分類

低未利用土地の分類		
	未利用地	低利用地
定義	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない土地	周辺地域の利用状況に比べて利用程度が低い土地
分類 【具体例】	空き地 【建物跡地】	空き地 【平面駐車場（建物敷地内に存するものは除く。）、資材置場】
	農地・農用地 【耕作放棄地】	農地・農用地 【耕作地】
	山林 【管理放棄された山林】	山林 【管理されている山林】
	自然地 【荒地】	自然地 【原野・牧野、河川敷】
	空き家、 空き店舗の土地	

【課題】住宅ストックのまちづくりへの有効活用

1.3 都市交通

ア 通勤・通学における交通手段

通勤者の交通手段は、自家用車の利用が大半（分担率86%）を占め、通学者の交通手段は、鉄道やバスの公共交通の利用が多く（分担率44%）を占めている状況で、自家用車の利便性と少子化の進行により、自家用車に代わる重要な移動手段である公共交通の衰退が懸念されます。

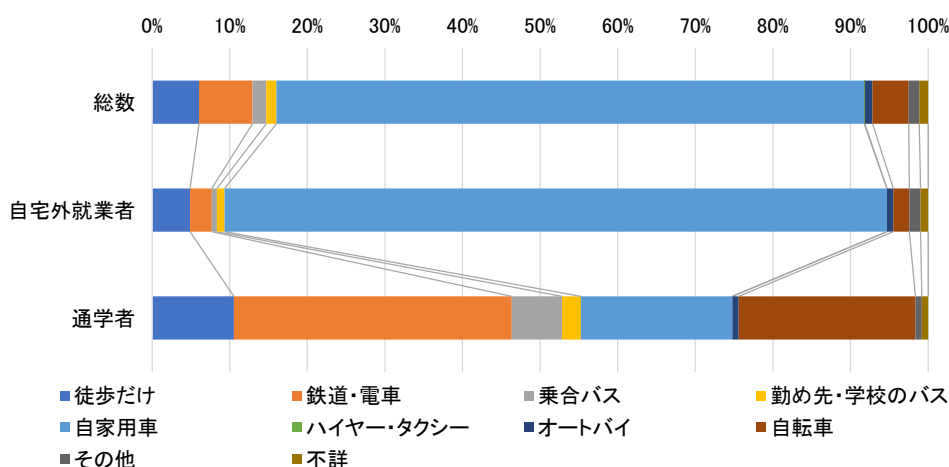


図 1-28 市民の交通手段別の割合

表 1-8 市民の主な交通手段別の割合

手段別の割合	自家用車	鉄道・バス	徒歩
総数	80%	9%	6%
自宅外就業者	86%	4%	5%
通学者	20%	44%	11%

出典：平成22年国勢調査

【課題】公共交通を維持する社会構造への転換

イ 公共交通の動向（鉄道）

駅別の1日平均乗車人員の平成23年度から令和元年度までの推移では、乗車人員の多い渋川駅や八木原駅は横ばいで推移していますが、利用者の少ない他の6駅はサービス水準の低下が懸念されます。

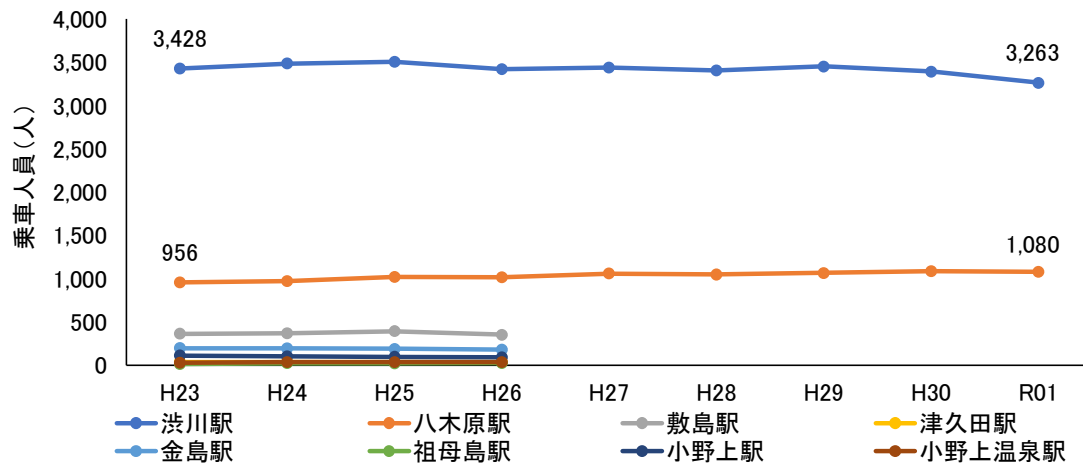


図 1-29 市内駅別1日平均乗車人員の推移

出典：JR 東日本ホームページ

【課題】 駅を利用しやすい周辺環境の整備と鉄道サービスの維持及び向上

ウ 公共交通の動向（バス）

バスは、市町村乗合バス（市がバス事業者に委託して運行するバス）の19路線のうちほとんどの路線において年間輸送人員が減少しています。また、市町村乗合バスや地区巡回バスなどの公共交通機関の空白地域の拡大や運行本数の減少によるサービス水準の低下が懸念されます。

表 1-9 市町村乗合バス年間輸送人員

路線名	H28 年度 (人/年間)	H29 年度 (人/年間)	H30 年度 (人/年間)	R01 年度 (人/年間)	R02 年度 (人/年間)	H28-R02 増減率(%)
スカイランドパーク線	23,690	23,178	20,322	18,666	12,693	-46.4
りんご団地線	15,805	18,648	17,462	15,027	12,019	-24.0
青葉台経由線	12,037	11,945	12,750	12,065	8,578	-28.7
神田原・祖母島線	8,295	7,255	7,446	6,964	5,384	-35.1
伊香保バス1号	23,305	23,783	23,502	25,078	12,351	-47.0
伊香保バス2号	4,141	4,339	4,681	4,580	4,211	1.7
伊香保バス3号	9,587	9,227	10,603	11,500	7,424	-22.6
伊香保バス4号	1,775	1,681	2,123	2,010	798	-55.0
水沢シャトルバス	3,616	3,725	4,724	3,632	1,252	-65.4
小野上温泉線	6,214	5,790	5,301	5,563	4,070	-34.5
桜の木線	8,766	8,218	8,440	8,452	5,974	-31.9
医療センター線	14,544	16,513	16,891	15,819	10,310	-29.1
深山線	4,526	4,338	4,078	3,763	3,312	-26.8
勝保沢線	7,585	8,188	8,280	7,745	5,797	-23.6
南柏木線	9,038	9,609	8,716	8,828	7,810	-13.6
北橋循環線	16,526	17,514	17,970	18,494	13,574	-17.9
下箱田線	2,302	2,271	1,895	2,065	951	-58.7
箕郷線	15,244	14,869	11,910	10,680	7,678	-49.6
榛名湖線	16,405	16,478	16,380	17,883	7,283	-55.6
合 計	203,401	207,569	203,474	198,814	131,469	-35.4

出典：渋川市地域公共交通計画

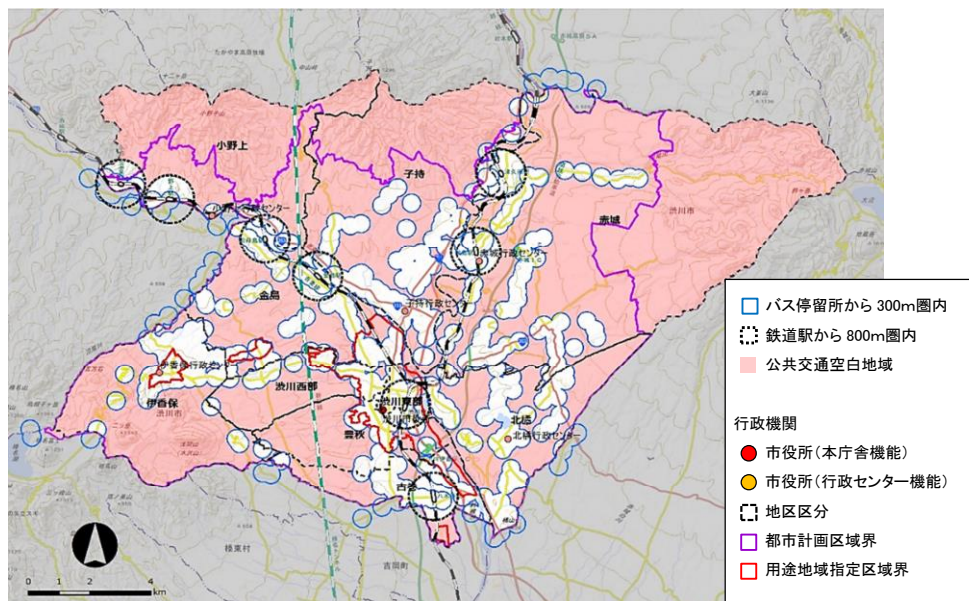


図 1-30 渋川市の公共交通空白地域

出典：国土数値情報「バス停留所」

【課題】バスと鉄道の的確な連携とバスサービスの維持及び向上

エ 公共交通カバーエリアと老年人口分布の状況

公共交通カバーエリア（バス停留所から300m、鉄道駅から800m）内では、渋川駅、八木原駅、伊香保行政センターの周辺で老年人口の集積が顕著で、公共交通カバーエリアの近隣でも一定の老年人口の分布があり、高齢者の足の確保として公共交通の維持が求められます。

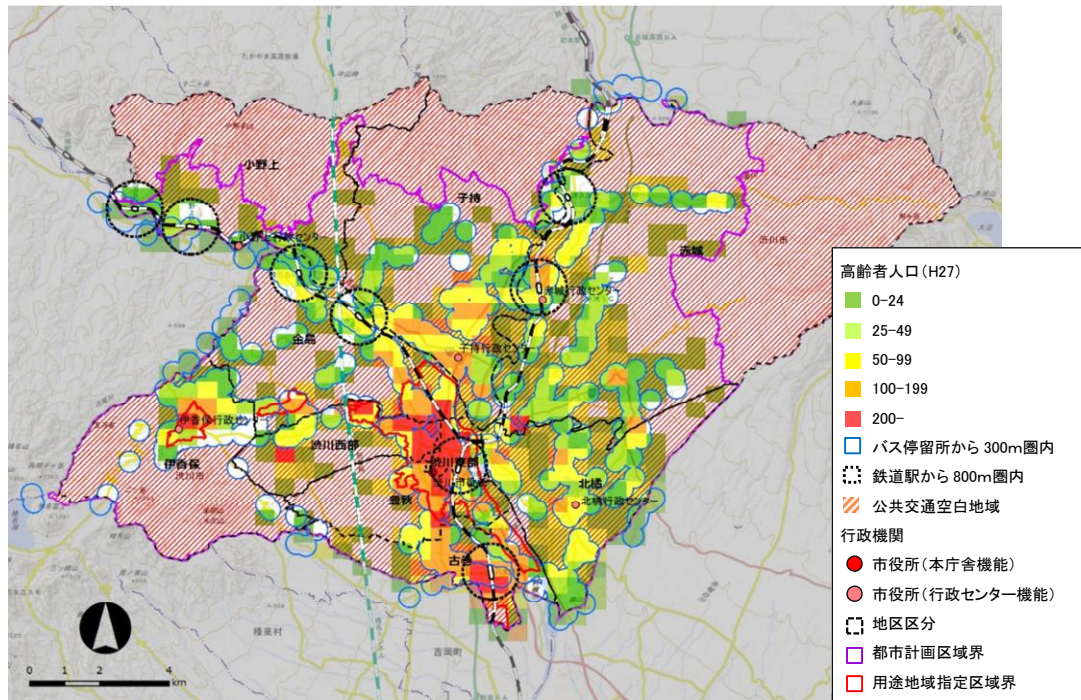


図 1-31 公共交通カバーエリアと老年人口

出典：渋川市内バス路線図・平成27年国勢調査

【課題】バス待ち環境の整備と高齢者に配慮したバスサービスの展開

オ 地区別の外出率

地区別の外出率では、渋川市平均（81.9%）を上回る地区は、古巻地区、豊秋地区、渋川東部地区、金島地区で、渋川市平均を大きく下回る地区は、渋川西部地区で、生産年齢人口の多寡と鉄道や幹線道路との距離などに関連があるものと考えられます。

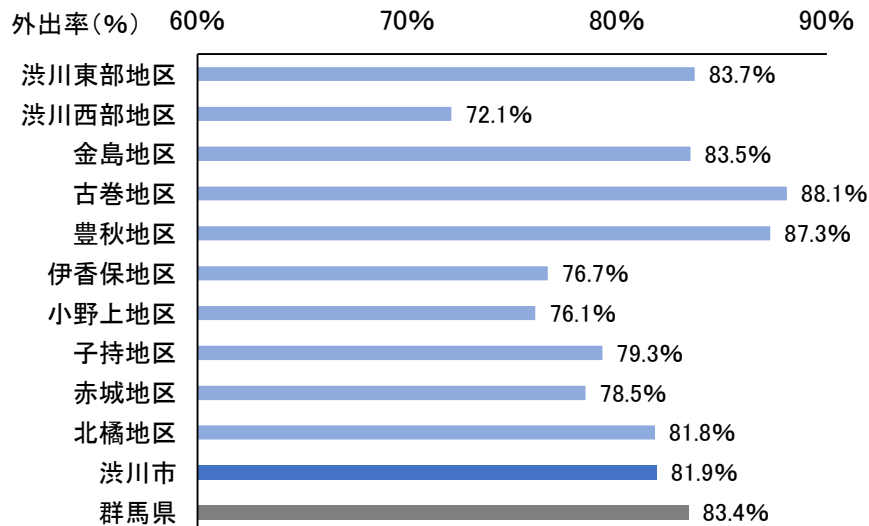


図 1-32 地区別外出率

※外出率:1日に1度は外出した人の割合

地区別の高齢者の外出率では、豊秋地区、渋川西部地区、古巻地区を除く地区において、群馬県平均（66%）を下回り、外出が不自由な高齢者の増加により、孤立化や健康への影響が懸念されます。

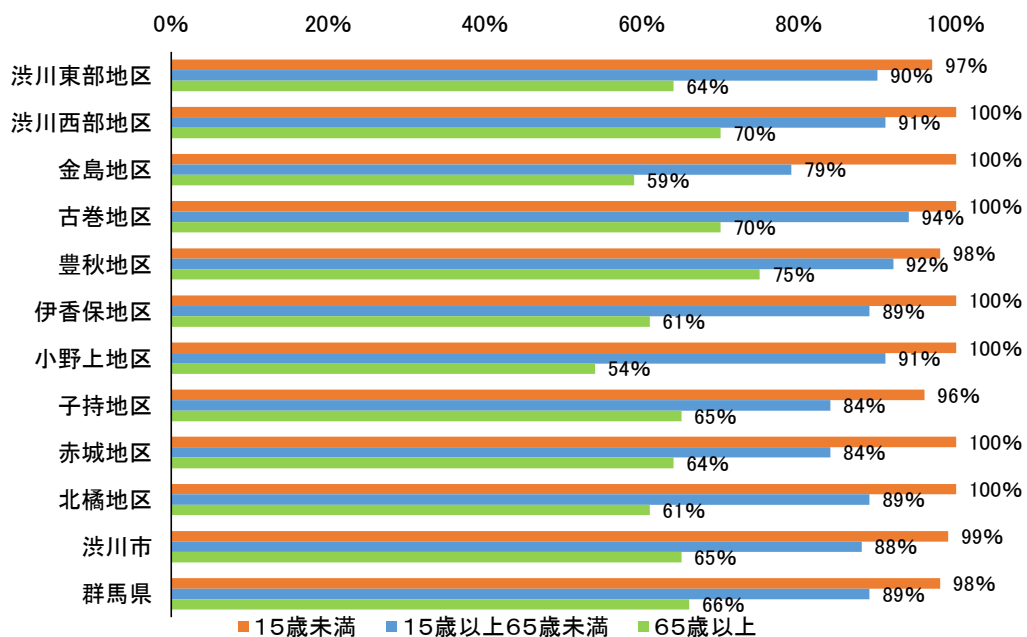


図 1-33 地区別・年齢階層別外出率

出典:平成27・28年度パーソントリップ調査

【課題】地域の特性と高齢者の生活行動に着目した適切な交通手段の確保

カ 市内⇔市内と市内⇔市外の移動（分布交通量）

市内⇔市内の移動では、古巻地区と豊秋地区との間（55トリップ）、渋川東部地区と豊秋地区との間（54トリップ）、渋川東部地区と金島地区との間（45トリップ）が多くなっています。市全体の動きでは、渋川東部地区と古巻地区と豊秋地区に向かう動きが多く、伊香保地区と小野上地区に向かう動きは少なくなっています。

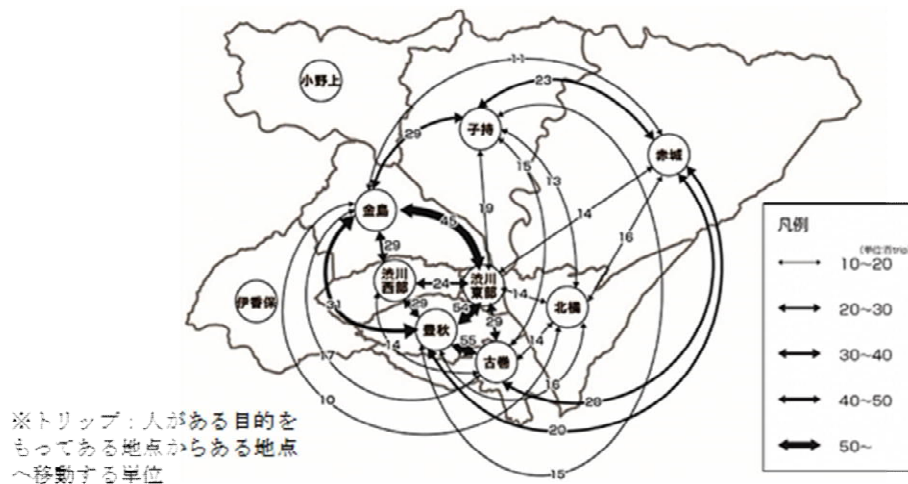


図 1-34 市内トリップ

市内⇔市外の移動では、古巻地区（113トリップ）と北橋地区（102トリップ）と豊秋地区（93トリップ）が県南部（前橋市や高崎市など）に向かう動きが多く、県北部（沼田市など）、県東部（伊勢崎市など）、県西部（吾妻郡など）、県南西部（安中市など）に向かう動きは少なくなっています。

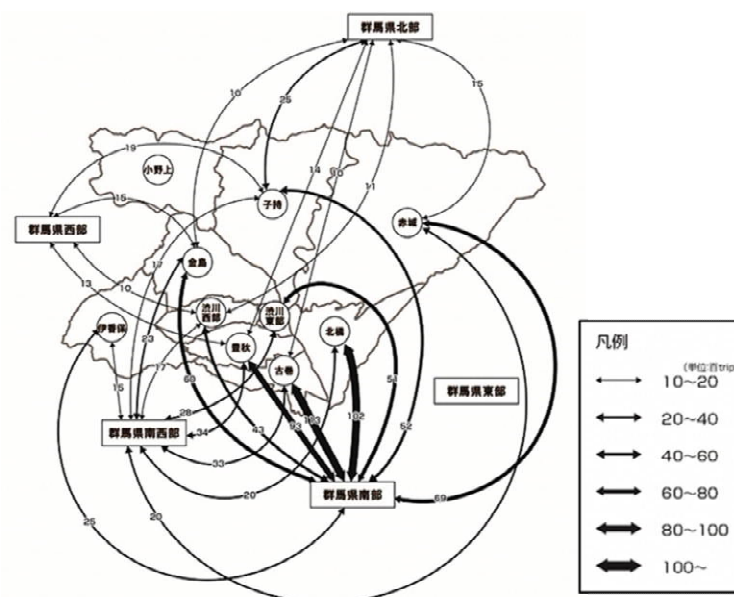


図 1-35 市内外トリップ

出典：平成27・28年度パーソントリップ調査

【課題】 渋川駅と八木原駅の利便性の向上と市南部地域の良い居住環境の形成

キ 高齢者の外出率と代表的交通手段

運転免許のない高齢者の外出率では、2人に1人（渋川市平均45.3%）は1日に1度も外出しない状況で、運転免許のある高齢者の外出率（渋川市平均76.3%）と比べると格段に低く、閉じこもりや買物難民に陥りやすい懸念があります。地区別では、渋川市平均を大きく上回る地区は、渋川東部地区（60.4%）で、渋川市平均を下回る地区は、小野上地区（14.5%）、北橘地区（34.9%）、古巻地区（38.1%）、金島地区（38.6%）、渋川西部地区（39.2%）です。

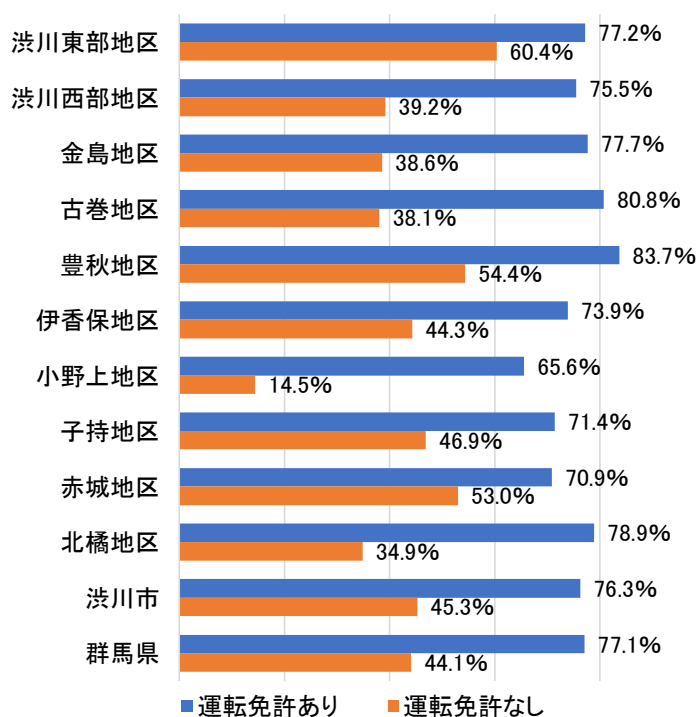


図 1-36 高齢者の運転免許の有無別外出率

高齢者の代表的交通手段では、運転免許の有無に関わらず、全ての地区において、自家用車が代表的な交通手段で、公共交通（鉄道、バス）は圧倒的に少なく、運転免許のない高齢者は、主に家族の送迎に頼っていると思われます。運転免許のない高齢者のうち徒歩・二輪による移動が顕著な地区は、渋川東部地区で、自宅の近くに日常生活サービスの提供を受けられる機能が備わっていると考えられます。

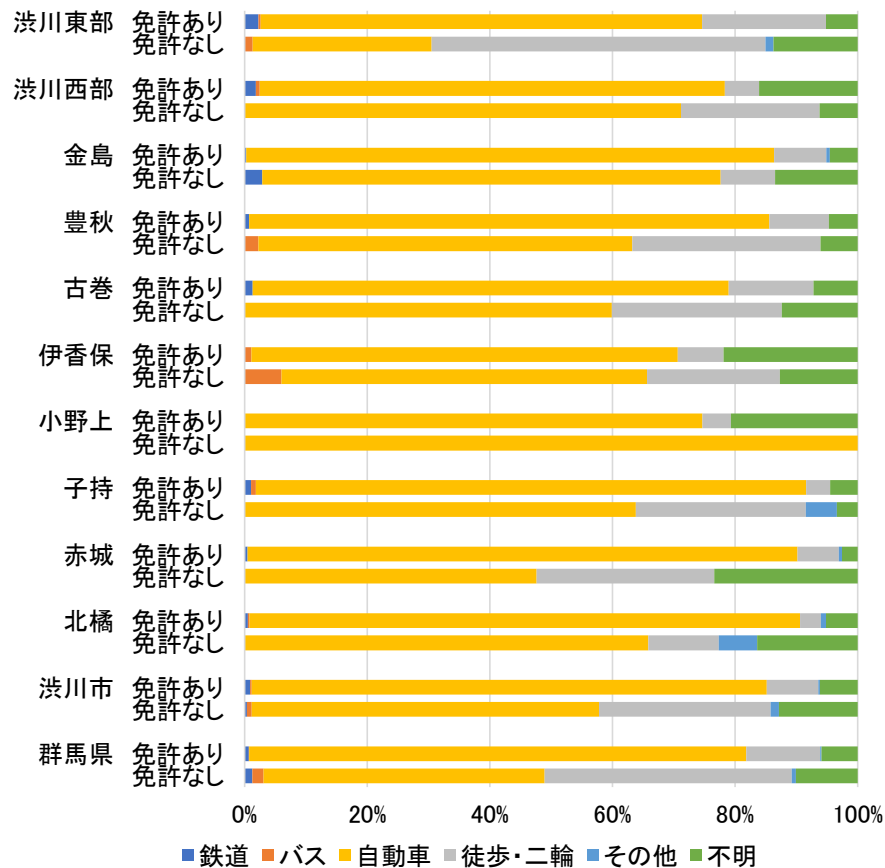


図 1-37 高齢者の運転免許の有無別代表交通手段割合

出典：平成27・28年度パーソントリップ調査

【課題】移動制約の解消と自家用車への過度な依存の抑制

1.4 経済

ア 床効率の動向と小売業の立地の状況

事業所数と従業者数の平成14年から平成26年までの推移では、ともに減少傾向です。

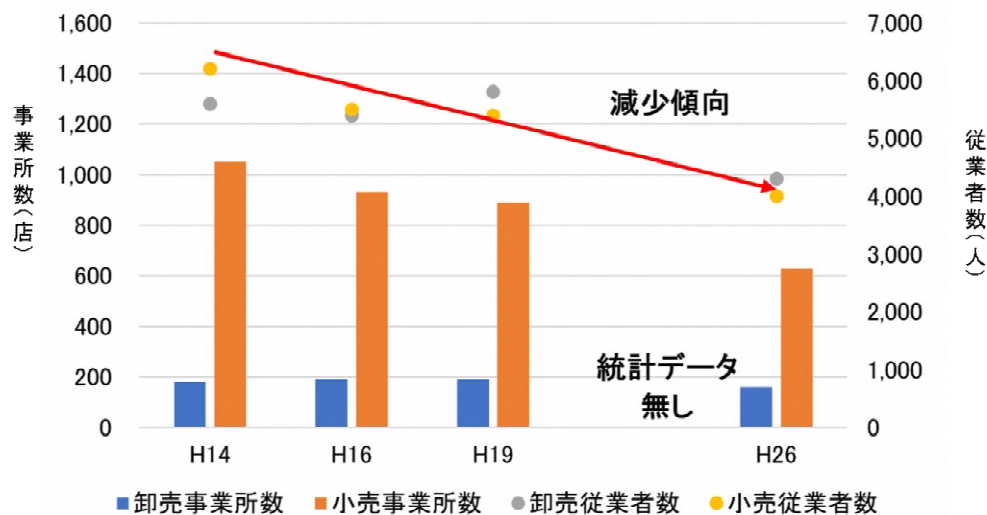
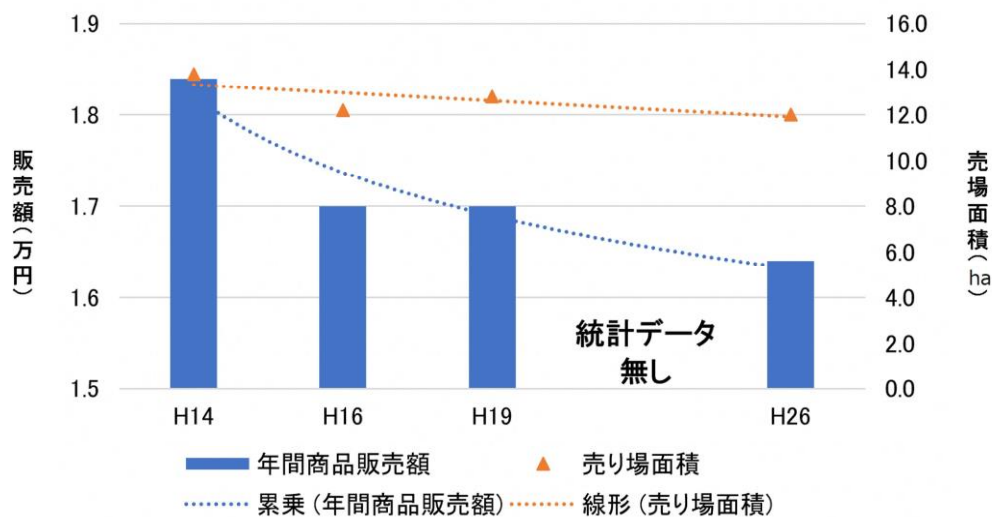


図 1-38 事業所数及び従業者数の推移

床効率の平成14年から平成26年までの推移では、総売場面積は微減傾向で、年間商品販売額は減少が大きく、床効率の低い状況が続いています。



※床効率＝販売額/売り場面積

図 1-39 総売場面積及び年間商品販売額の推移

平成26年の小売年間販売額では、用途地域内においては国道291号沿道（阿久津地区）、用途地域外においては南部幹線沿道（有馬地区）や国道353号沿道（白井地区）で高く、郊外において小売業を営む傾向があります。

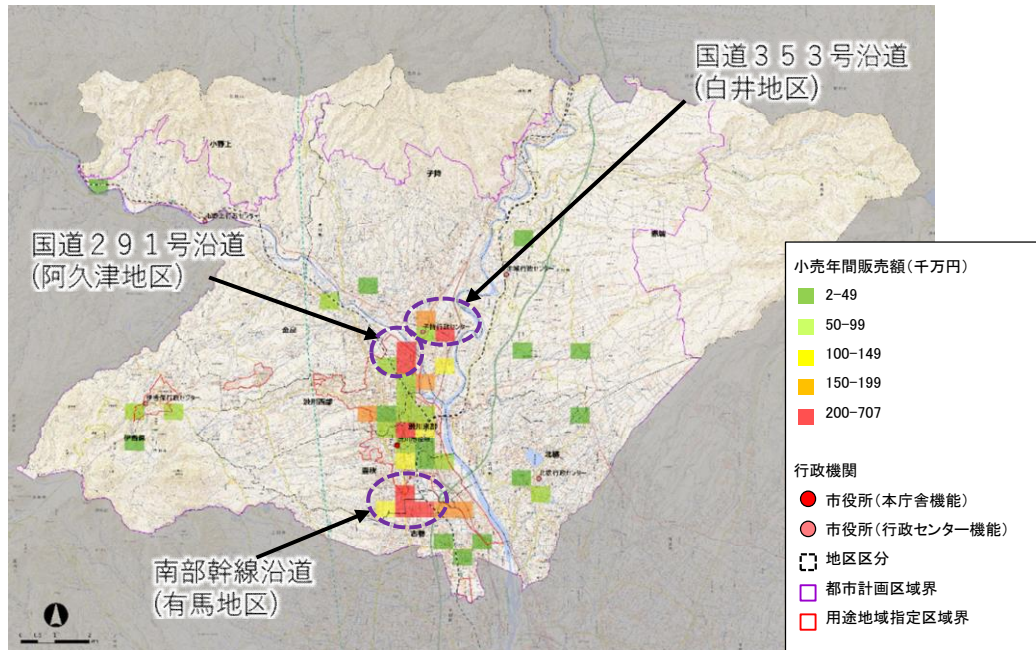


図 1-40 小売年間販売額

出典:平成26年経済センサス基礎調査

【課題】 事業所の集約による地域経済の生産性向上

イ 事業所数と従業者数の状況

平成26年の事業所の分布では、用途地域内は渋川駅・市役所周辺に最も事業所が集積しています。伊香保行政センター周辺、(主)高崎渋川線沿道、八木原駅西側などにも集積があり、用途地域外への事業所の進出が見られます。

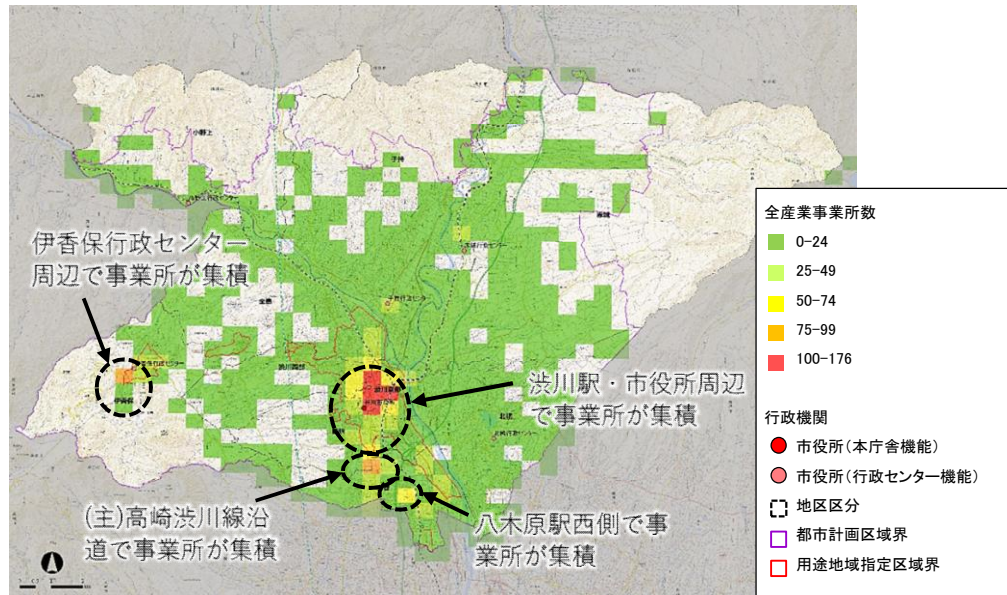


図 1-41 全産業事業所数

平成26年の従業者数の分布は、事業所の分布の4カ所に加えて、子持行政センター周辺、渋川伊香保インターチェンジ周辺に集積が見られます。

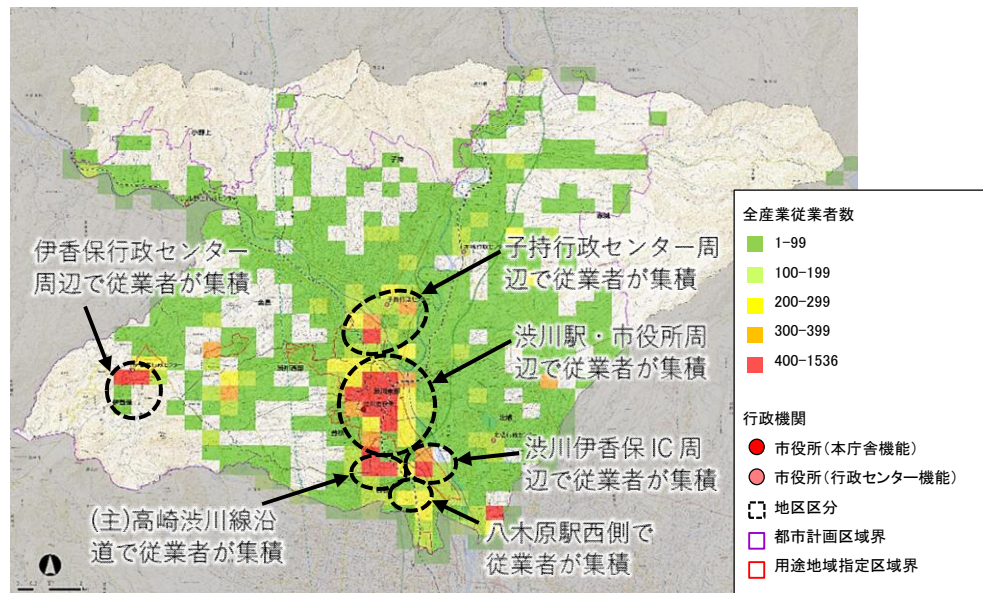


図 1-42 全産業従業者数

出典:平成26年経済センサス基礎調査

【課題】事業所の計画的な誘導・誘致による雇用の創出

ウ 中心市街地における経済状況

中心市街地における商品販売額、事業所数及び従業員数は減少が続き、経済活動の中枢となるべき中心市街地の空洞化、活力低下、求心力低下が深刻な状況となっています。

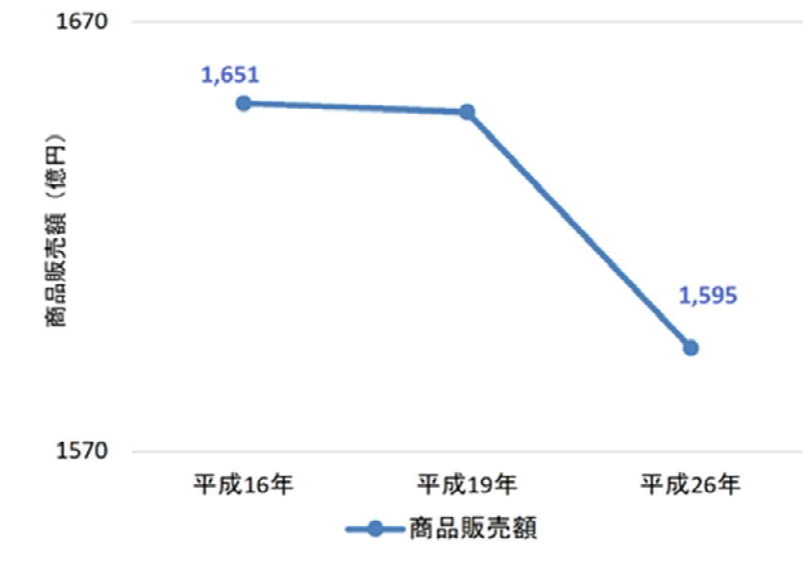


図 1-43 中心市街地における商品販売額

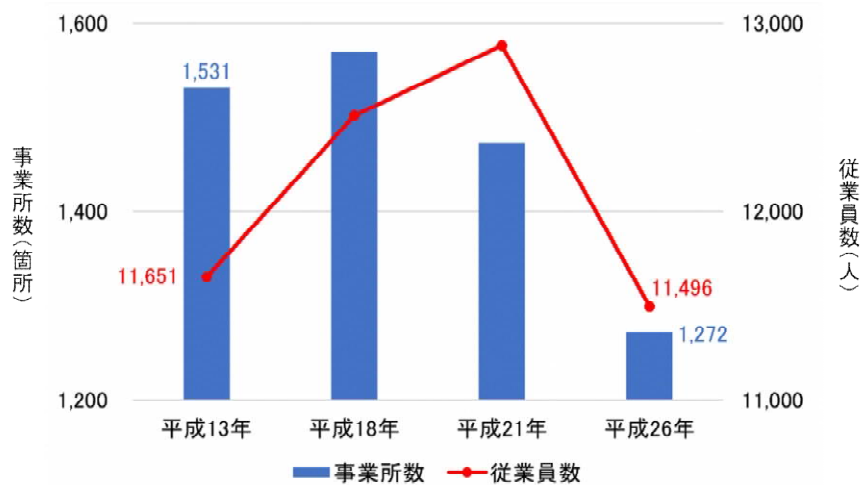


図 1-44 中心市街地における事業所数及び従業員数

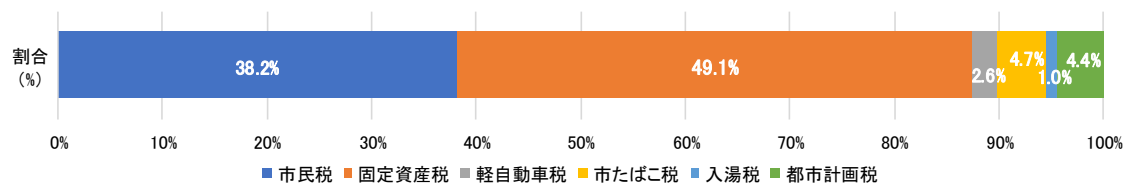
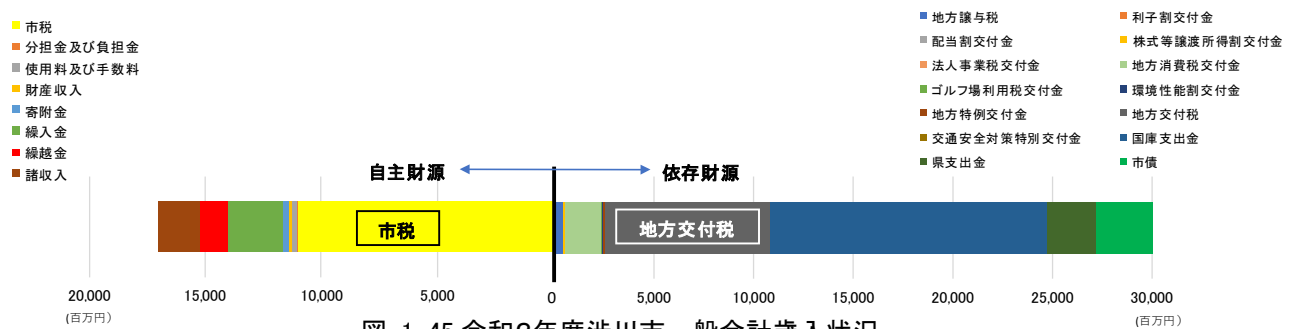
出典：第2次渋川市中心市街地活性化プラン策定基礎調査結果報告書

【課題】賑わい及び雇用の創出による中心市街地の再生

1.5 財政

ア 歳入と歳出の構造

令和2年度の自主財源比率は約36%（うち市税約65%）で、依存財源比率は約64%（うち地方交付税約28%）です。市税の内訳は、市民税と固定資産税の割合を合わせて85%を超え、市民税と固定資産税は自主財源の重要な役割を果たしています。



平成30年度から令和9年度までの財政推計では、歳入に占める割合が高い市税は、人口減少により毎年減少する見込みで、厳しい財政運営が強いられます。



図 1-47 渋川市における市税の財政推計

出典：渋川市財政運営方針

【課題】 安定した財源確保による健全で持続可能な都市経営の構築

イ 公共施設等の状況

公共施設等の状況では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて多くの建設が行われ、延床面積の約60%を占める学校教育系施設と公営住宅が集中的に整備されました。

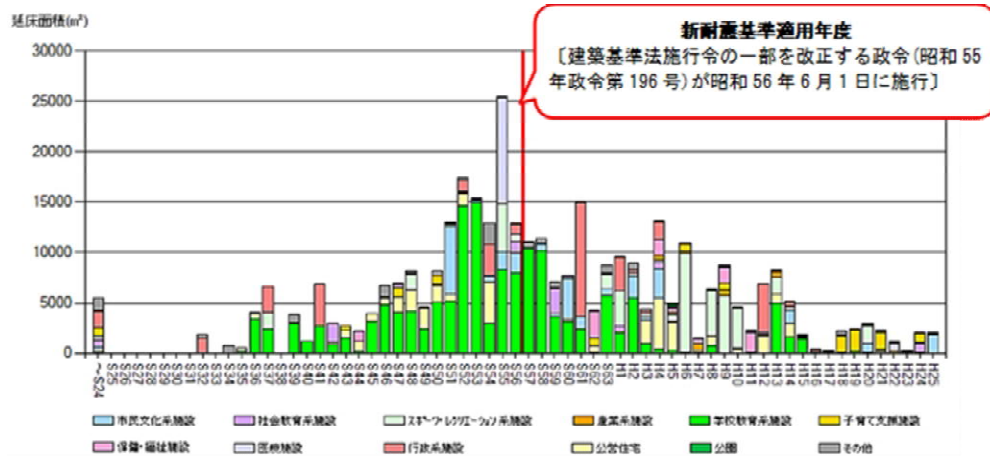


図 1-48 公共施設等の築年別整備状況

平成26年度から30年間に於いて、公共施設等の維持補修と更新に要する費用は、総額約2,838億円となる見通しです。充当可能な財源は、総額約2,215億円が見込まれ、約623億円の財源不足となる見通しです。

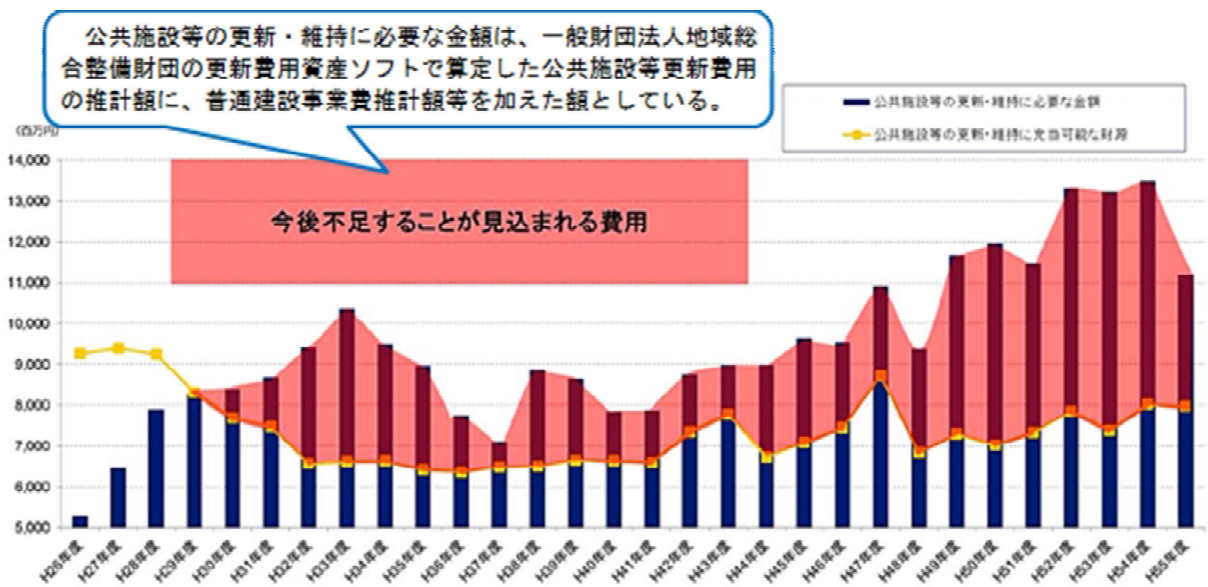


図 1-49 公共施設等の更新・維持に充当可能な財源及び不足額の将来推計

出典：渋川市公共施設等総合管理計画

【課題】公共施設等の維持と更新のコストの抑制による健全で持続可能な都市経営の構築

1.6 地価

ア 地価の動向

群馬県内における地価の平成9年から令和3年までの推移では、近年は住宅地と商業地ともに緩やかな地価下落で、固定資産税の減収が続く懸念があります。

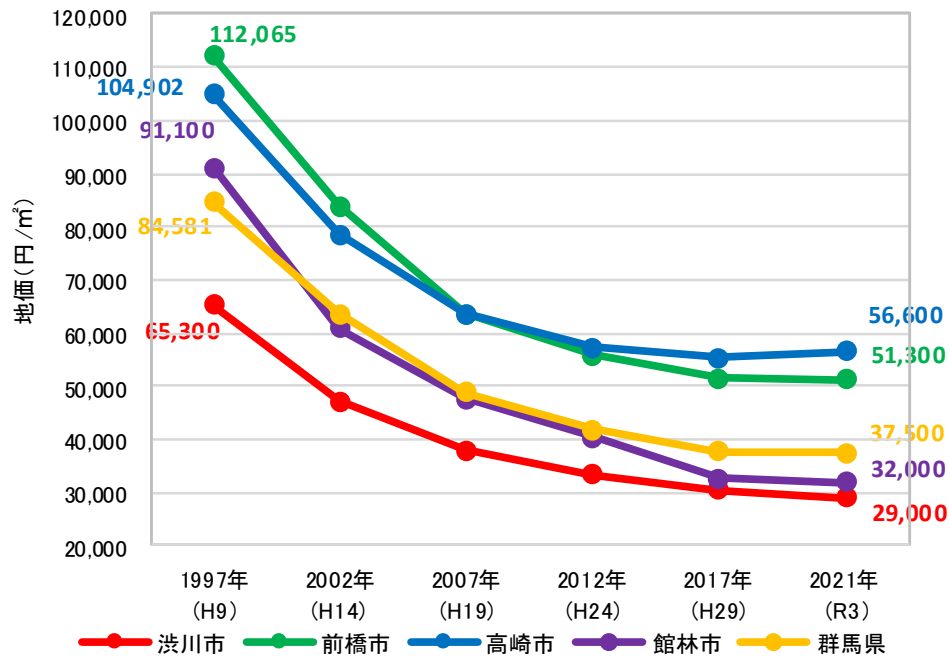


図 1-50 群馬県内における住宅地の公示地価の動向

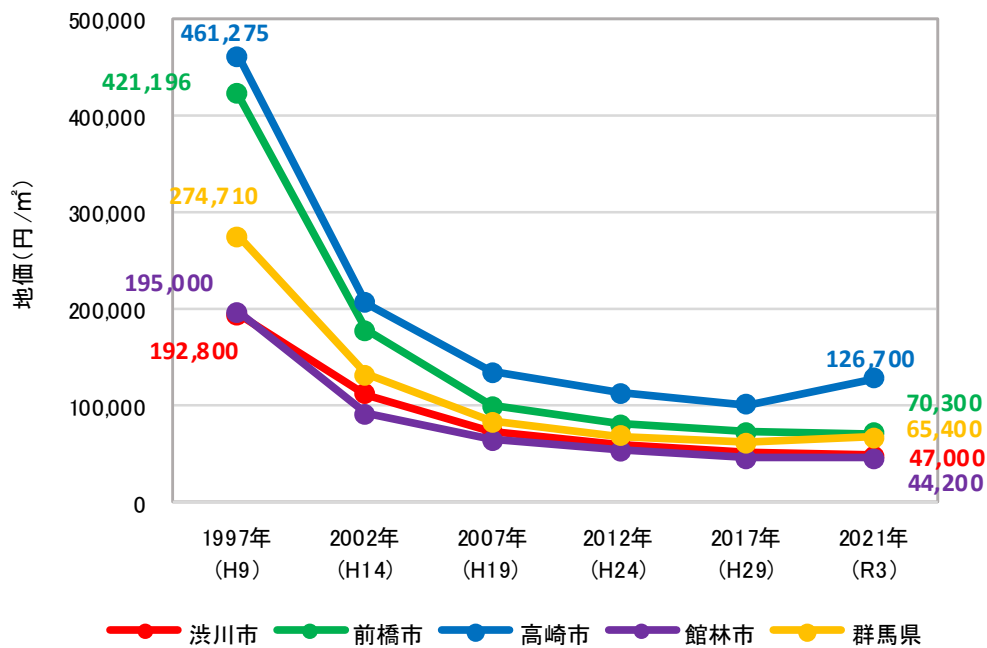


図 1-51 群馬県内における商業地の公示地価の動向

渋川市内における地価の平成9年から令和3年までの推移では、住宅地と商業地ともに用途地域内下落が顕著ですが、近年は群馬県内と同様に緩やかな地価下落です。

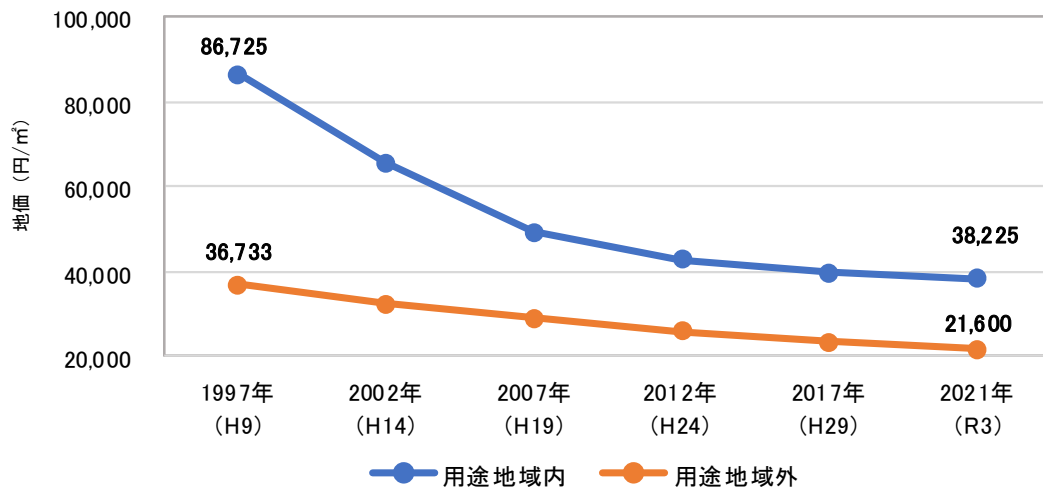


図 1-52 渋川市内における住宅地の公示価格の動向

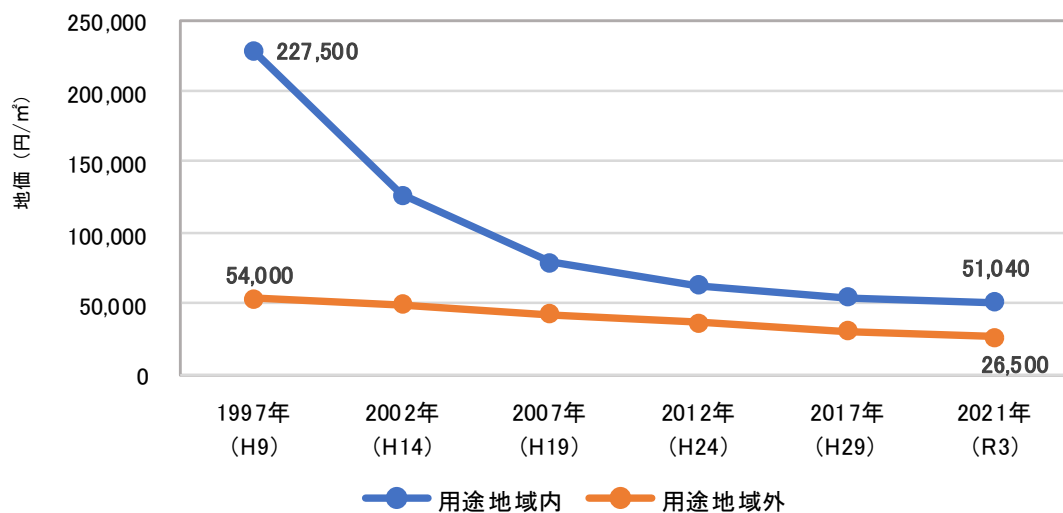


図 1-53 渋川市内における商業地の公示価格の動向

出典：地価公示(国土交通省土地鑑定委員会)

※各年度における地価は、標準地の地価公示価格の平均

【課題】居住と都市機能の適切な誘導による地価の維持

1.7 災害

ア 土砂災害に関する法的規制

土砂災害に関する法的規制では、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の主な指定地域は、用途地域内で渋川西部地区の一部、用途地域外で山林の多い伊香保地区、小野上地区、子持地区、赤城地区の一部です。

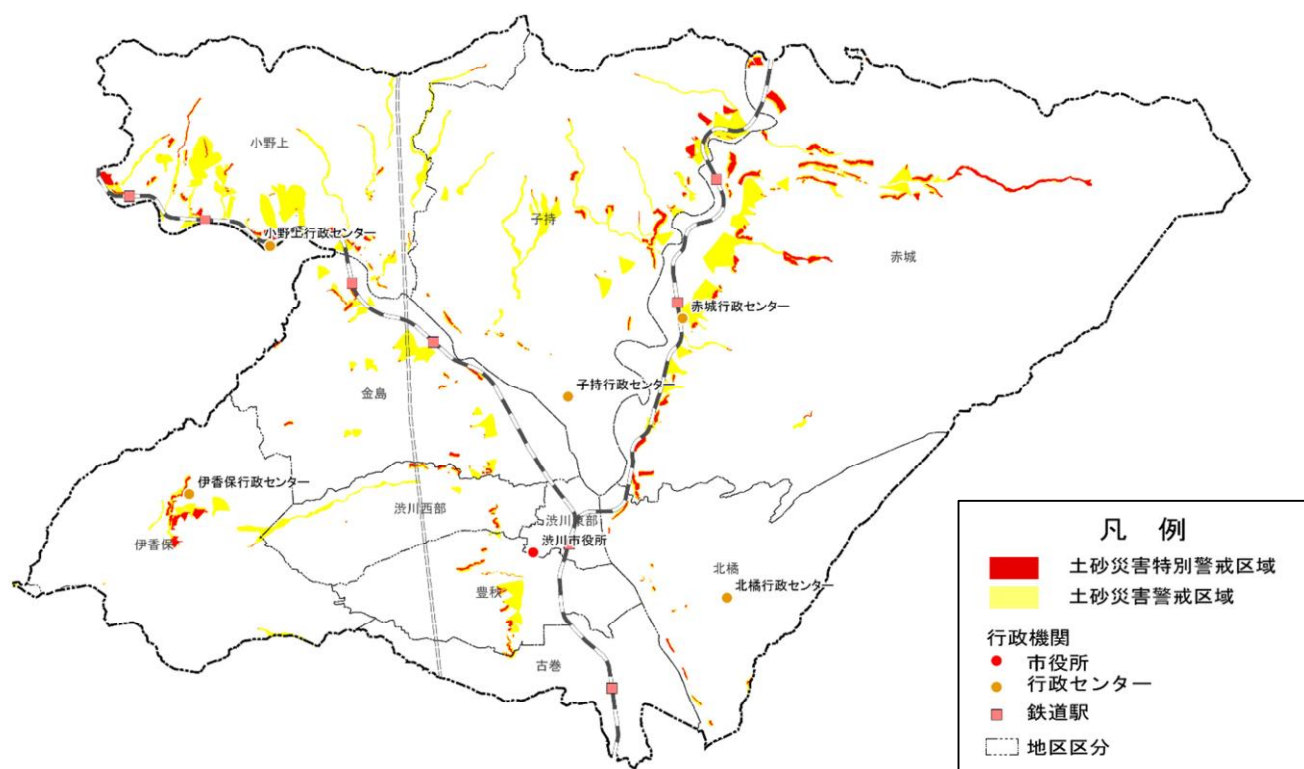


図 1-54 土砂災害計画区域及び土砂災害特別警戒区域

イ 水害に関する法的規制

水防法に基づく浸水想定区域（想定最大規模）図では、3.0m以上の浸水が想定される区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域は、利根川右岸に位置する渋川東部地区と古巻地区と豊秋地区の一部です。

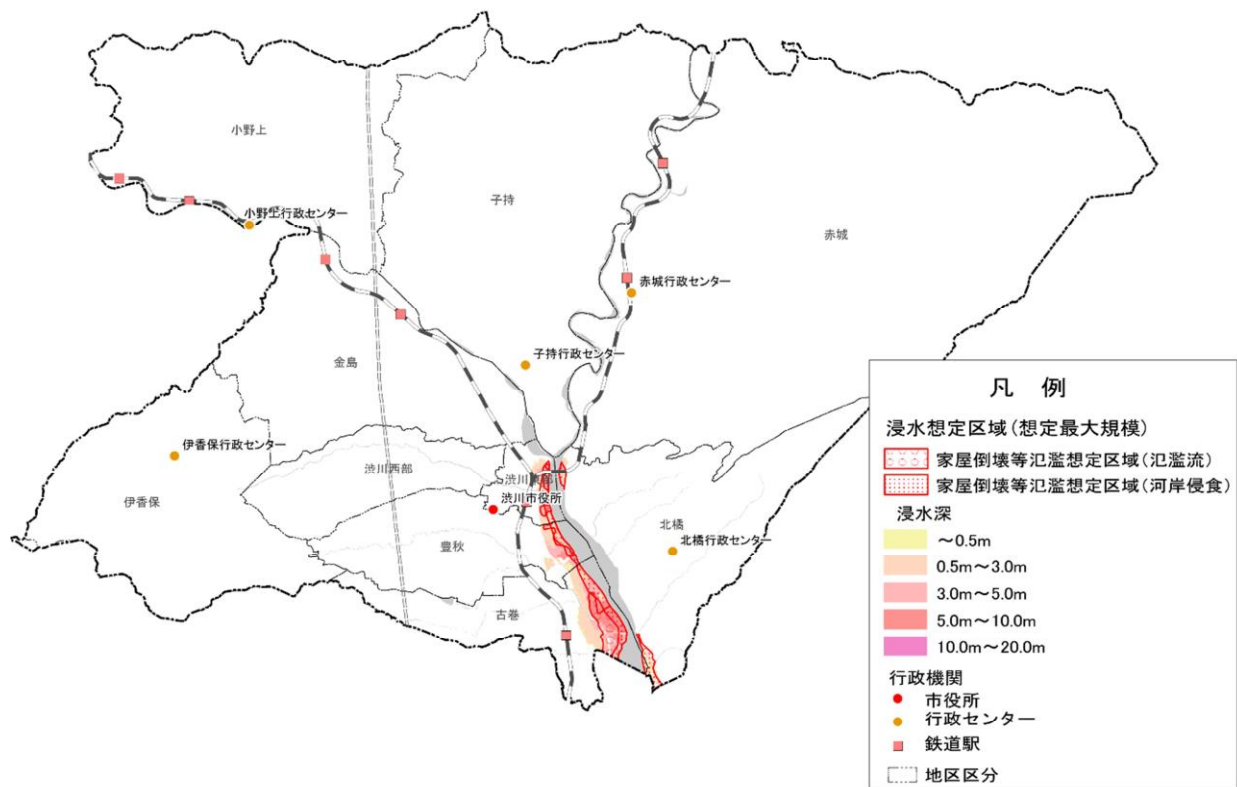


図 1-55 洪水浸水想定区域図（最大想定規模）

ウ ハザードエリア内における人口分布の状況

ハザードエリア内における平成27年の人口と老年人口の分布では、主に小野上地区と子持地区と赤城地区に多く、令和17年も同様の傾向となる見通しです。

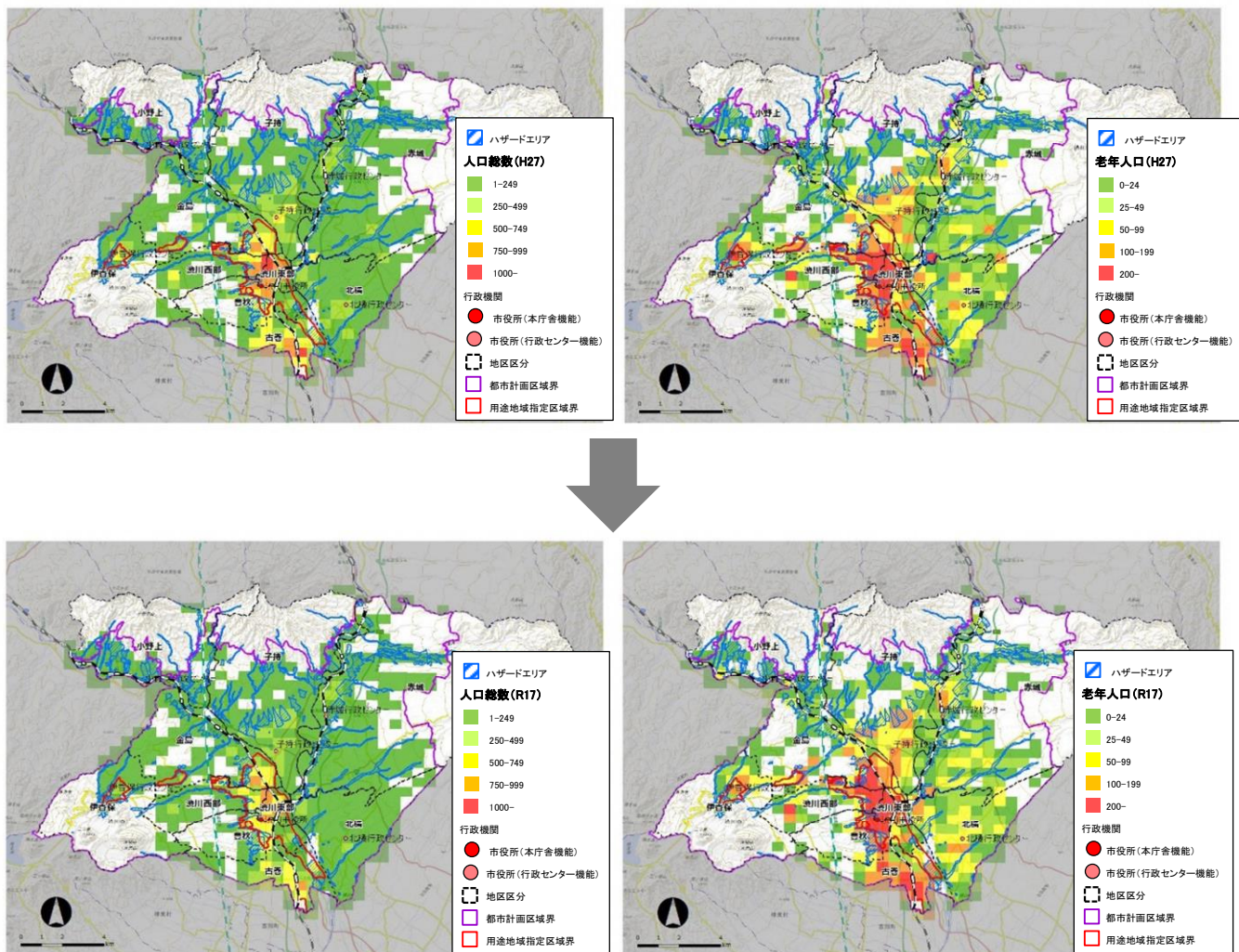


図 1-56 ハザードエリアと平成27年-令和17年老年人口分布

出典:平成22年・平成27年国勢調査

エ ハザードエリア内における地区別の人口の状況

ハザードエリアは、全ての地区に存在し、ハザードエリア内には、将来においても一定の人口が見られます。ハザードエリア内における地区別の老年人口の平成27年と令和17年の比較では、金島地区、古巻地区、豊秋地区、子持地区、北橘地区の老年人口が増加する見通しです。

表 1-10 平成27年-令和17年のハザードエリアにおける地区別人口と老年人口

地区区分	ハザードエリアの人口		ハザードエリアの老年人口	
	2015年(H27)	2035年(R17)	2015年(H27)	2035年(R17)
渋川東部地区	189	146	60	56
渋川西部地区	655	481	241	214
金島地区	1,674	1,340	535	555
古巻地区	1,037	763	273	287
豊秋地区	2,060	1,687	529	642
伊香保地区	409	296	164	148
小野上地区	435	347	161	156
子持地区	1,984	1,524	615	629
赤城地区	1,741	1,277	613	558
北橘地区	470	360	136	146
合計	10,654	8,221	3,327	3,391

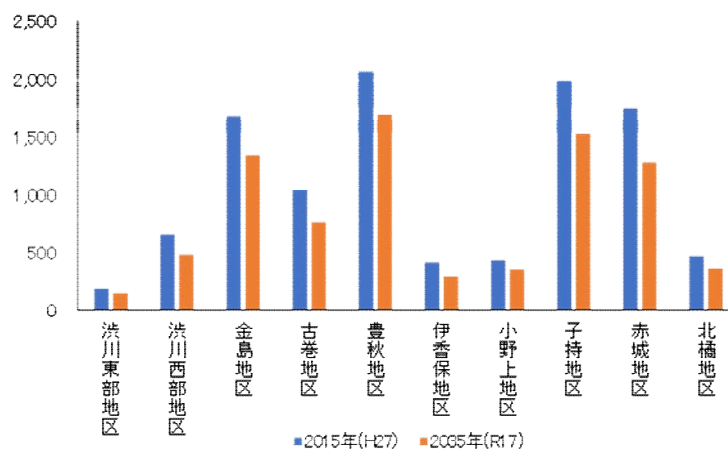


図 1-57 平成27年-令和17年のハザードエリアにおける地区別人口

出典：平成22年・平成27年国勢調査

【課題】ハザードエリアを考慮した安全で安心な居住環境の形成

1.8 都市機能

ア 都市機能充足度

都市機能充足度（生活する上で必要な都市機能の充足状況）では、充足度が高い場所は、渋川駅周辺、四ツ角周辺、市役所周辺、八木原駅周辺、伊香保行政センター周辺、子持行政センター周辺、赤城行政センター周辺、北橋行政センター周辺です。都市機能の周辺における居住の低密度化により、生活サービスの提供が将来困難になりかねません。

都市機能の種類	都市機能	得点
行政機能	市役所	1
	行政センター	
介護福祉機能	介護老人保健施設	1
	養護老人ホーム	
	有料老人ホーム	
	サービス付き高齢者向け住宅	
	軽費老人ホーム	
	地域密着型サービス	
	通所介護	
	通所リハビリテーション	
	短期入所	
	短期入所療養介護	
子育て機能	老人福祉センター	1
	高齢者生活福祉センター	
	保育所	
商業機能	学童保育所	1
	地域子育て支援センター	
	スーパー	
	小型スーパー	
	コンビニ	
	直売所	
	青果物店	
	精肉店	
	鮮魚店	1
	その他食料品店	

都市機能の種類	都市機能	得点
医療機能	病院	1
	診療所	
金融機能	銀行	1
	信用金庫	
	信用組合	
	労働金庫	
	農業協同組合	
	郵便局	
教育・文化機能	美術館	1
	図書館	
	資料館等	
	集客施設	
	幼稚園	
	公民館	
	小学校	
	中学校	
	高等学校	1

都市機能充足度は、それぞれの種類の中
の都市機能がひとつでもあれば1点と
なり、最大7点で評価します。

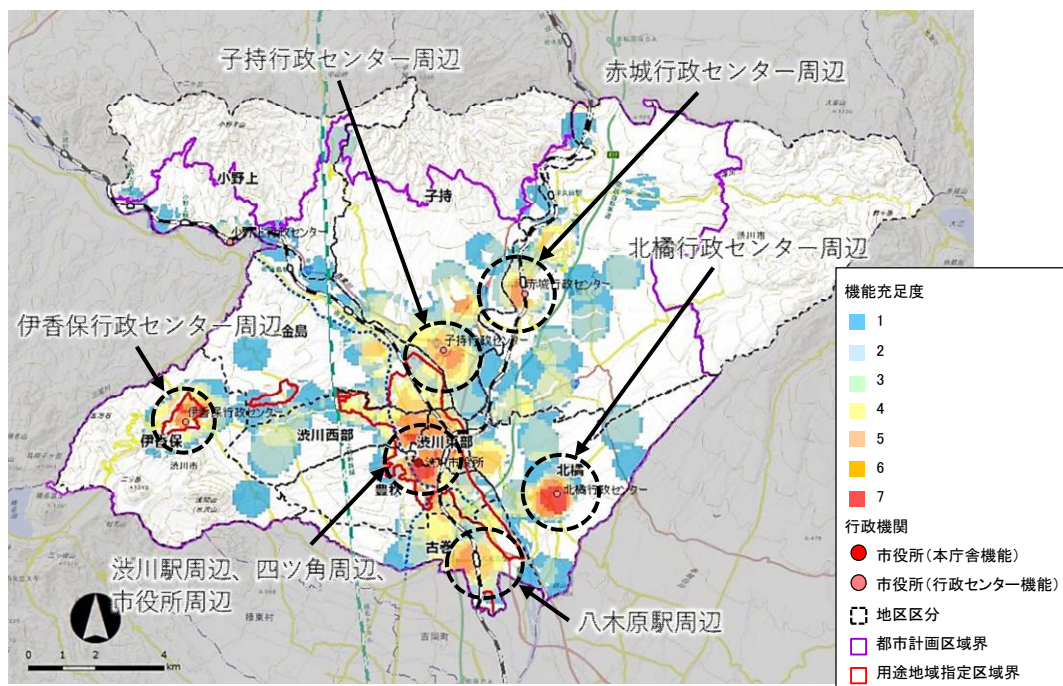


図 1-58 都市機能充足度

【課題】人口密度の維持による生活サービスの向上と持続性の確保

イ 地区別の都市機能カバーエリアにおける人口分布の状況

地区別の都市機能カバーエリア（徒歩圏：都市機能から半径500mの範囲）における人口分布の状況では、ほとんどの都市機能カバーエリア内において渋川東部地区の人口分布が最も多く、渋川西部地区と古巻地区と豊秋地区も比較的多い人口分布があります。伊香保地区、小野上地区、子持地区、赤城地区、北橘地区では、都市機能カバーエリア内の人口分布が少なくなっています。

表 1-11 地区別の都市機能カバーエリア人口割合

地区区分	医療	介護福祉	教育文化	金融	行政	子育て	商業
渋川東部地区	96.4%	98.3%	90.8%	76.3%	21.7%	70.5%	98.3%
渋川西部地区	69.5%	64.6%	66.2%	41.5%	8.8%	42.0%	69.8%
金島地区	51.4%	27.2%	39.0%	36.8%	0.0%	31.8%	53.4%
古巻地区	68.5%	79.7%	24.4%	34.0%	0.0%	49.1%	73.5%
豊秋地区	68.3%	53.4%	47.8%	40.4%	19.7%	57.3%	76.4%
伊香保地区	37.7%	55.2%	64.3%	53.7%	23.2%	30.6%	48.8%
小野上地区	2.9%	13.9%	4.3%	3.7%	2.6%	0.0%	33.6%
子持地区	23.6%	48.1%	36.9%	35.6%	11.2%	20.1%	54.4%
赤城地区	11.1%	26.3%	19.4%	29.4%	3.9%	13.7%	32.5%
北橘地区	24.0%	32.5%	26.8%	23.8%	8.7%	24.0%	34.4%
合計	46.6%	50.4%	40.2%	37.4%	8.5%	35.1%	58.1%

出典：平成27年国勢調査

地区別・都市機能カバー人口割合（平成27年） 60%以上

※地区別の都市機能別カバー人口＝各地区における各機能の徒歩圏（半径500mの範囲）に含まれる人口

※地区別の都市機能カバー人口割合＝地区別・都市機能別カバー人口／各地区人口

【課題】地域特性や生活行動に応じた都市機能へのアクセス手段の確保

1.9 都市施設

ア 土地区画整理事業の状況

渋川市の土地区画整理事業は、駅前土地区画整理事業が昭和61年、東部土地区画整理事業が平成18年、四ツ角周辺土地区画整理事業が令和2年に換地処分を行いました。

土地区画整理事業区域内は、多額の資金を投資し、道路や街区などの宅地の利用を促進できる都市基盤が整理されています。



図 1-59 四ツ角土地区画整理事業前後の街区

表 1-12 渋川市における土地区画整理事業概要

	駅前土地区画整理事業	東部土地区画整理事業	四ツ角周辺土地区画整理事業
施行面積	約 21.98ha	約 37.9ha	約 9.02ha
都市計画決定	昭和 39 年 3 月 21 日	昭和 44 年 4 月 28 日	平成元年 10 月 31 日
事業認可	昭和 40 年 2 月 8 日	昭和 48 年 1 月 30 日	平成 2 年 9 月 25 日
事業決定	(記録不明)	昭和 48 年 2 月 1 日	平成 2 年 10 月 1 日
施行期間	昭和 40 年 2 月 8 日～ 平成 4 年 3 月 31 日	昭和 48 年 2 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 1 日	平成 2 年 10 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日(予定)
換地処分	昭和 61 年 3 月 22 日	平成 18 年 2 月 19 日	令和 2 年 2 月
総事業費	505,719 千円	16,916,086 千円	11,600,000 千円 (R1.11 時点)

【課題】土地区画整理後の街区を活かしたまちづくり

イ 都市計画道路の整備状況

渋川都市計画道路の整備状況は、改良済延長が56%、事業中延長が4%、未整備延長（概成済含）が40%で、半数近くの道路の改良が完了していません。

限られた財源の中で選択と集中による効率的な道路整備が求められます。

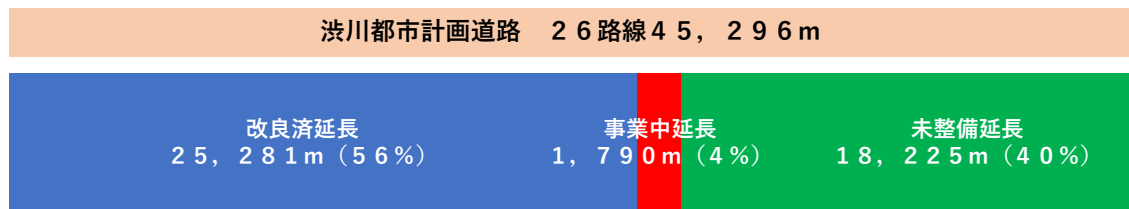


図 1-60 都市計画道路の整備状況(令和2年度末)

【課題】効果的な基幹道路のネットワーク化

ウ 公共下水道の整備状況

渋川市の公共下水道は、小野上地区、子持地区、北橘地区においては、事業認可区域内の整備が完了し、伊香保地区においては、事業認可区域内で下水道の供用が必要となる区域の整備を完了しています。渋川地区においては、計画的に整備を推進しています。渋川地区の全域と北橘地区の一部が群馬県県央水質浄化センターと接続し、安定で経済的な排水環境が整っています。

表 1-13 公共下水道の整備状況(令和2年度末)

区分	地区名	全体計画面積(ha)	事業認可面積(ha)	供用開始面積(ha)
(1) 公共下水道事業	渋川地区	891.00	820.00	692.14
	伊香保地区(物間沢)	27.00	27.00	27.00
	伊香保地区(湯沢)	136.50	125.50	107.00
	北橘地区	81.00	81.00	81.00
	計	1,135.50	1,053.50	907.14
(2) 特定環境保全 公共下水道事業	渋川地区	427.00	320.00	194.99
	伊香保地区(水沢)	10.00	10.00	10.00
	小野上地区	95.00	95.00	95.00
	子持地区(鯉沢吹屋原)	98.00	98.00	98.00
	北橘地区	139.00	116.00	116.00
	計	769.00	639.00	513.99
計((1)+(2))		1,904.50	1,692.50	1,421.13

※「公共下水道事業」は、主として市街地における下水道事業で、終末処理場を有する単独公共下水道と流域下水道に接続する流域関連下水道があり、本市の下水道事業の中で最も事業規模が大きな事業です。

※「特定環境保全公共下水道事業」は、公共下水道のうち用途地域以外の地区に設置されるものをいいます。公共下水道事業と同様、終末処理場を有する単独公共下水道と流域下水道に接続する流域関連下水道があります。

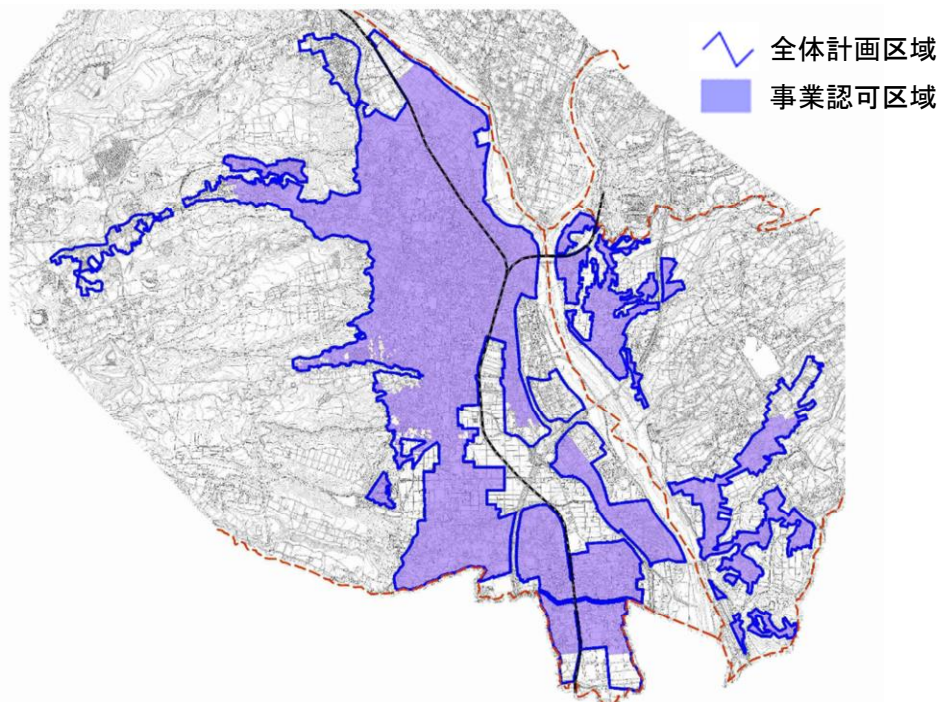


図 1-62 公共下水道の整備状況図(渋川地区、北橘地区)

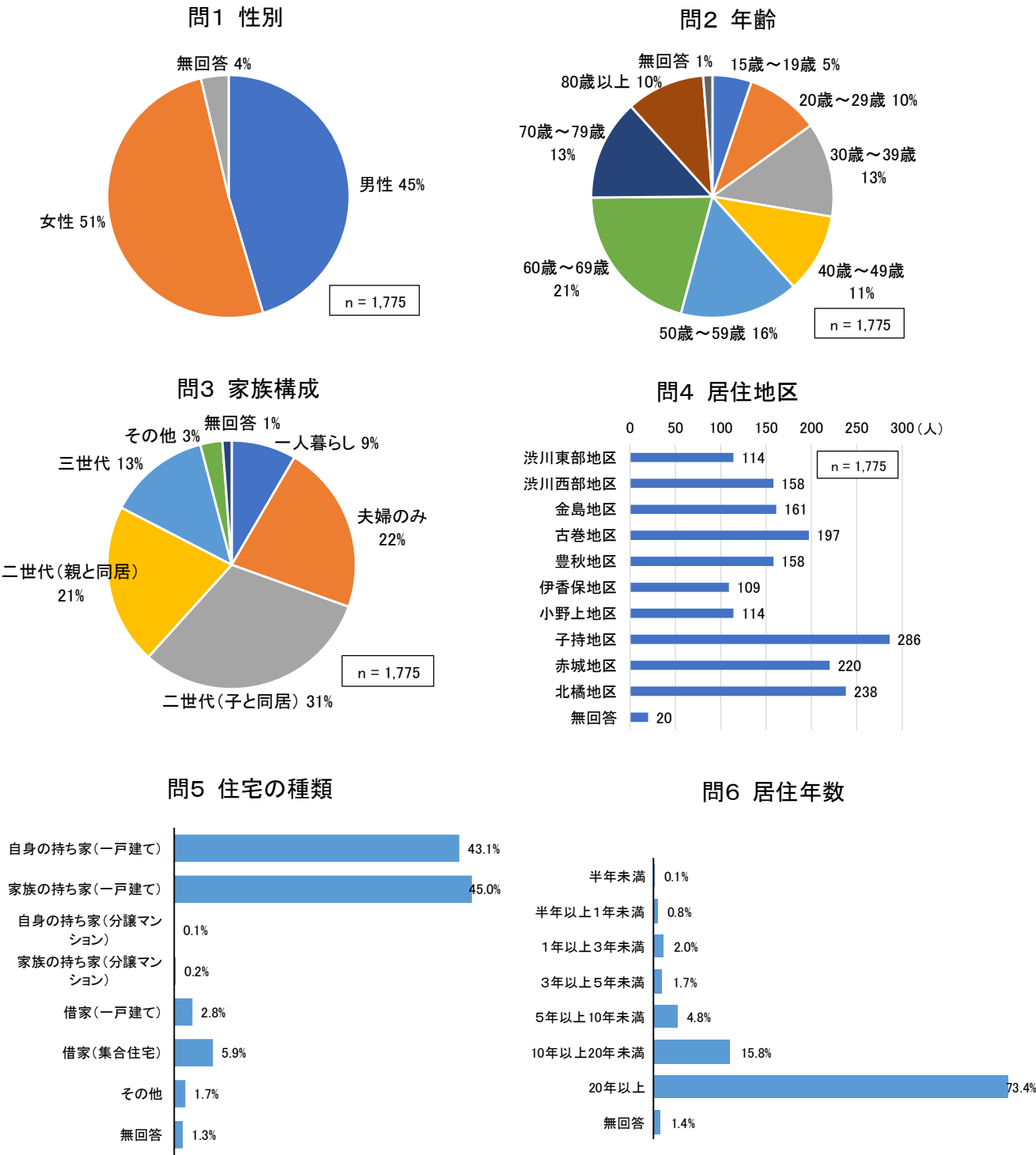
【課題】 清潔で快適な生活環境の維持

第2章 市民ニーズの把握

2.1 市民アンケート

(1) 市民アンケートの実施概要

基本属性及び居住実態に関する回答結果（問1～6）を以下に示します。



(2) 調査結果概要

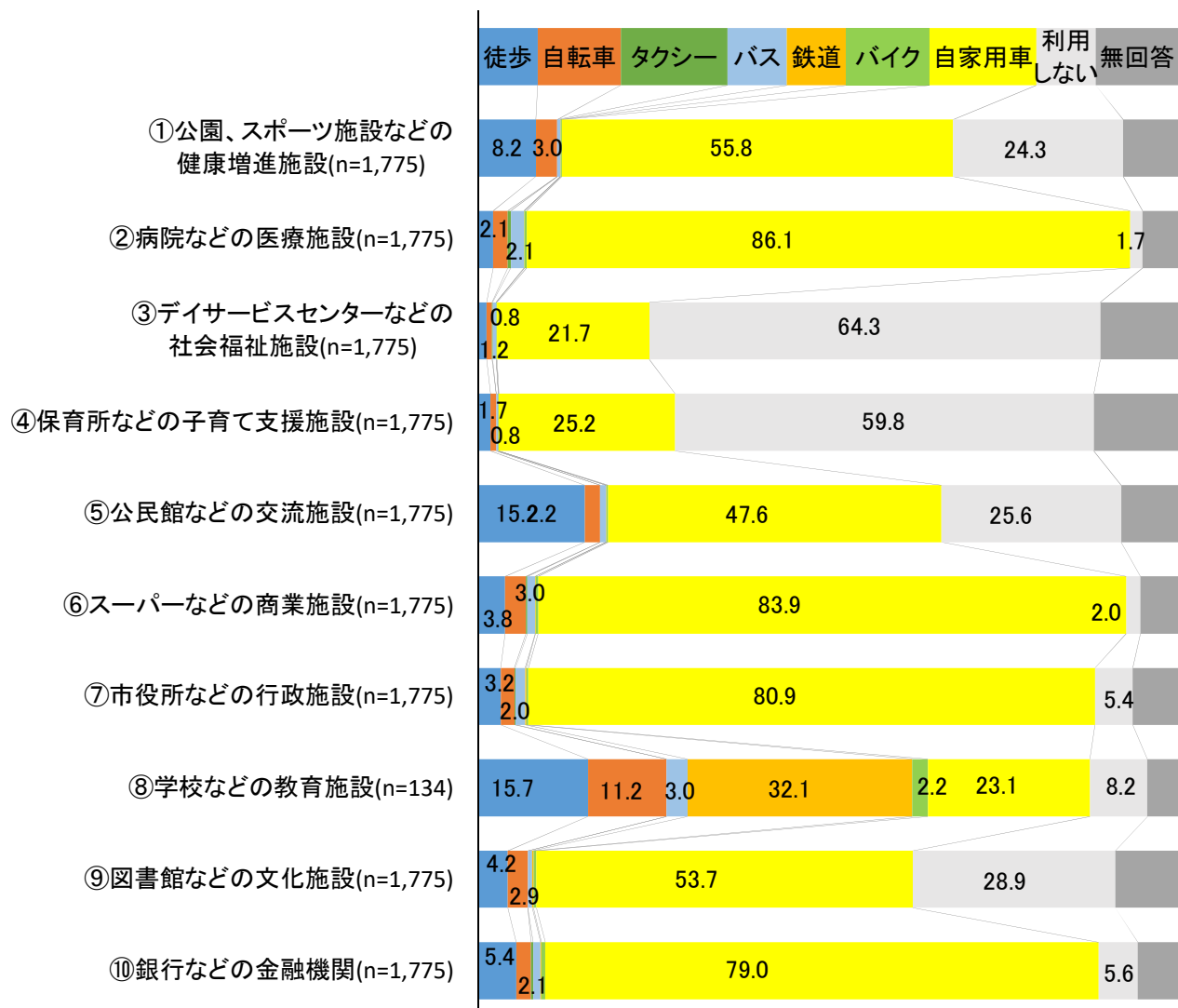
ア 自宅から目的の施設への移動手段（単純集計結果）

問 7	あなたの自宅から以下の施設までの移動手段についてお聞きます。①から⑩のそれぞれの項目ごとに、最も当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。
-----	--

自宅から目的の施設へは、全ての施設で「自家用車」が代表的移動手段であり、「自家用車」に依存していると考えられます。

また、教育施設への移動手段の割合は、公共交通（「バス」及び「鉄道」）が30%以上で他施設に比べて高く、将来の少子化により、公共交通の利用減少が進む懸念があります。

単位：％



※nは回答数を表す。

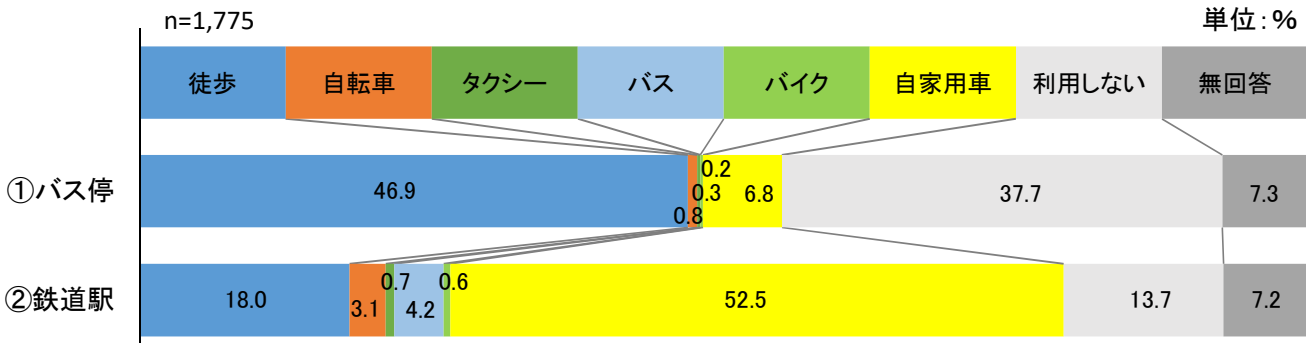
※⑧は教育施設を利用する者のみが回答した。

イ 自宅から公共交通の結節点への移動手段（単純集計結果）

問 8	あなたの自宅からバス停や鉄道駅までの移動手段についてお聞きます。①と②のそれぞれの項目ごとに、最も当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。
-----	---

バス停への移動手段の割合は、「徒歩」が約50％で、バス路線の沿道に比較的多くの住宅が分布していると考えられます。

鉄道駅への移動手段の割合は、「自家用車」が50％以上で、パーク・アンド・ライドの駐車場の必要性が考えられます。



ウ 居住地区別に見るバス停や鉄道駅までの移動手段（クロス集計結果）

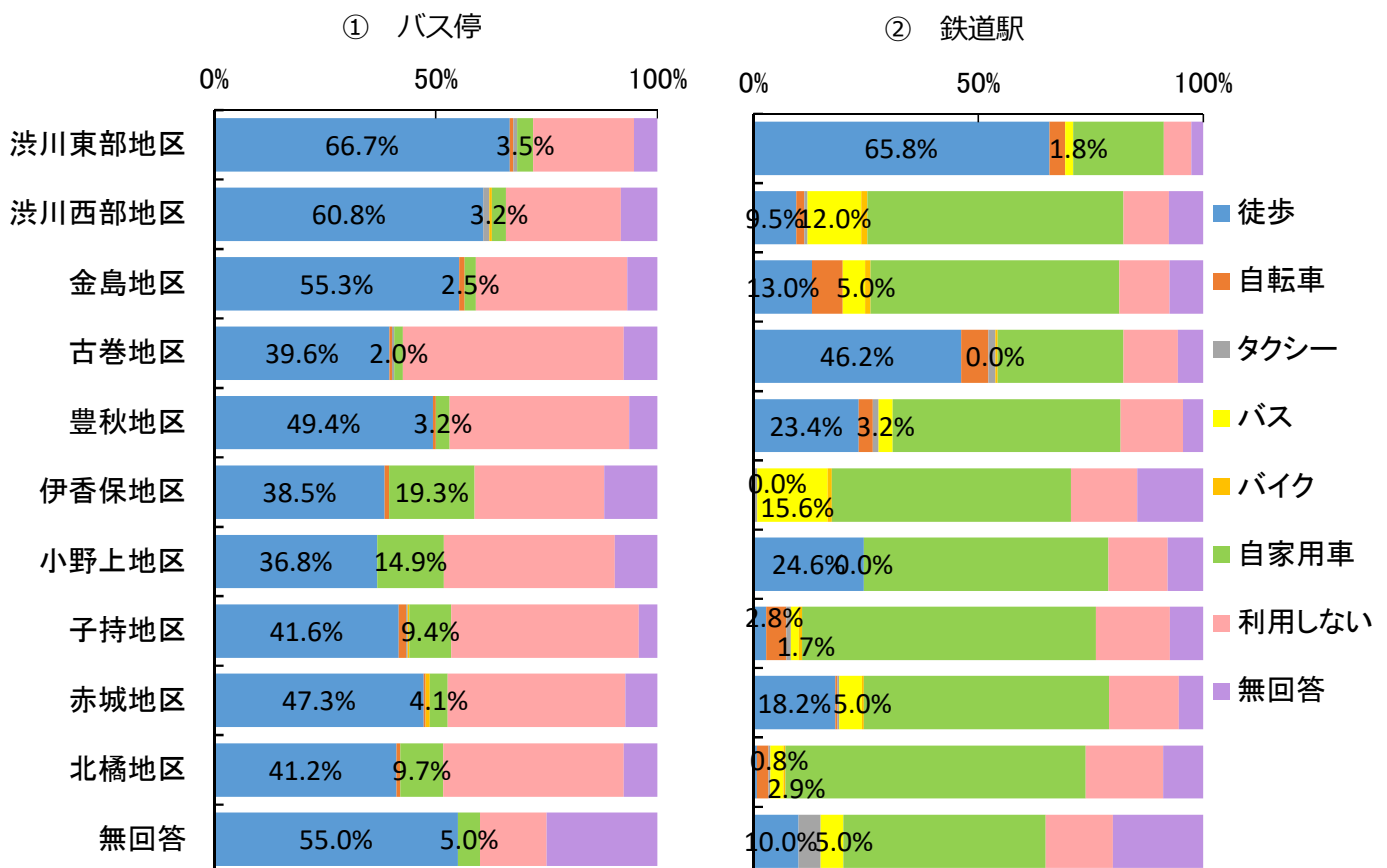
問 8	あなたの自宅からバス停や鉄道駅までの移動手段についてお聞きします。①と②のそれぞれの項目ごとに、最も当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。	×	問 4	あなたのお住いの地区についてお聞きします。次の地区番号表より当てはまる地区番号をお書きください。
-----	--	---	-----	--

バス停までの移動手段の割合は、渋川東部地区の「徒歩」が約70％で他地区に比べて高く、徒歩圏内にバス停があり、他地区に比べてバスが利用しやすい環境が整っていると考えられます。

一方、伊香保地区及び小野上地区の「自家用車」が他地区に比べて高く、家族の送迎負担を軽減するためにも、需要に応じた路線の見直しと適切なバス停の配置が求められます。

鉄道駅までの移動手段の割合は、渋川東部地区及び古巻地区の「徒歩」が40％以上で他地区に比べて高く、鉄道駅までの歩行環境・交通環境の整備と、公共交通網の形成が求められます。

一方、渋川西部地区及び伊香保地区の「バス」が10％以上で他地区に比べて高く、渋川駅に向かうバスの運行本数が多いことが要因と考えられます。

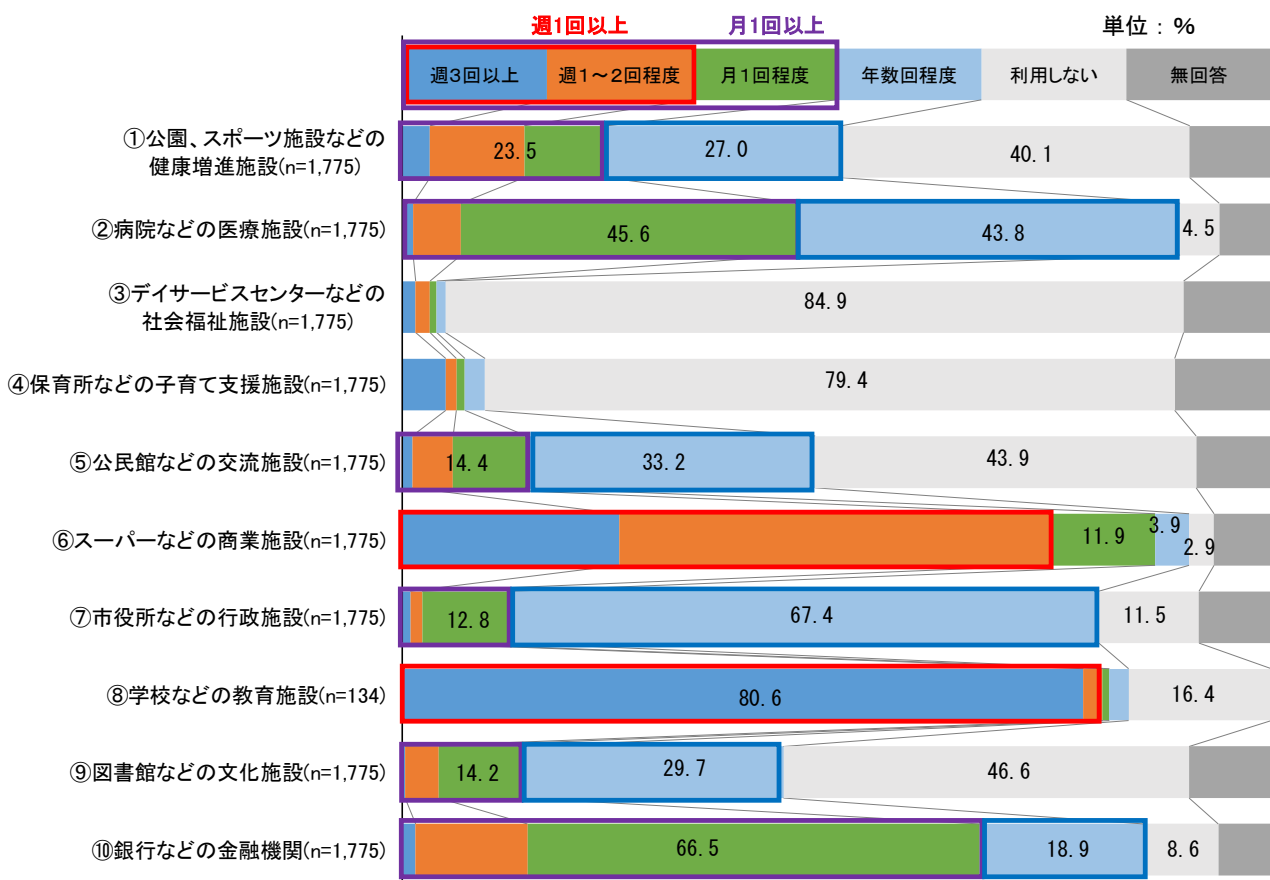


エ 各施設の利用頻度（単純集計結果）

問 9	あなたの以下の施設の利用頻度についてお聞きます。①から⑩のそれぞれの項目ごとに、最も当てはまるものを1つだけ選び、○印を付けてください。
-----	--

商業施設の利用頻度の割合は、「週1回以上」が70%以上で、商業施設は日常的な需用が高いと考えられます。

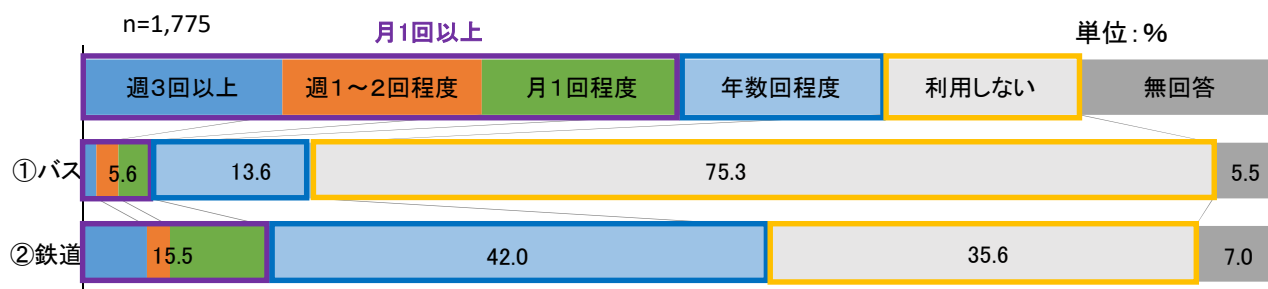
医療施設の利用頻度の割合は、「月1回以上」及び「年数回程度」の合計が約90%、金融機関の利用頻度の割合は、「月1回以上」が60%以上で、医療施設及び金融機関は定期的な需用が高いと考えられます。



オ 公共交通の利用頻度（単純集計結果）

問 10	あなたのバスや鉄道の利用頻度についてお聞きます。①と②のそれぞれの項目ごとに、最も当てはまるものを1つだけ選び、○印を付けてください。
------	---

バスの利用頻度の割合は、「年数回程度」及び「利用しない」の合計が約90%で、鉄道の利用頻度の割合は、「年数回程度」及び「利用しない」の合計が約80%であり、公共交通の利用減少による運行本数の減少など、サービス水準の低下が懸念されます。

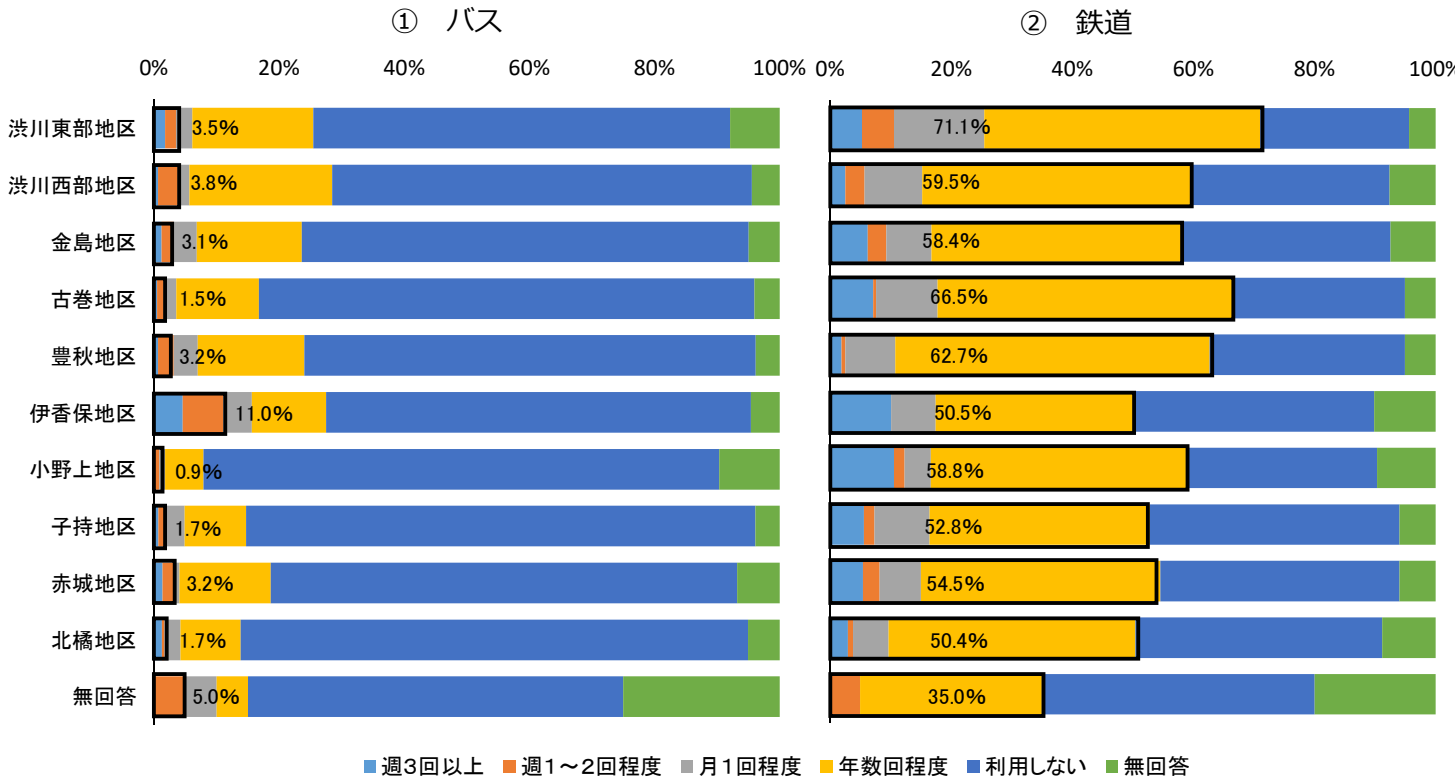


カ 居住地区別に見るバスや鉄道の利用頻度（クロス集計結果）

問 10	あなたのバスや鉄道の利用頻度についてお聞きます。①と②のそれぞれの項目ごとに、最も当てはまるものを1つだけ選び、○印を付けてください。	×	問 4	あなたのお住いの地区についてお聞きます。次の地区番号表より当てはまる地区番号をお書きください。
------	---	---	-----	---

バスの利用頻度の割合は、伊香保地区の「週3回以上」及び「週1～2回程度」の合計が10%以上で他地区に比べて高く、地区内を周回するタウンバスが活用されていることが考えられます。

鉄道の利用頻度の割合は、「年数回程度」以上が全ての地区で50%以上で、地区によって偏りなく鉄道を利用しやすい交通アクセス環境の形成が求められます。

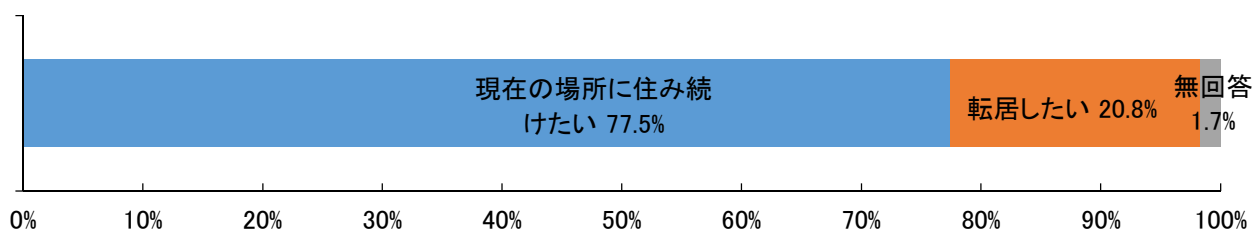


キ 住み替え意向（単純集計結果）

問 11	あなたの住み替えの意向をお聞きます。当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。
------	--

住み替えの意向の割合は、「現在の場所に住み続けたい」が約80%で「転居したい」の約20%を上回り、現在の場所に住み続けたい方も、転居したい方も、渋川市に留まってもらうよう、渋川市の魅力を高めていくことが求められます。

n=1,775

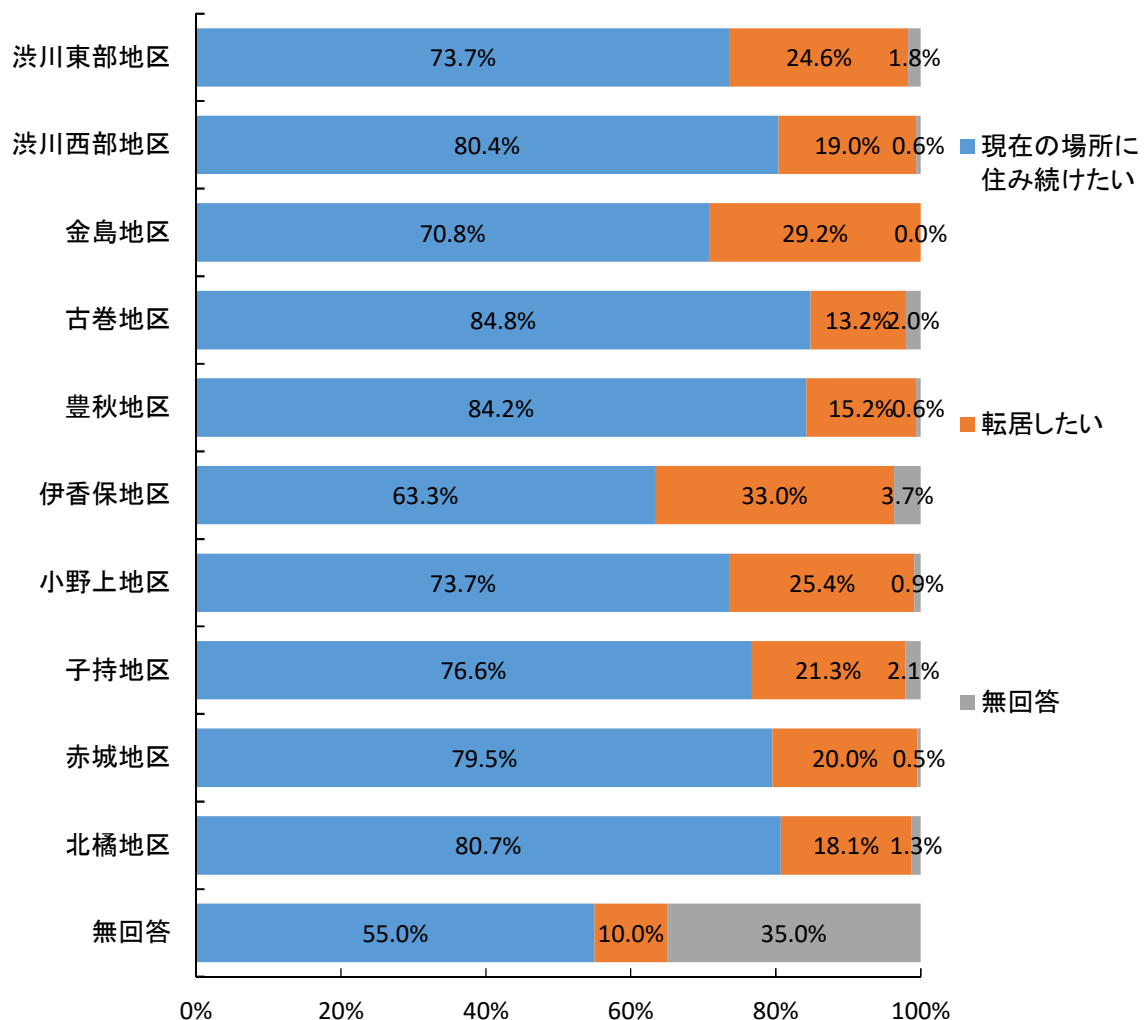


ク 居住地区別に見る住み替えの意向（クロス集計結果）

問 11	あなたの住み替えの意向をお聞きます。当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。	×	問 4	あなたのお住いの地区についてお聞きます。次の地区番号表より当てはまる地区番号をお書きください。
------	--	---	-----	---

「現在の場所に住み続けたい」の割合は、「古巻地区」「豊秋地区」「北橘地区」の順で高く、いずれも80%以上です。

一方、「転居したい」の割合は、「伊香保地区」「金島地区」「小野上地区」の順で高く、いずれも25%以上です。

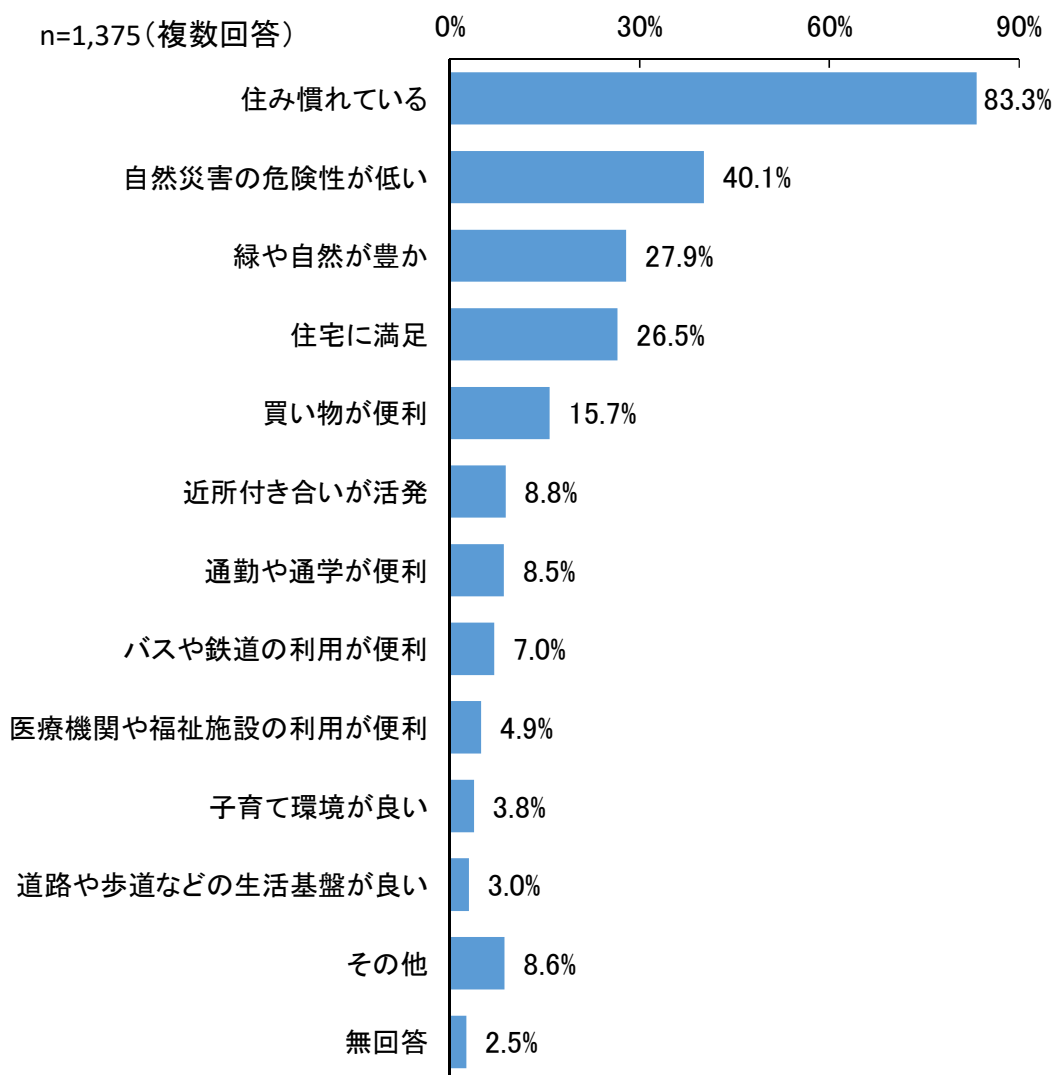


ケ 現在の場所に住み続けたい理由（単純集計）

問 12	問 11 で 1 を選択された方(現在の場所に住み続けたいと思っている方)にお聞きます。あなたが現在の場所に住み続けたい理由は、どのようなものですか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○を付けてください。
------	---

現在の場所に住み続けたい理由の割合は、「住み慣れている」が80%以上で最も高く、急激な環境変化を求めていると考えられます。

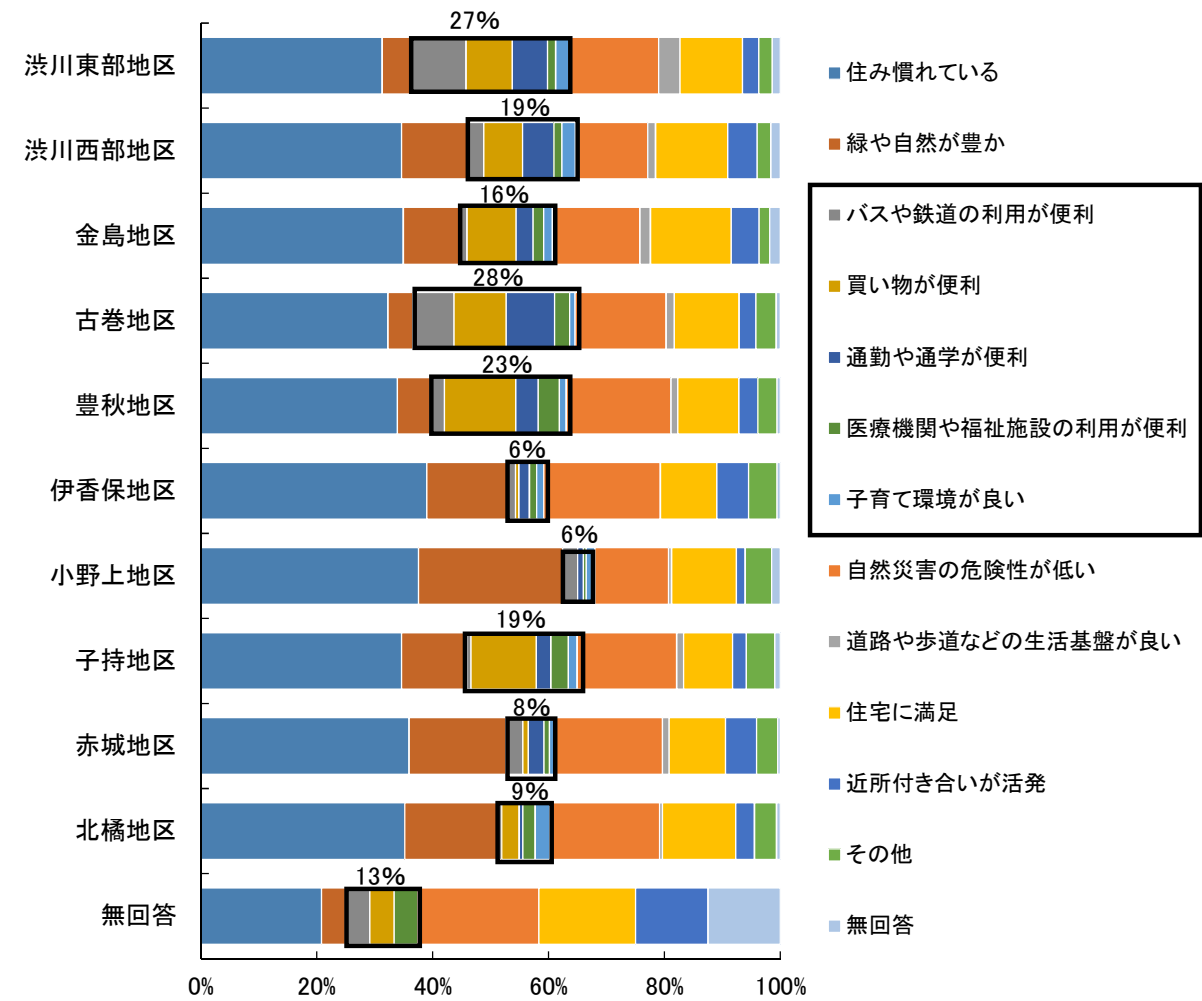
また、「自然災害の危険性が低い」が40%以上で続き、防災意識の高まりがうかがえます。



コ 居住地区別に見る現在の場所に住み続けたい理由（クロス集計結果）

問 12	現在の場所に住み続けたいと思っている方にお聞きます。あなたが現在の場所に住み続けたい理由は、どのようなものですか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○を付けてください。	×	問 4	あなたのお住いの地区についてお聞きます。次の地区番号表より当てはまる地区番号をお書きください。
------	---	---	-----	---

現在の場所に住み続けたい理由の割合は、全ての地区で「住み慣れている」が30%以上で最も高く、また、渋川東部地区、古巻地区及び豊秋地区で生活に必要なサービス施設の利便性が高いと感じる（「バスや鉄道の利用が便利」「買い物が便利」「通勤や通学が便利」「医療機関や福祉施設の利用が便利」「子育て環境が良い」の合計）が20%以上で他地区に比べて高く、住み続けたいと思うには、生活に必要なサービス施設などが身近な場所に整っていることが大きな要因になると考えられます。

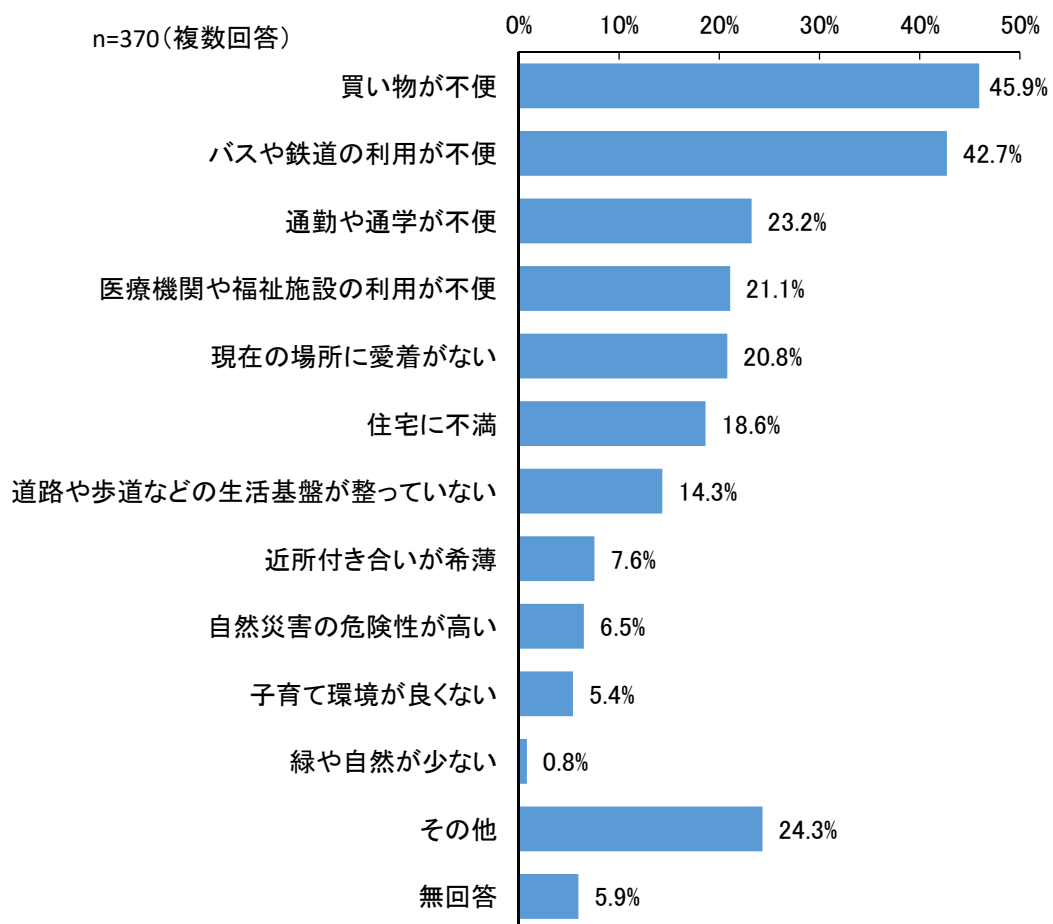


サ 転居したい理由（単純集計）

問 13	問 11 で 2 を選択された方（転居したいと思っている方）にお聞きます。あなたが転居したい理由は、どのようなものですか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○を付けてください。
------	---

転居したい理由の割合は、「買い物が不便」が45%以上で最も高く、自宅の近隣に日常的に利用する商業施設を求めていることがうかがえます。

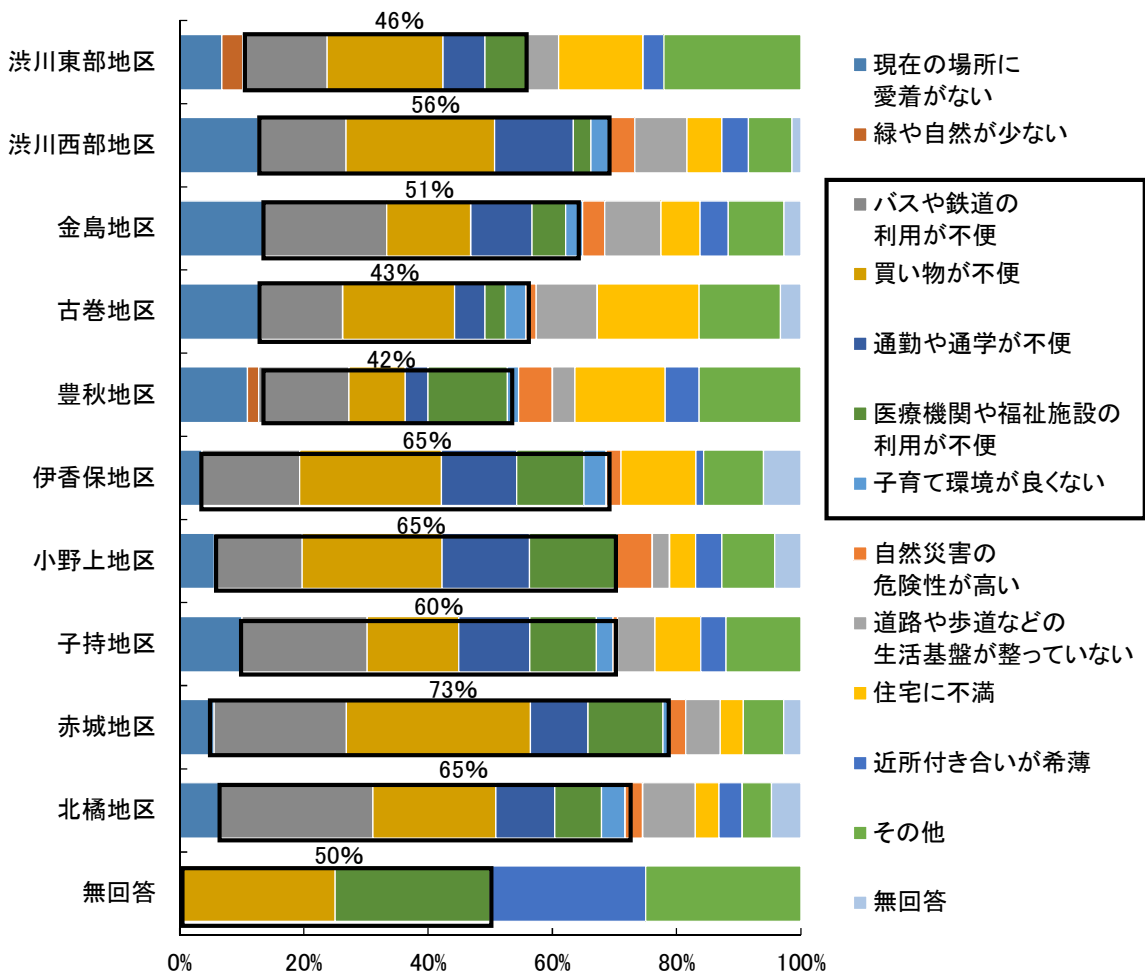
また、「バスや鉄道の利用が不便」が40%以上で続き、バスや鉄道の潜在的な需用が見込まれ、公共交通を利用しやすい環境を求めていると考えられます。



シ 居住地区別に見る転居したい理由（クロス集計結果）

問 13	転居したいと思っている方にお聞 きします。あなたが転居したい理由 は、どのようなものですか。当ては まるものを3つまで選び、番号に○ を付けてください。	×	問 4	あなたのお住いの地区についてお 聞きます。次の地区番号表より当 てはまる地区番号をお書きくださ い。
------	--	---	-----	---

転居したい理由の割合は、全ての地区で生活に必要なサービス施設などの利便性が低いと感じる（「バスや鉄道の利用が不便」「買い物が不便」「通勤や通学が不便」「医療機関や福祉施設の利用が不便」「子育て環境が良くない」の合計）が40%以上で、生活に必要なサービス施設のさらなる充実を求めていると考えられます。



ス 市内での希望転居先（単純集計結果）

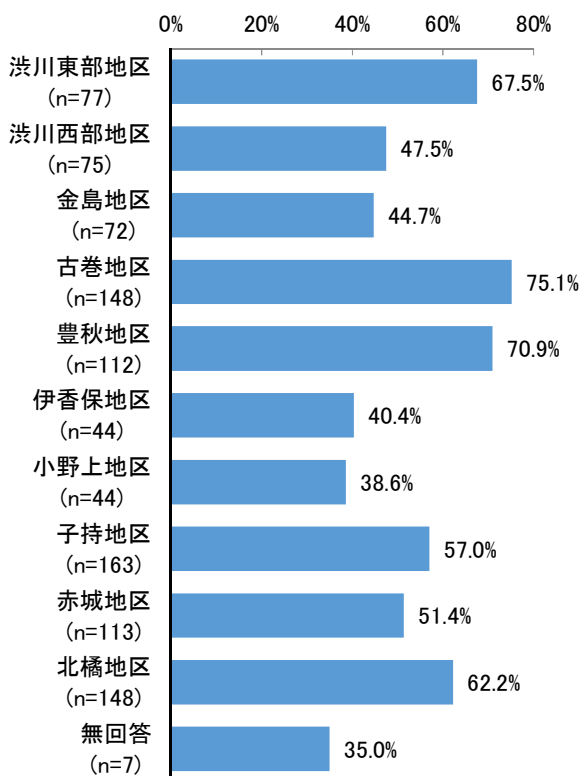
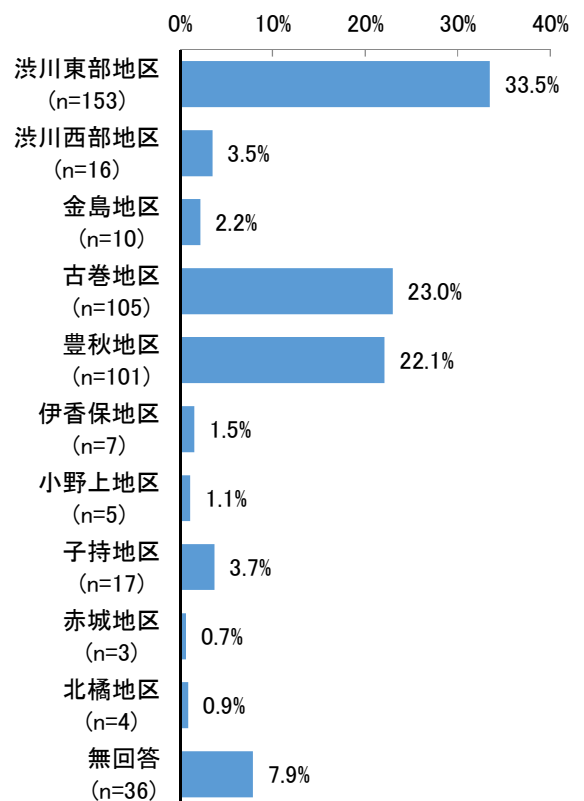
問 14

あなたが市内で転居するとしたら、その地区はどこですか。当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けて、2を選んだ方は、転居したい地区の地区番号をお書きください。

「同じ地区」と答えた割合は、古巻地区が75%以上で最も高く、豊秋地区が70%以上、渋川東部地区が約70%で続き、「他の地区へ転居」の希望転居先の割合は、渋川東部地区が30%以上で最も高く、古巻地区及び豊秋地区が20%以上で続きます。

古巻地区、豊秋地区及び渋川東部地区は、買い物が便利で、公共交通の利便性が高いなど、定住に必要な環境が整っていると考えられます。

希望転居先

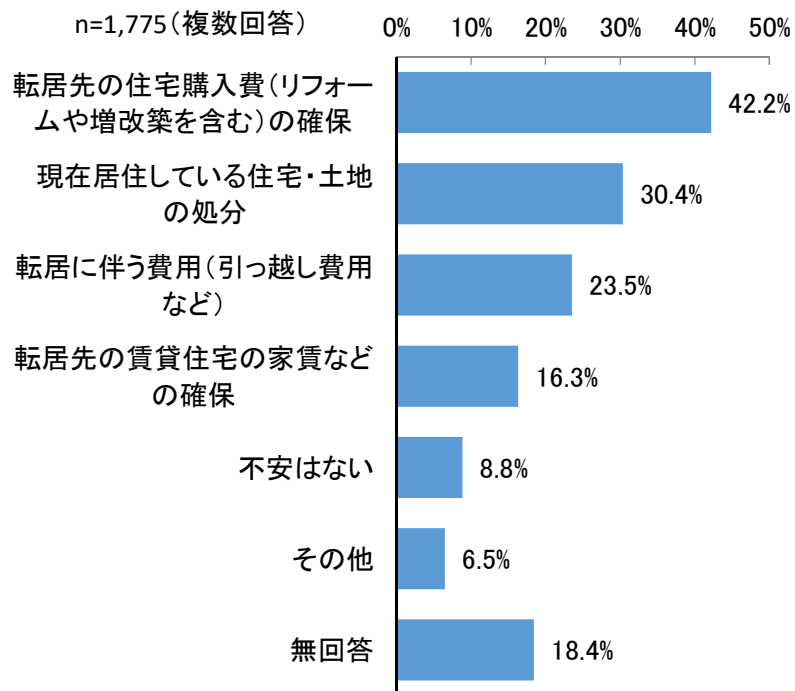
「同じ地区へ転居」
と答えた者の希望転居先「他の地区へ転居」
と答えた者の希望転居先

セ 転居する場合に不安なこと（単純集計結果）

問 15

あなたは、転居するとしたら、どのような不安がありますか。当てはまるものを2つまで選び、番号に○を付けてください。

転居する場合に不安なことの割合は、「リフォームや増改築を含む転居先の住宅購入費の確保」が40%以上で最も高く、転居に伴う金銭面の不安が大きいことがうかがえます。



ソ まちづくりについての考えやアイデア（自由意見）

問	今後の人口減少・少子高齢化社会におけるまちづくりについて、あなたの考えやアイデアを ご自由にお書きください。
---	---

○：誘導施策の参考とした市民ニーズ

※立地適正化計画は、都市の居住者を対象としているため、観光に資する意見は除いてあります。

分類	自由意見
空き地・空き家の 利活用	○土地区画整理事業によって出来た空き地に市営・県営住宅を建設する。 ○空き家を誰もが利用できるコミュニティ施設として活用する。 ○空き家物件を借り上げ、低価格で賃貸する。
就労・雇用の拡大	○母子家庭の方を都会等から呼び込み介護の仕事を斡旋し、介護職の担い手及び人口を増加させる。 ○就農を目的とする移住者に土地、家屋を無償で提供する。 ○渋川伊香保インターチェンジに直結した工業、商業団地を造成する。
教育機関・施設の 整備・充実	○県内に存在しない学部を有する高等教育機関を誘致する。 ○公立の中高一貫校を新設する。 ○県外からも人が集まるようなハイレベルな大学の新設又は既存の有名大学のキャンパスを誘致する。
交通環境の 整備・充実	○チャイルドシートを備えた公共交通機関を導入する。 ○子供の安全を確保できるよう、歩道と車道を分離する。 ○交通事故防止につながるよう、住宅街の街灯数の増加や道路幅員を拡大する。
子育て環境の 整備・充実	○保健師や民生児童委員の訪問による産後うつケアを導入する。 ○病児保育が可能な施設を増加させる。 ○新築（建て替えを含む）する若い世代に補助金を支給する。
自家用車に頼らない 移動環境の整備	○行政主導で Uber（ウーバー；スマートフォンで、配車を手配できるシステム）などで配車サービスを運営する。 ○分かりやすいバスの時刻表や路線図を作成する。 ○電車の発着時間にバスが駅に到着するようバスのダイヤを見直す。
商業施設の充実	○徒歩圏内に映画館などの娯楽施設や複合商業施設を誘致する。 ○駅前商店街を高層化し、上階を住宅として活用する。 ○渋川駅前から新町五差路を経由して四ッ角周辺までをモール化する。

分類	自由意見
都市機能の集約	○渋川駅前に学習塾、医療機関（個人病院）を誘致する。 ○行政施設を集約する。
公園・体育施設の整備・充実	○犬の散歩をしたり、ランニングしたり出来る公園を整備する。 ○平沢川に立派な公園を造る、市民が憩える場所（渋沢橋～平沢橋間） ○一日過ごせる国営公園のような公園を整備する。 ○前橋市の交通公園や高崎市の観音山ファミリーパークのように遊具が充実し、管理人が常駐しているような公園を整備する。
居住の集約	○徒歩で生活が成り立つモデル地域として渋川駅前に住宅街を整備する。 ○市外で働く人のベッドタウンとして駅前を整備する。
高齢福祉の充実	○認知症カフェや老人福祉センターなど、高齢者が交流できる施設を増やす。 ○デイサービスなど、要介護者のいる家庭の介護負担の軽減や介護相談ができる施設を整備する。
その他	○老人福祉施設として廃校施設を活用する。 ○公共施設にユニバーサルデザインを導入する。

2.2 “まちのまとまり”つくりワークショップ

(1) アイデア集約結果

第1回 平成30年7月23日(月)開催 高齢者ワークショップ

分類	自由意見
空き地・空き家の 利活用	○空き家を活用して高齢者のコミュニティの場を作してほしい。 ○空き家に喫茶店などの集える空間があればよい。 ○空き地を活用して駅の近くに立体駐車場がほしい。 ○駅近くの立地に小さなグループホームなどの介護施設があればよい。
就労・雇用の拡大	○人口増のためにも、企業を誘致してほしい。
教育機関・施設の 整備・充実	○人口増のためにも、市立の学校などを誘致し、地域とマッチした学部で学生にも住んでもらえるまちに。
交通環境の 整備・充実	○駅前歩道を水害（豪雨等）や地震などを考慮したものに。 ○駅前歩道のバリアフリー化をしてほしい。 ○バス停の施設は利用状況に合わせた整備を。
子育て環境の 整備・充実	○若者が残ってくれるためにも、結婚できる、したくなるコミュニティづくりをしてほしい。
自家用車に頼らない 移動環境の整備	○自転車と結びつけたまちづくりをしてほしい。 ○駐輪場と自転車道を結びつける。 ○車を使わずに受診や買い物がり立つように。 ○利用者が少なく本数も少ないため、バスやタクシー料金が高い。
商業施設の充実	○渋川駅中心の駅ビルを作り、市内のテナントを集約する。 ○商店や娯楽施設を作してほしい。
都市機能の集約	○市役所や病院などの施設を集約し、歩きや自転車で移動できる距離にしてほしい。 ○人の流れをつくり、近くの施設も利用できるように。 ○住宅、商業などの土地利用のゾーニングが必要。
まちの景観の形成	○テーマカラーを設定し、統一感のあるオシャレなまちに。 ○駅前商店街のシャッターや看板の色などに統一性を持たせる。
八木原駅周辺の整備	○八木原駅の東側へのアクセスが悪く、道が急カーブで危険。 ○駅を高架化して東西の往来を安全にしてほしい。

第2回 平成30年8月6(月)開催 高校生ワークショップでのアイデア

分類	自由意見
空き地・空き家の 利活用	○空き地を有効活用してほしい。
就労・雇用の拡大	○将来の夢（研究など）はあるが、渋川にはなさそう。 ○広い土地に多くの企業（工場）を誘致してほしい。 ○将来したい仕事（渋川には）ない。 ○自分の資格などが活かせる職場があれば渋川に残りたい。
教育機関・施設の 整備・充実	○勉強できる場所が少ないのでもっとほしい。 ○大学がないので市外に出てしまう。 ○大学や専門学校などがほしい。 ○球場など、スポーツのできる場所がほしい。
交通環境の 整備・充実	○歩道が狭く危ないので広くしてほしい。 ○外灯が少なく危険。 ○バスや電車の本数が少なく不便なので増やしてほしい。 ○車の往来が多く危険なのでベルク付近に歩道橋を。
子育て環境の 整備・充実	○働きやすくするために子どもを預けられる施設の整備をしてほしい。 ○児童館などの子どもの集まる場所が必要。 ○保育施設や公園などがもっと必要。
商業施設の充実	○遊ぶところがなく前橋高崎に行ってしまうので若者が遊べる場所が必要。 ○スタディバンク付近に軽食が食べられるようなところがほしい。 ○本屋や気軽に立ち寄れる喫茶店（スタバなど）やチェーンの飲食店を。 ○運動施設（バッティングセンター・ボーリング） ○洋服が買えないので、複合型ショッピングモールがほしい。 ○娯楽施設全般がないので必要。
都市機能の集約	○教育施設が近いというのがまちに住む理由になる。
八木原駅周辺の整備	○西口と東口を繋ぐ歩道橋または地下通路を設ける。 ○駅前ロータリーをラウンドアバウト方式にする。 ○区画整理をして歩道を広げる。 ○東側（口）に住宅が多いので、防犯の意味も込めて賑わいがほしい。 ○東側（口）にコンビニやスーパーなどの商業施設を。

第3回 平成30年8月20(月)開催 関係団体ワークショップでのアイデア

分類	自由意見
空き地・空き家の 利活用	○空き地を活用し、電動バスや輪タクなどの発着所を整備する。 ○空き家を活用した洋服店（毎日じゃなく日を決めて）。 ○駐車場の集約化。
就労・雇用の拡大	○定住人口を増やすために人材育成や企業の支援を。 ○企業誘致のために八木原を用途地域に。
交通環境の 整備・充実	○水素自動車の急速充電所を設ける。 ○旧町村から中心部への移動の整備。 ○循環と枝のバス路線整備。 ○バス停の整備はB（ベネフィット）／C（コスト）の面で検討。
子育て環境の 整備・充実	○複合施設（高齢者と子育て・介護世代）を整備。 ○デイ施設の駐車場を夜は学習塾の待機場所として活用。 ○デイサービスの送迎車を夜間等は塾の送迎車として利用。 ○商業施設にデイサービスを併設すれば、買い物リハと買い物ができる。 ○託児所の充実。
自家用車に頼らない 移動環境の整備	○まちなかに市民が自由に使える電動のレンタサイクル。 ○コンパクトな移動のために輪タクや電動バス。 ○近距離間を移動できる自動運転の移動手段。
商業施設の充実	○人が集える場所としてイトインのある飲食店や複合商業施設を。 ○駅前広場に渋川の美味しいお店を集める（焼きまんじゅう店など）。
都市機能の集約	○行政機関を駅から近くに。 ○スーパー、デイサービス、病院などを隣接させて併せて利用できるようにする。 ○集約した駐車場のまわりに施設を集中させる。 ○電灯の統一感。
まちの景観の形成	○店のシャッターにイラストを描く（デザインの統一）。 ○看板や暖簾などのデザインに統一感をもたせる。
八木原駅周辺の整備	○駅の橋上化。 ○スカイテルメ方面へ商業施設を誘致。 ○道路の拡幅。 ○東側の出口整備、開発。 ○駅の周りに病院や託児所、商店などいろいろな人が使う施設を誘致。
居住の集約	○郊外の家を売ってまちなか中心部のマンション等へ移住してもらう。
その他	○地形を活かす。傾斜がマイナスならば、それをプラスへ。

第4回 平成30年8月25(土)開催 子育て世代ワークショップでのアイデア

分類	自由意見
空き地・空き家の 利活用	○空き家を障害児を持つ親のカウンセリング施設として利用する。 ○空き家の提供。
就労・雇用の拡大	○就職口がほしい。 ○子どもの将来のために有名企業を誘致してほしい。
教育機関・施設の 整備・充実	○スタディバンクの各地区への増加。 ○中学生でも使えるスタディバンクのような施設がほしい。 ○渋川にも大学がほしい。
交通環境の 整備・充実	○ベビーカーで通行しやすい道路整備をしてほしい。 ○歩車分離式の信号の設置。 ○会社を越えて使える全バス共通の回数券がほしい。 ○インスタ映えするバス停づくり（向かう方面によってバスが来ると音楽が流れる仕組みなど）。 ○自動運転のバスを導入する。 ○モノレールのような新交通を検討する。 ○歩行危険場所の早急な改善。 ○バスのICカード利用の導入。
子育て環境の 整備・充実	○福祉や子育てのための助成金制度ほしい。 ○一日や短期的な利用の出来る託児所など子どもが預けられるまちに。 ○乳幼児から児童が遊べる施設が必要。
自家用車に頼らない 移動環境の整備	○デマンド交通の導入。 ○タクシーは高いので安く使えるように。 ○介護タクシーの買い物番の普及を。
商業施設の充実	○渋川駅で時間が使えないので、駅ビルがほしい。 ○大型複合商業施設がほしい。
都市機能の集約	○歩きで回れる範囲に施設を集約してほしい。 ○駅前に大きな駐車場を一箇所整備し、お店を利用する人が止められるようにする。 ○「赤ちゃんの駅」のあるハローワークと駐車場を近くに。
まちの景観の形成	○インスタ映えする電灯のデザインを。
八木原駅周辺の整備	○駅の橋上化。 ○ロータリー整備。 ○両側に改札口をつくってほしい。 ○ベッドタウンとしての利用でもよい。
公園・体育施設の 整備・充実	○自転車に乗って良い公園が市内にない。交通公園が必要。 ○市による総合的なスポーツセンター（自転車で行ける・教えてくれる）。

	○一日過ごせる国営公園のような公園がほしい。 ○施設が市内に点在しているので、公園と屋内施設などをまとめて配置してほしい。 ○駅前公園の駐車場が少ないので駐車場を整備してほしい。
的確で分かりやすい 情報の発信	○魅力あるタウン誌の発行。 ○バス路線が分かりにくいので分かりやすいバスの乗り案内を行政で情報提供する。
その他	○現在の渋川市はごみごみしてなくて良い。適度な距離感。 ○静かな住環境の渋川を維持してほしい。

第5回 平成30年8月27(月)開催 大学生ワークショップでのアイデア

分類	自由意見
空き地・空き家の活用	○月極駐車場を立体駐車場にしてまとめる。 ○駅前駐車場を公園やスポーツ施設にする。
就労・雇用の拡大	○働き口があれば渋川で働きたい。 ○工場誘致（県外も含めた働き手の流入）。
教育機関・施設の整備・充実	○大学があれば、住む人が増えアパートの利用も増える。
交通環境の整備・充実	○道を広くし、歩道や自転車道の整備をしてほしい。 ○障害者の方も移動しやすいよう段差の解消や音の鳴る信号、点字ブロックなどを整備してほしい。 ○バス停に、通常の待合所とは別に「おしゃべり待合所」を作り世代間の交流もできる場所に。 ○高齢者と子どもを意識した道路整備が必要。
自家用車に頼らない移動環境の整備	○自転車の無料貸出システム。 ○まちなかにサービス施設を繋ぐ路面電車。 ○整備と併せて免許返納者向けの支援施策を。
商業施設の充実	○駅周辺にカフェやファストフードなど手軽に寄れる場所がほしい。 ○オーパのような商業施設がほしい。
まちの景観の形成	○駅前に桜並木がほしい。 ○景観と安全な視界を意識した街路樹を。 ○駅前をオシャレにペンキなどで塗り替える。 ○駅のトイレのデザインに商店街のデザインを統一する。
八木原駅周辺の整備	○送り迎えの車で混雑するので、送迎専用レーンのような整備を。 ○八木原駅の高架化や地下化で踏切をなくす。 ○西側にしか出口がないので不便。 ○歩道橋のような連絡橋をつくる。
居住の集約	○アパートやマンションが少ない。 ○家を建てられる土地が少ない。
的確で分かりやすい情報の発信	○バスや電車の運行状況がわかるシステムを導入。

第3章 各誘導区域の設定

3.1 居住誘導区域

(1) ステップ1の基本的な考え方

居住誘導区域を設定すべき区域の抽出（ステップ1，基準A～基準E）

ステップ1では、渋川市立地適正化計画の対象区域全域から、1次分析（人口集積度、公共交通アクセシビリティ、公共用地率による評価）の評価点の合計が2点以上かつ2次分析（都市機能充足度）の得点の合計が5点以上の区域を抽出します。

なお、1次分析又は2次分析の抽出条件のうち、どちらか一方のみを満たす区域については、日常生活に必要な施設がある程度集積しており、中心拠点又は生活拠点へのアクセスポイントとなることから、「地域のアクセスポイント」を設定します。ただし、各行政センター周辺には、拠点を設定しているため、地域のアクセスポイントは設定しません。

ア 1次分析（3つの指標による評価）

500mメッシュを用いて、3つの指標（人口集積度、公共交通アクセシビリティ、公共用地率による評価）の評価点の合計が2点以上のメッシュで構成される区域を抽出します。

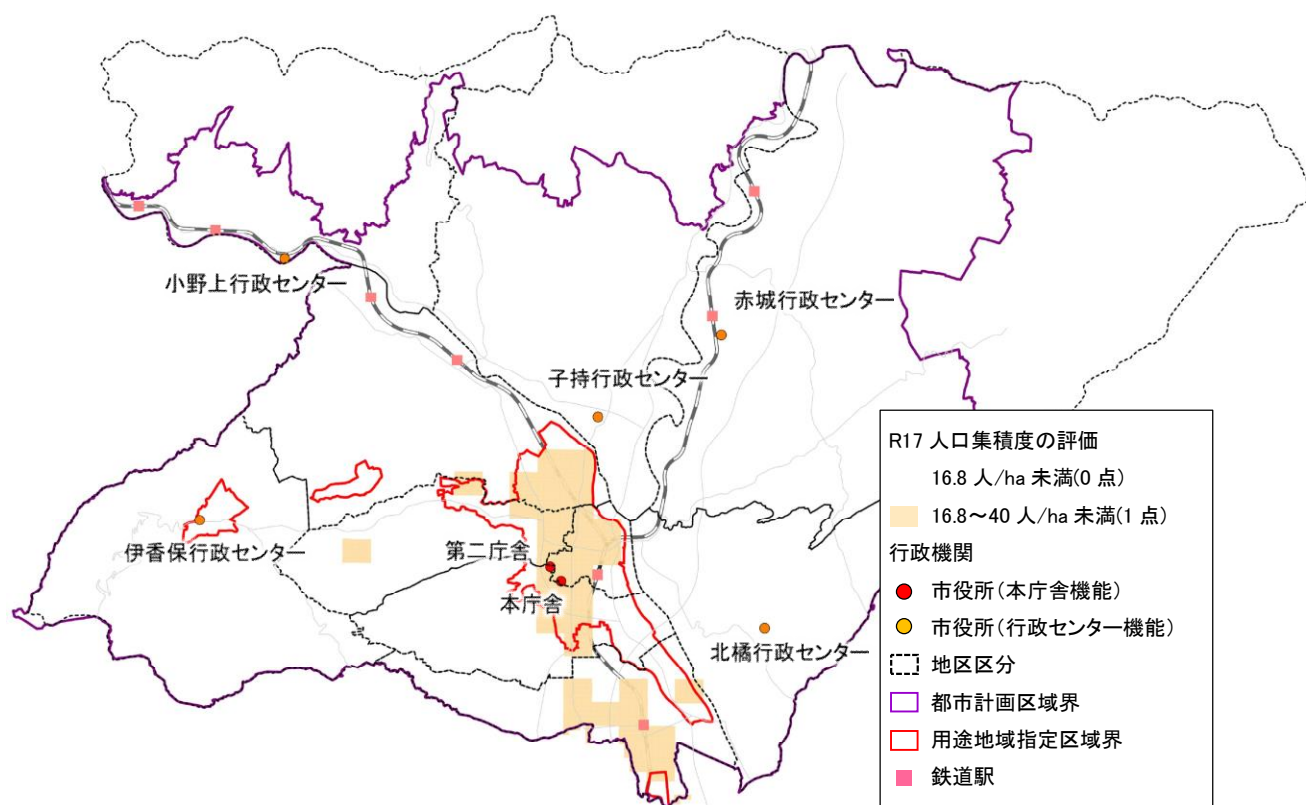
指標① 人口集積度の評価（基準A、基準C、基準E）

令和17年の人口密度が高いメッシュを評価します。

※人口密度の算出については、非可住地の面積も含んでいます。

条件	評価点
メッシュ人口密度が平均値16.8人/ha未満	0点
メッシュ人口密度が平均値16.8人/ha以上40人/ha未満	1点
メッシュ人口密度が40人/ha以上	2点

- ・16.8人/ha: 洪川市の用途地域内のメッシュを対象にした人口の密度の平均値
- ・40人/ha: 都市計画法施行規則に定める既成市街地の人口密度の基準



指標② 公共交通アクセシビリティの評価（基準B、基準D）

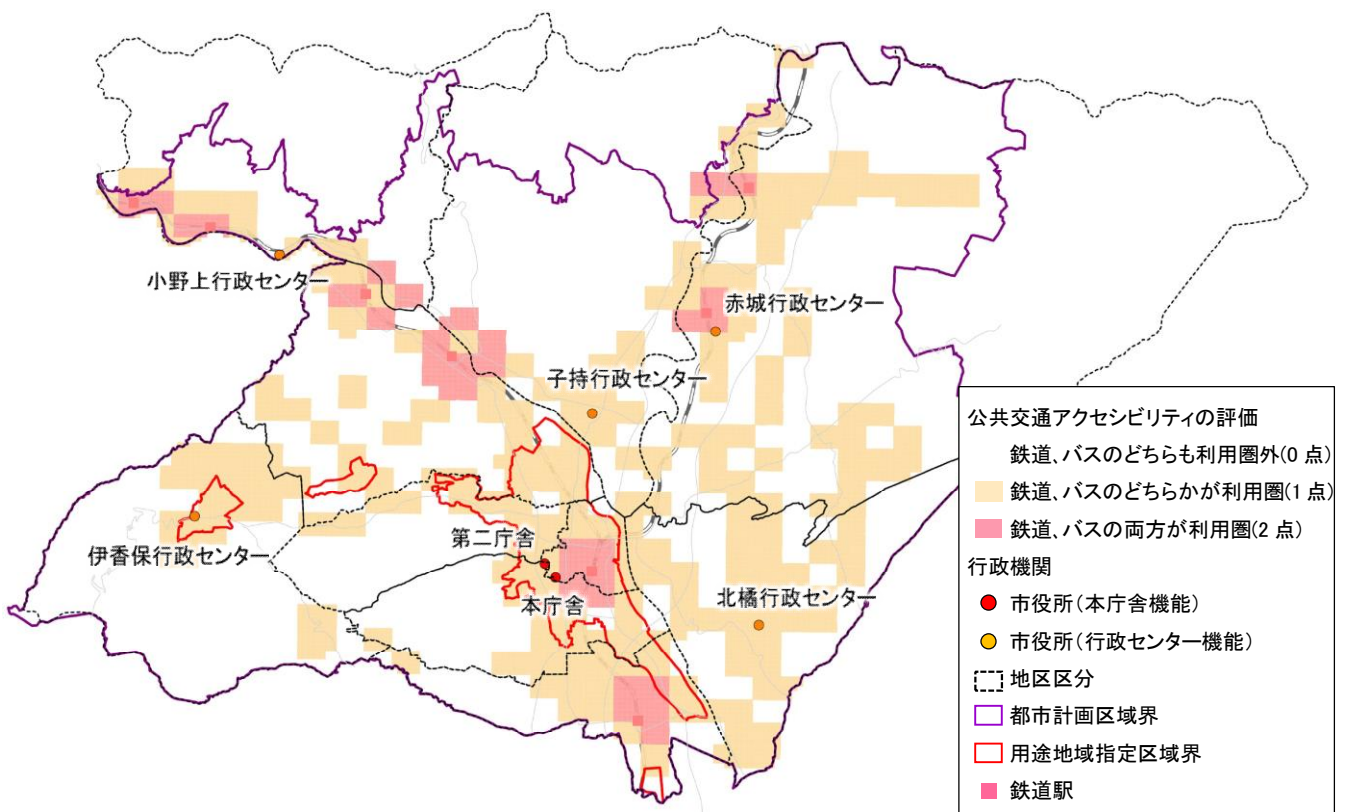
公共交通へアクセスのしやすいメッシュを評価します。

条件	評価点
メッシュ内が鉄道、バスのどちらも利用圏外	0点
メッシュ内が鉄道又はバスのどちらかが利用圏内	1点
メッシュ内が鉄道及びバスの両方が利用圏内	2点

・鉄道の利用圏：鉄道駅から800m圏内（都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）で定める「公共交通沿線地域」による。）

・バスの利用圏：バス停から300m圏内（都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）で定める「公共交通沿線地域」による。）

出典：鉄道駅／国土数値情報、バス停／渋川市内バス路線図



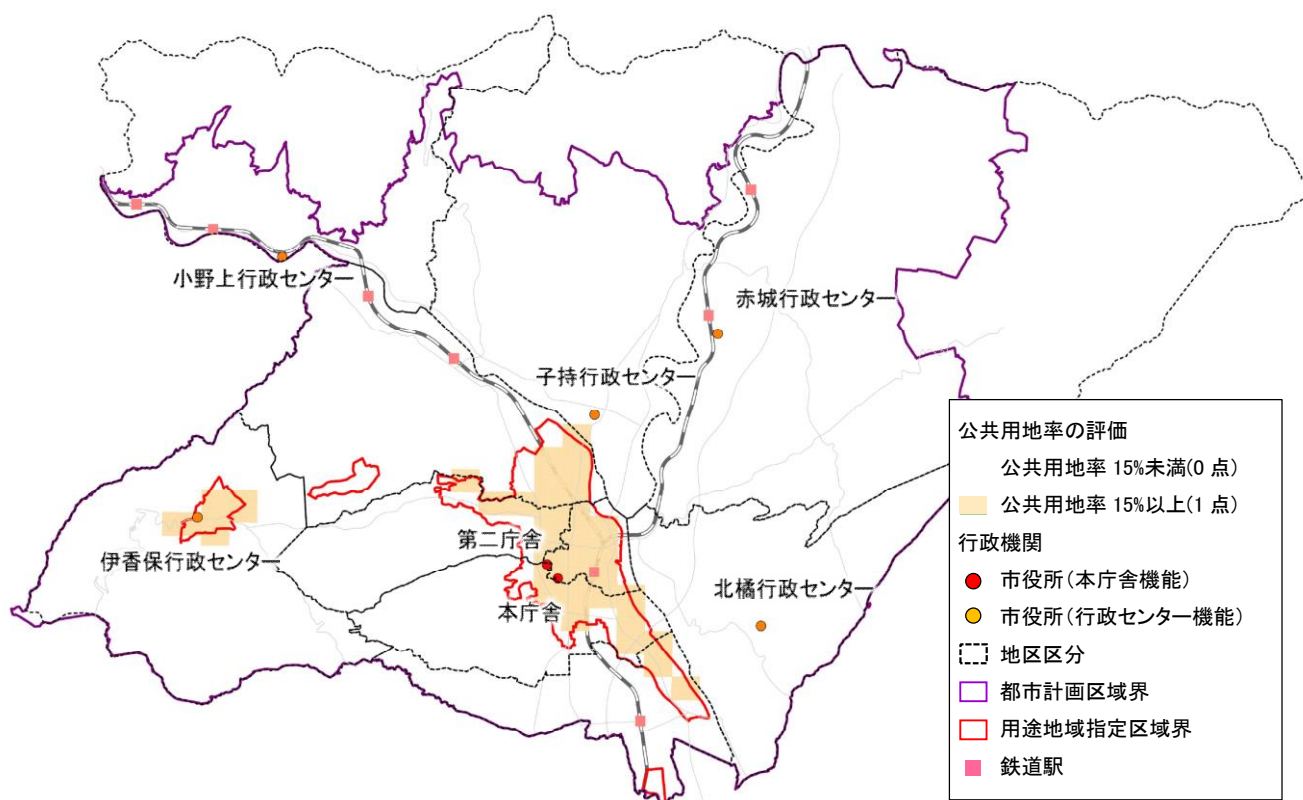
指標③ 公共用地率の評価（基準A、基準C、基準E）

公共用地率の高いメッシュを評価します。

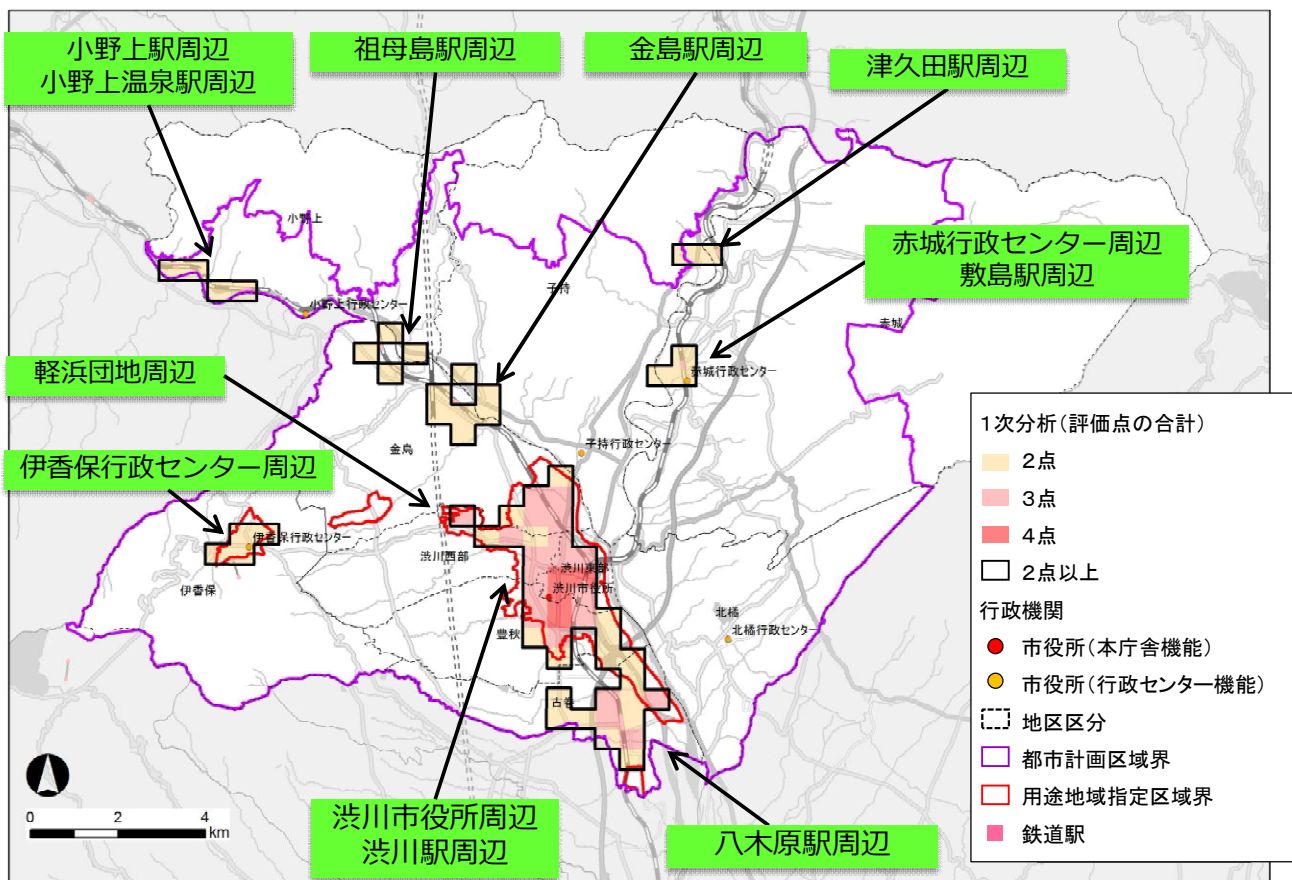
※公共用地は、平成29年度都市計画基礎調査の土地利用状況のうち、公共公益施設用地、道路用地、交通施設用地、公共空地、その他公的施設用地を対象とします。

条件	評価点
メッシュの面積のうち公共用地が占める割合が15%未満	0点
メッシュの面積のうち公共用地が占める割合が15%以上	1点

・15%：社会資本整備総合交付金の都市再構築戦略事業の適用要件のひとつである「公共用地率15%以上の地域内」による。



＜1次分析（3つの指標による評価）の結果により抽出された区域＞



1次分析の結果により抽出された区域 (評価点の合計が2点以上の区域)
渋川市役所周辺・渋川駅周辺
八木原駅周辺
金島駅周辺
祖母島駅周辺
軽浜団地周辺
伊香保行政センター周辺
小野上駅周辺・小野上温泉駅周辺
赤城行政センター周辺・敷島駅周辺
津久田駅周辺

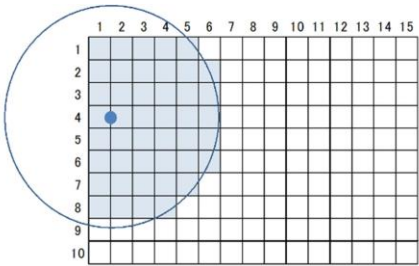
イ 2次分析（都市機能充足度）（基準A、基準C、基準E）

1種類の都市機能の徒歩圏（半径500mの円）内に重なる100mのメッシュの得点を1点とし、都市機能の種類ごとに加算した評価点の合計が5点以上のメッシュで構成される区域を抽出します。

都市機能	都市機能増進施設	都市機能	都市機能増進施設
行政機能	市役所	商業機能	青果物店
	行政センター		精肉店
介護福祉機能	介護老人保健施設		鮮魚店
	養護老人ホーム		その他食料品店
	有料老人ホーム	医療機能	病院
	サービス付き高齢者向け住宅		診療所
	軽費老人ホーム	金融機能	銀行
	地域密着型サービス		信用金庫
	通所介護		信用組合
	通所リハビリテーション		労働金庫
	短期入所		農業協同組合
	短期入所療養介護		郵便局
	老人福祉センター	教育・文化機能	美術館
	高齢者生活福祉センター		図書館
子育て機能	保育所		資料館等
	学童保育所		集客施設
	地域子育て支援センター		幼稚園
			公民館
商業機能	スーパー		小学校
	小型スーパー		中学校
	コンビニ		高等学校
	直売所		

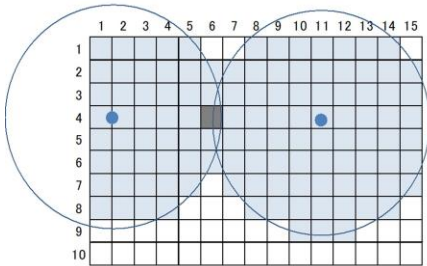
2次分析(都市機能充足度)の評価点の算出方法

青い点は「都市機能」の位置を表し、その点を中心とした円は都市機能からの徒歩圏(500m)を表します。100mメッシュの中心が円内にあれば、当該メッシュ(青色)は、1点とします。



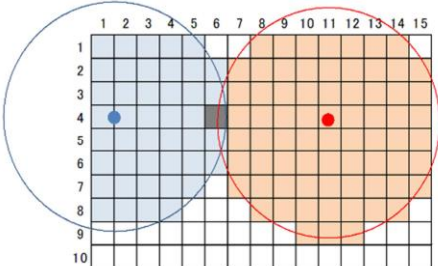
同種類の2つの円が重なる場合

⇒都市機能充足度は1点

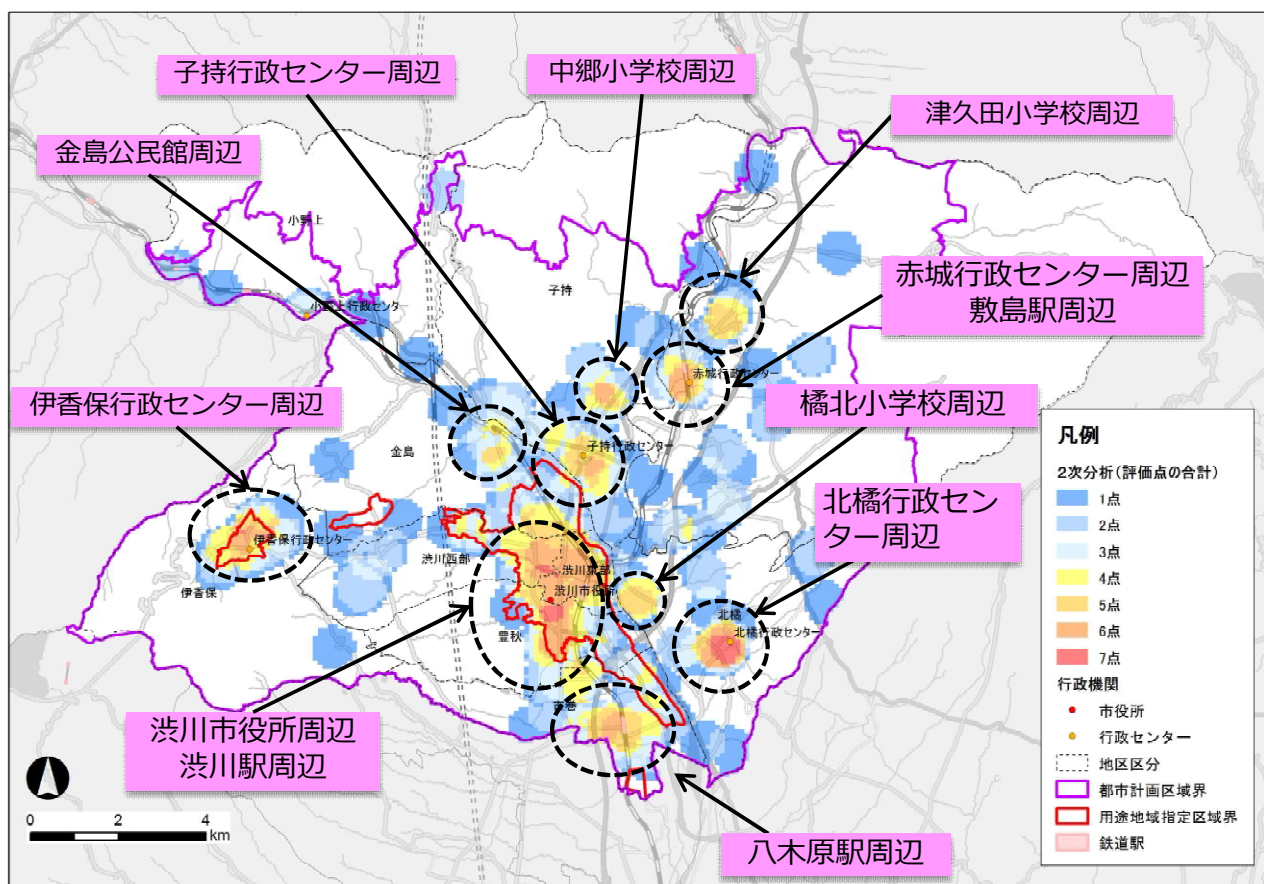


異なる種類の2つの円が重なる場合

⇒都市機能充足度は2点

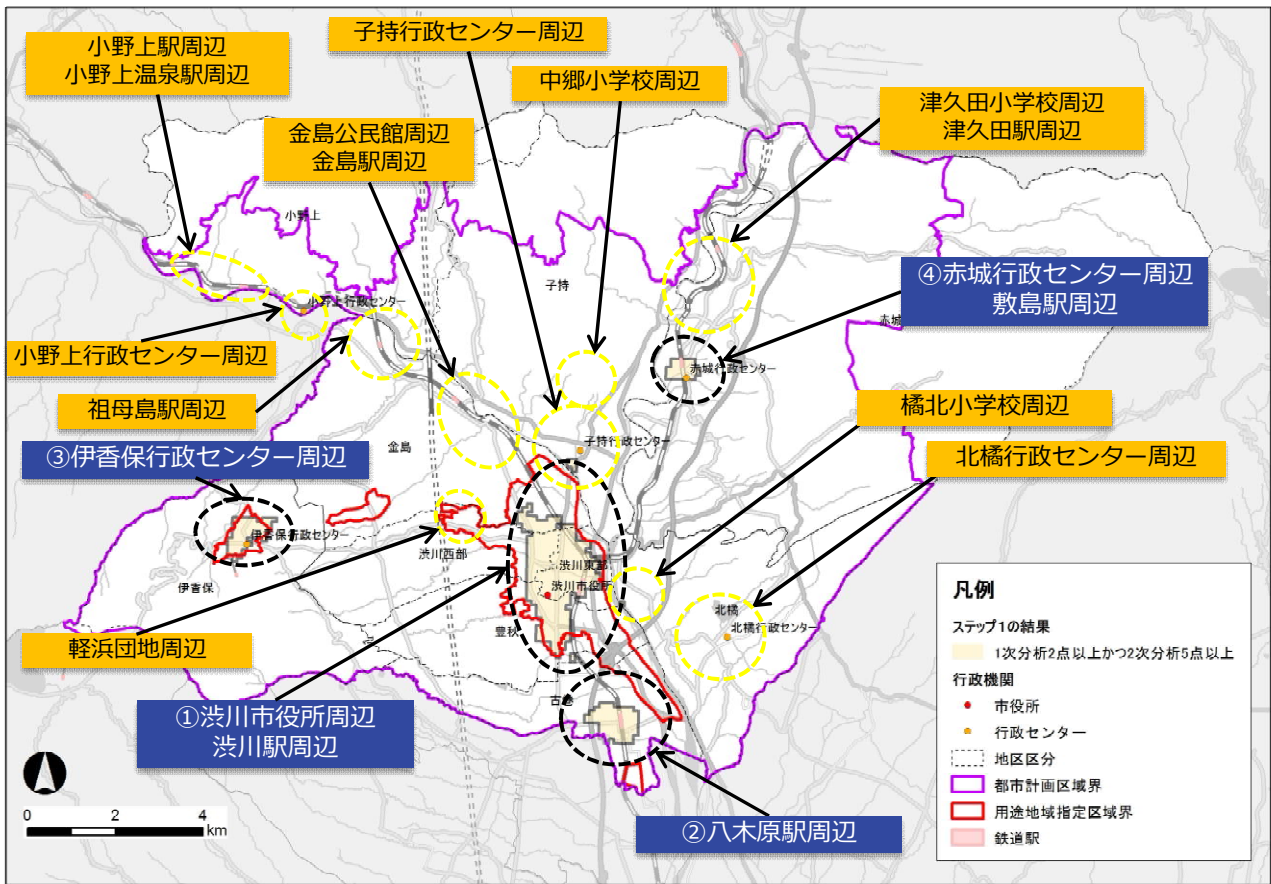


＜2次分析（都市機能充足度）の結果により抽出された区域＞



2次分析の結果により抽出された区域 (評価点の合計が5点以上の区域)
渋川市役所周辺・渋川駅周辺
八木原駅周辺
金島公民館周辺
伊香保行政センター周辺
小野上行政センター周辺
子持行政センター周辺
中郷小学校周辺
赤城行政センター周辺・敷島駅周辺
津久田小学校周辺
北橋行政センター周辺
橘北小学校周辺

<ステップ1の結果により抽出された区域>



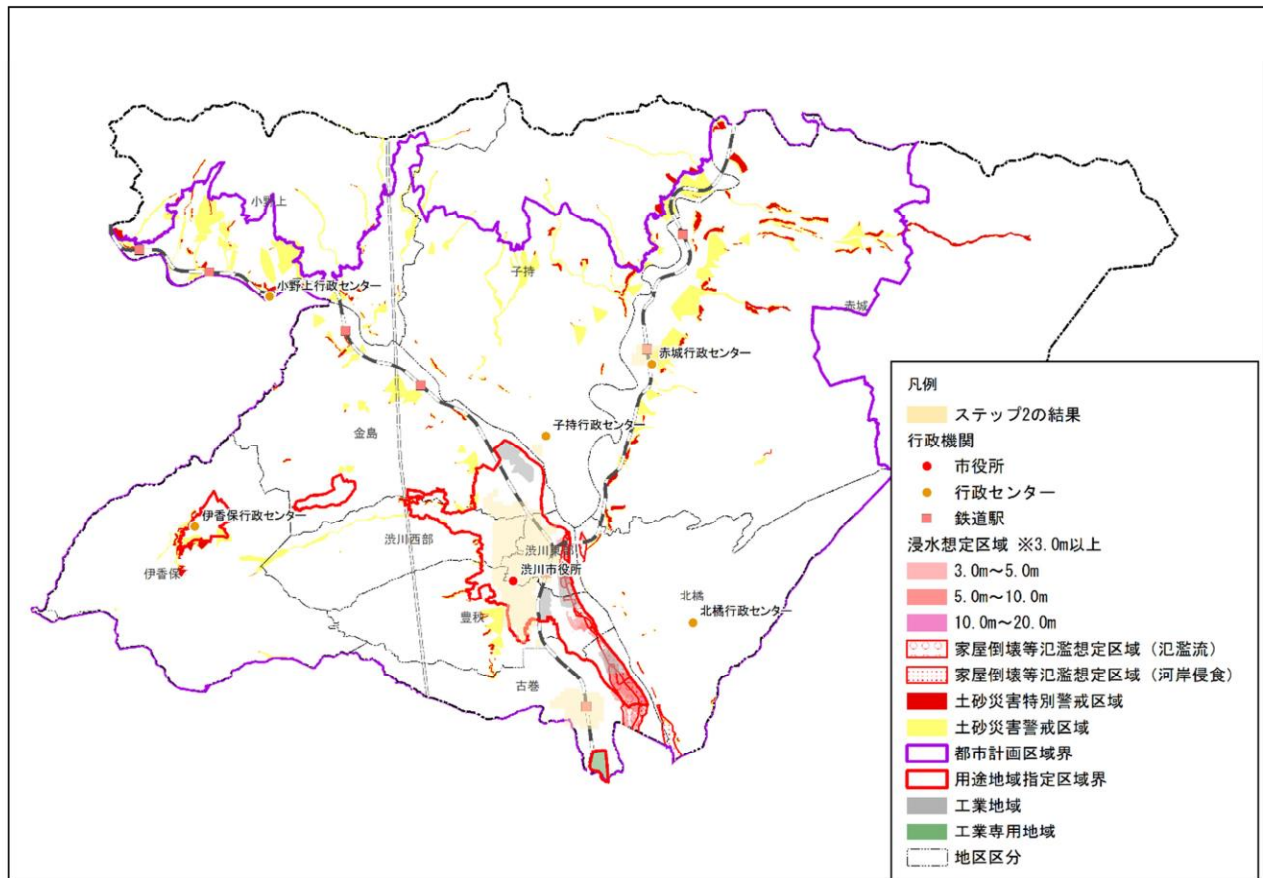
ステップ1の結果により抽出された区域 (1次分析の評価点の合計が2点以上かつ2次分析の得点の合計が5点以上の区域)
渋川市役所周辺・渋川駅周辺
八木原駅周辺
伊香保行政センター周辺
赤城行政センター周辺・敷島駅周辺

ステップ1の結果により除外された区域 (1次分析の評価点の合計が2点以上又は2次分析の得点の合計が5点以上の区域のうち、ステップ1の結果により抽出された区域を除いた区域)
軽浜団地周辺
金島公民館周辺・金島駅周辺
祖母島駅周辺
小野上駅周辺・小野上温泉駅周辺
小野上行政センター周辺
子持行政センター周辺
中郷小学校周辺
津久田小学校周辺・津久田駅周辺
橋北小学校周辺
北橋行政センター周辺

↓
地域のアクセスポイントを設定
※行政センター周辺は除く

(2) ステップ2の基本的な考え方

ステップ2では、ステップ1の結果により抽出されたそれぞれの区域から、国土交通省が定める居住誘導区域の設定基準に基づき、ハザードエリア及び工業専用地域を除外します。また、渋川市が定める居住誘導区域の設定基準に基づき、観光拠点及び工業地域を除外します。



ステップ2の結果により抽出された区域

渋川市役所周辺・渋川駅周辺

八木原駅周辺

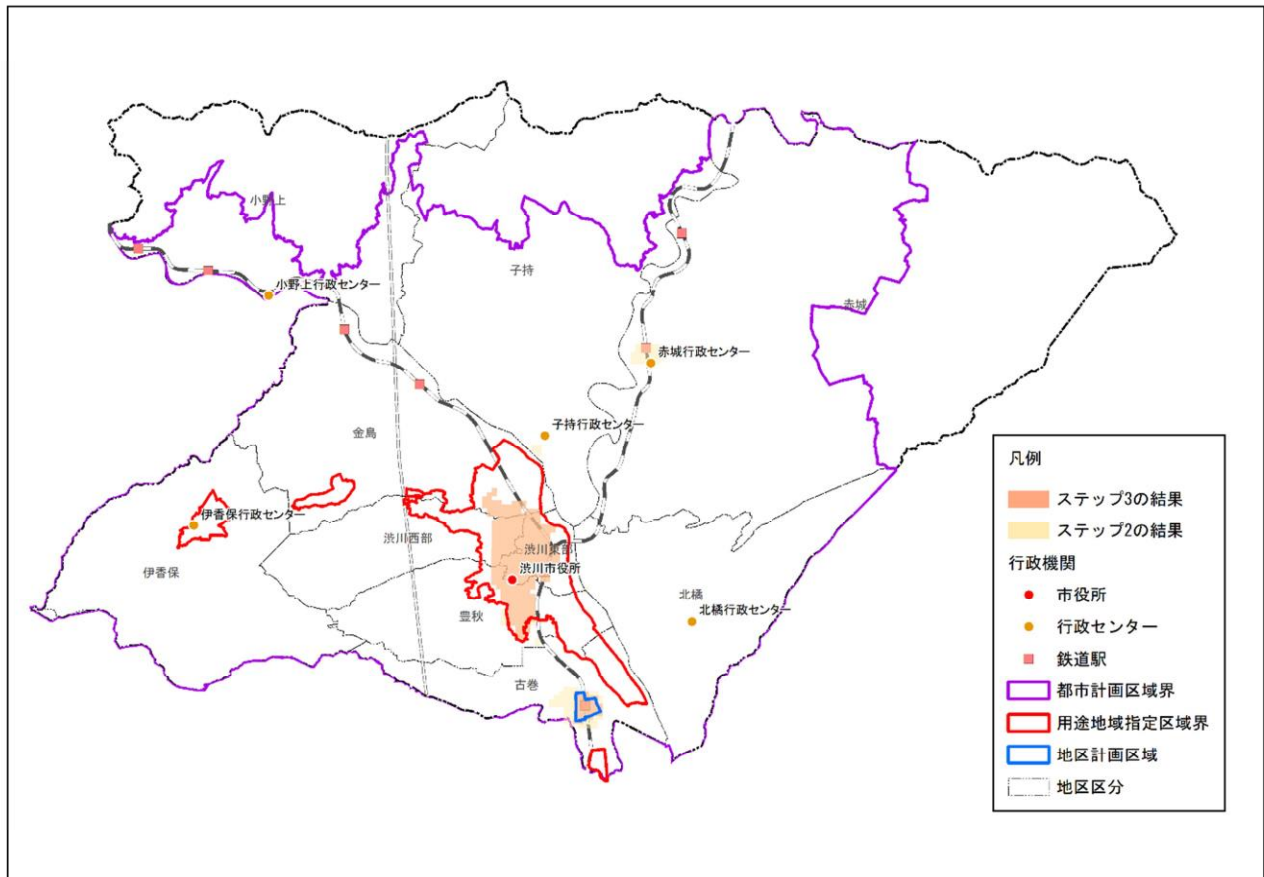
赤城行政センター周辺・敷島駅周辺

ステップ2の結果により除外された区域

伊香保行政センター周辺

(3) ステップ3の基本的な考え方

ステップ3では、ステップ2の結果により抽出されたそれぞれの区域から、群馬県が定める居住誘導区域の設定基準に基づき、用途地域内及び地区計画区域内の区域を選定します。



ステップ3の結果により抽出された区域
渋川市役所周辺・渋川駅周辺
八木原駅周辺

ステップ3の結果により除外された区域
赤城行政センター周辺・敷島駅周辺

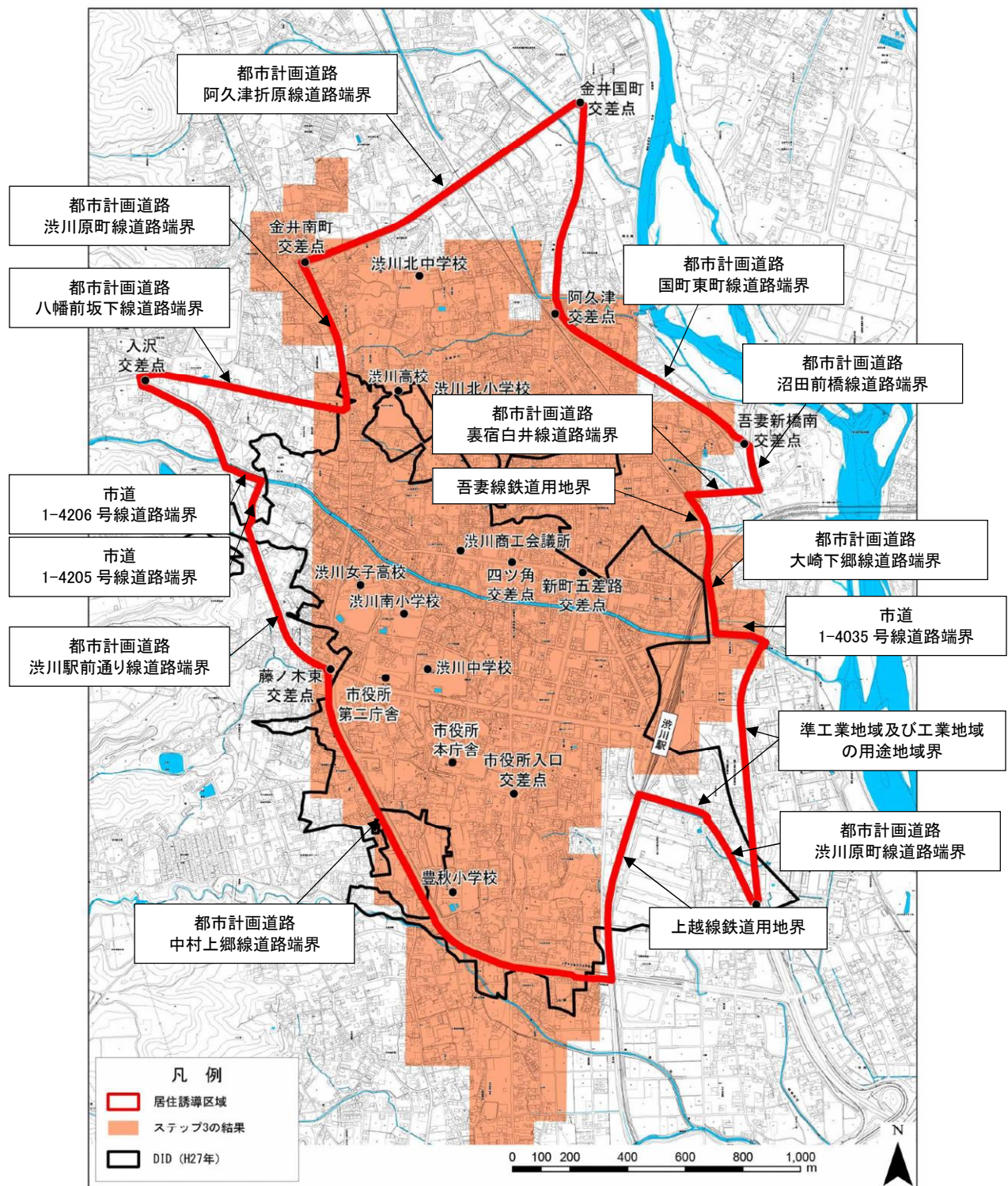


地域のアクセスポイントを設定
※行政センター周辺は除く

(4) ステップ4の基本的な考え方

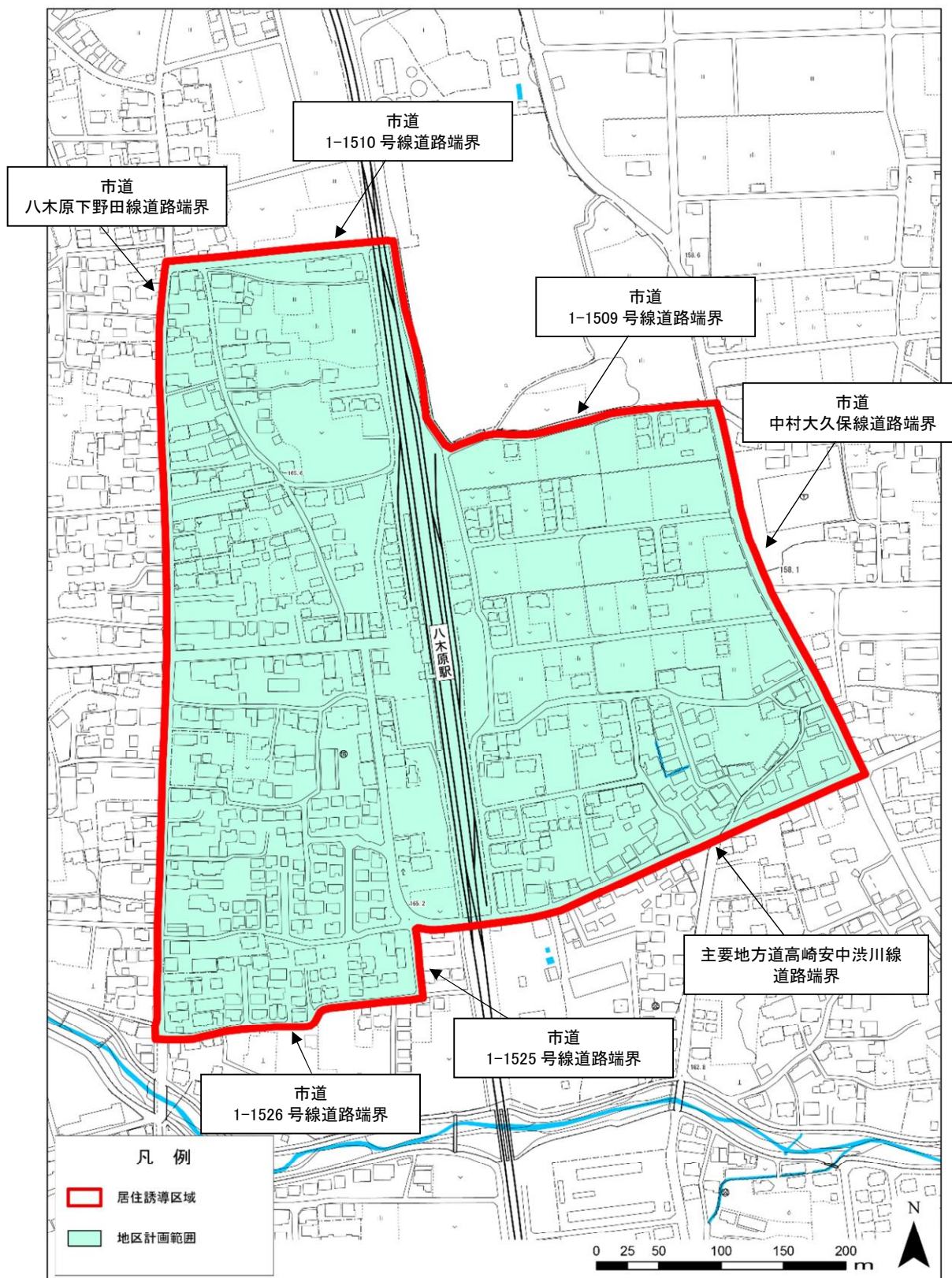
ア 渋川市役所周辺・渋川駅周辺における居住誘導区域の線引き

渋川市役所周辺・渋川駅周辺における居住誘導区域の線引きの方法は、ステップ1～ステップ3により抽出した区域線（要素①）を基に、平成27年人口集中地区（DID）の区域線（要素②）及び地形地物等（要素③）を勘案して居住誘導区域を線引きします。



イ 八木原駅周辺における居住誘導区域の線引き

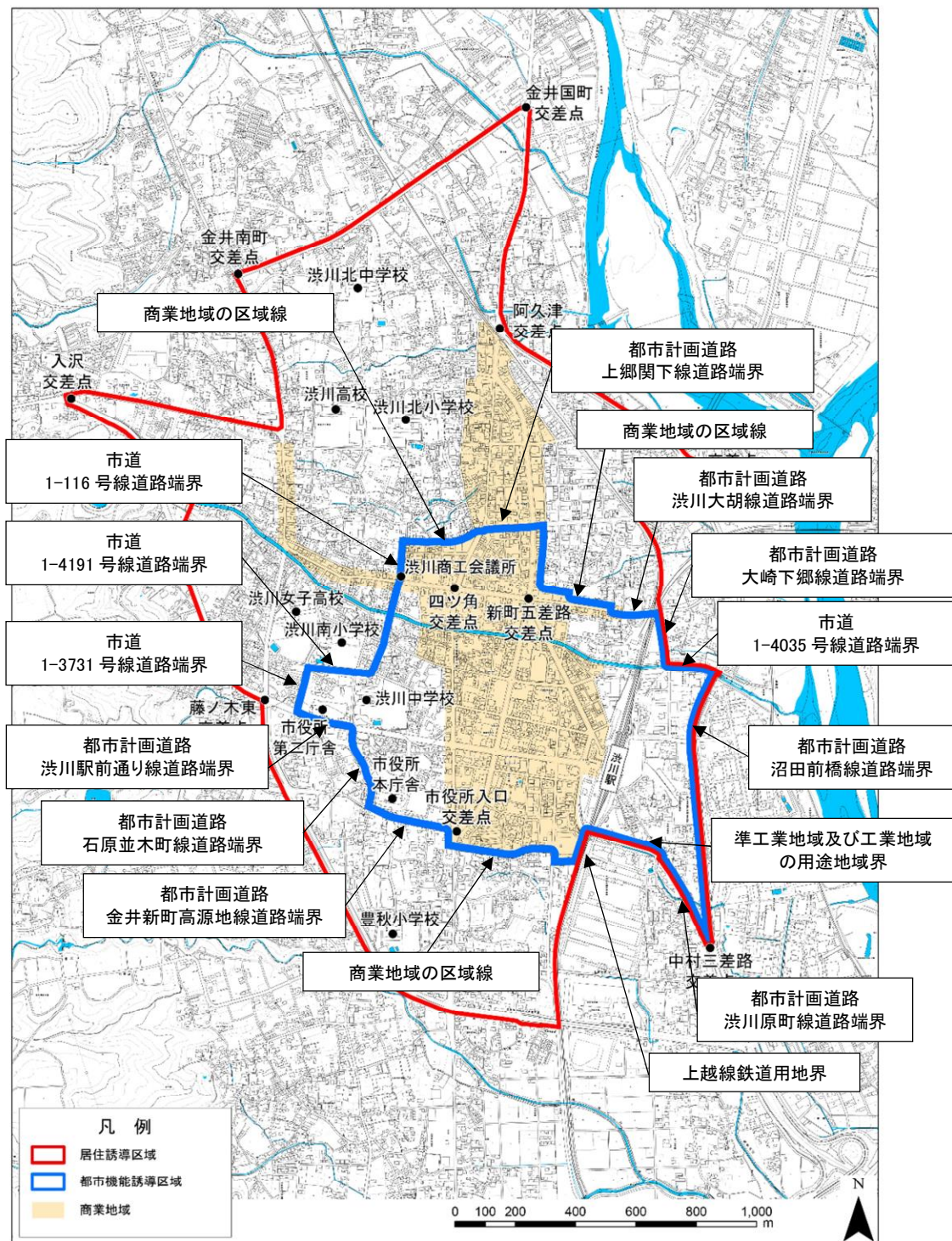
八木原駅周辺における居住誘導区域の線引きは、八木原駅周辺における地区計画の区域線と同一とします。



3.2 都市機能誘導区域

(1) 渋川市役所周辺・渋川駅周辺における都市機能誘導区域の線引き

渋川市役所周辺・渋川駅周辺における都市機能誘導区域の線引きの方法は、居住誘導区域内（基準A）において、商業地域及びその周辺地域（基準B）を基に、鉄道の利用圏（基準C、D）を勘案し、都市計画道路及び道路の道路端界、上越線の鉄道用地界、商業地域の区域線に沿って、まとまりを形成します。



(2) 八木原駅周辺における都市機能誘導区域の線引き

八木原駅周辺における都市機能誘導区域は、八木原駅から鉄道を利用して渋川駅西側の中心商業業務地、バスを利用して市道南部幹線沿道の沿道型商業業務地にアクセスできることから、都市機能誘導区域を設定しないこととします。

【参考】立地適正化計画の作成に係るQ&A(国土交通省)

Q53 全ての居住誘導区域の中に、都市機能誘導区域を定めなければいけないのでしょうか。

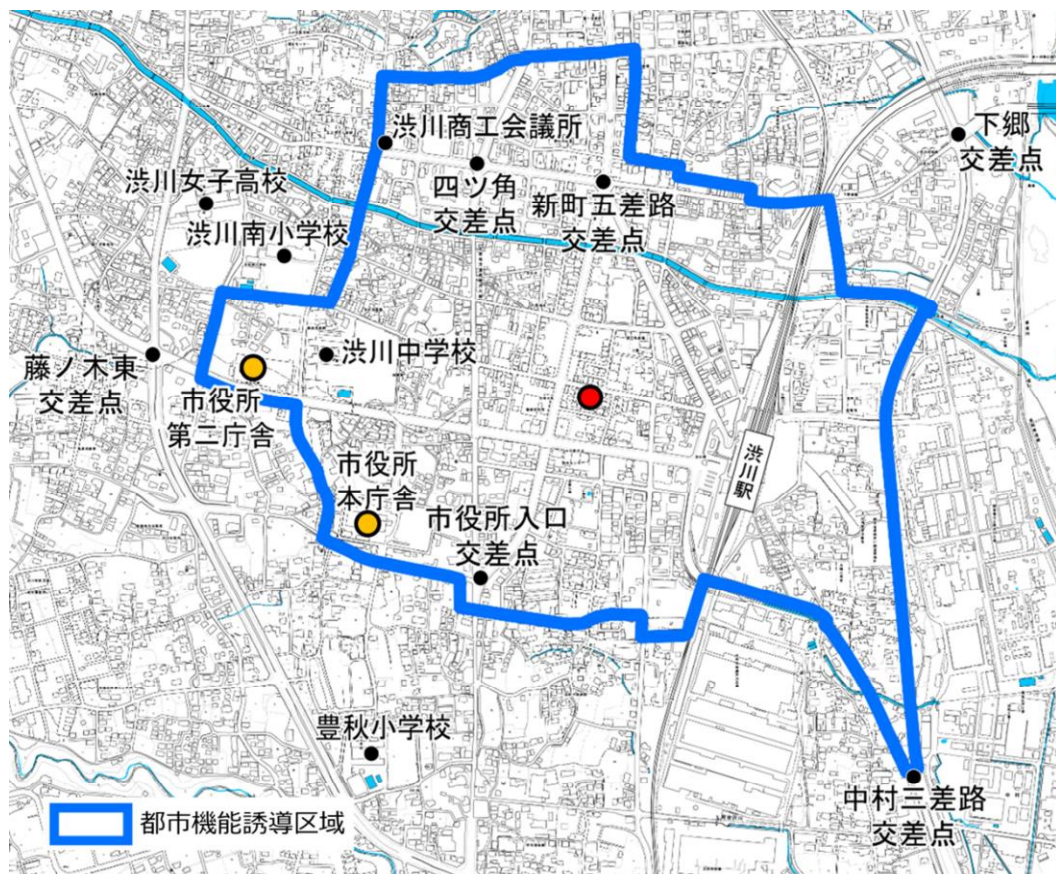
A53 全ての居住誘導区域の中に、都市機能誘導区域を定めなければならないものではありません。

例えば、居住誘導区域を離れて2か所設定しても、公共交通で結ばれ他の区域の都市機能の利用が容易である場合などには、片方のみに都市機能誘導区域を設定する運用は可能

第4章 都市機能誘導区域内における都市機能増進施設の立地状況

4.1 行政機能

- ・ 中枢的な行政機能
- ・ 日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等



都市機能増進施設		誘導施設の位置付け	
種類	件数	考え方	該当
● 国、県の出先機関	1 件	周辺の都市機能に波及効果を与えるために、誘導施設に位置づける。	○
● 市役所（本庁舎機能）	2 件		
市役所（行政センター機能）	0 件	地域に密着した施設であり、地域コミュニティの活性化を図るため、誘導施設に位置付けない。	×

4.2 介護福祉機能

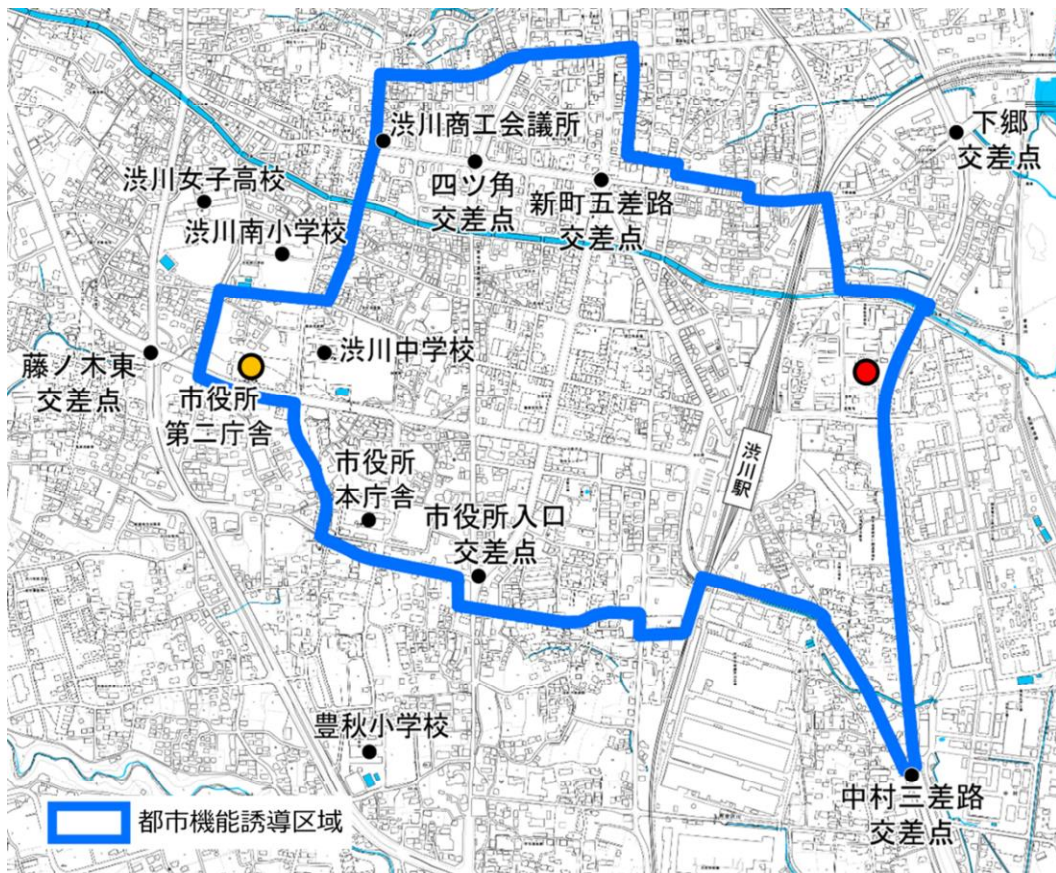
- ・市町村全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能
- ・高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能



都市機能増進施設		誘導施設の位置付け	
種類	件数	考え方	該当
● 地域包括支援センター（中央）	1 件	介護、福祉、健康に関する相談や支援に加え、渋川市高齢者等あんしん見守りネットワークの中核的な役割を担うことから、誘導施設に位置づける。	○
地域包括支援センター（中央以外）	0 件	介護、福祉、健康に関する相談や支援など、地域で暮らす高齢者に身近な施設として必要とされるため、誘導施設に位置づけられない。	×
老人福祉センター	0 件	地域の高齢者の集いの場、コミュニティ形成の場として気軽に利用できる場所への立地が望ましいため、誘導施設に位置づけられない。	×
障害者支援施設、施設サービス事業所	0 件	通所型施設であっても、施設送迎が一般的であることから、都市機能誘導区域に立地していなくても生活利便性に支障はないため、誘導施設に位置づけられない。	×
● 居宅（介護予防）サービス事業所、地域密着型（介護予防）サービス事業所	4 件	高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを提供する施設であるため、誘導施設に位置づけられない。	×

4.3 子育て機能

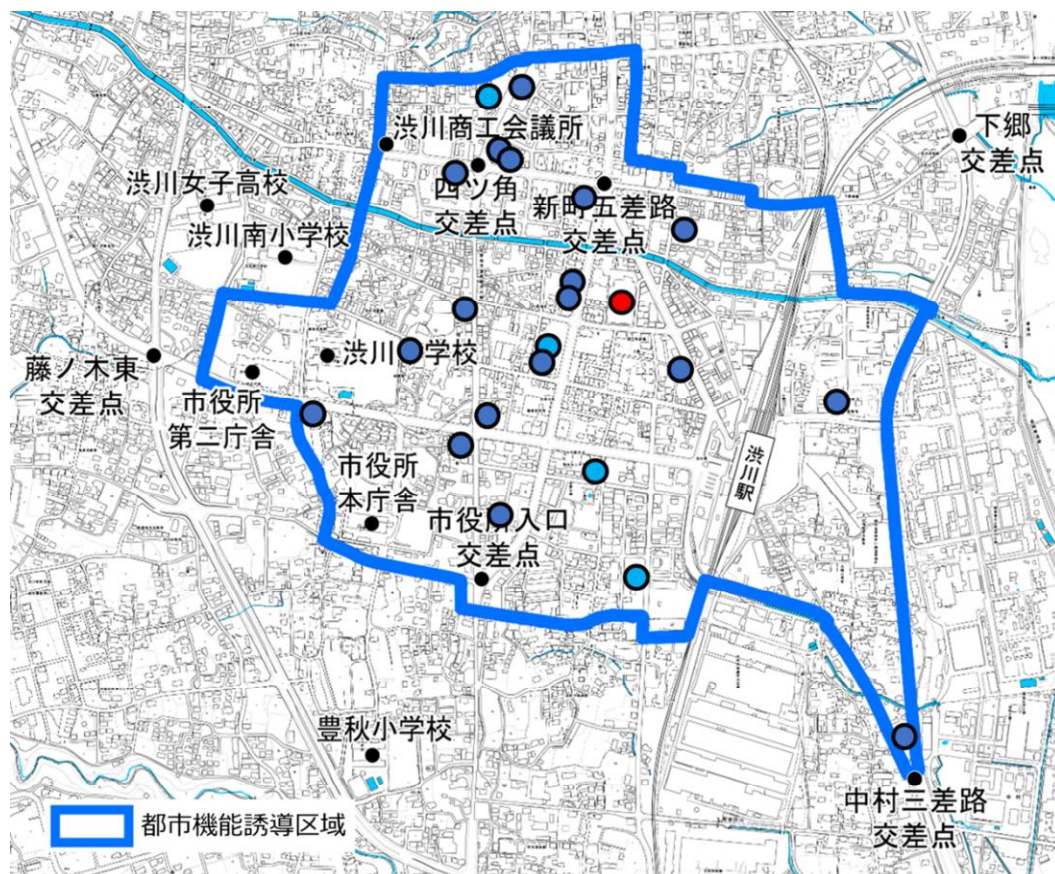
- ・市町村全域の市民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能
- ・子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能



都市機能増進施設		誘導施設の位置付け	
種類	件数	考え方	該当
● 子育て支援総合センター	1件	家庭での育児不安等に対する相談支援、子育て情報の提供、就労情報の提供及び屋内遊具施設の設置など、市内における子育て支援の核となる施設のため、誘導施設に位置づける。	○
地域子育て支援センター	0件	家庭での育児不安等に対する相談支援、子育て情報の提供など、各地区における子育て家庭への育児支援の核となる施設のため、誘導施設に位置づけない。	×
● 子育て世代包括支援センター	1件	家庭での育児不安等に対する相談支援、保健指導及び支援プランの作成など、市内における子育て支援の核となる施設のため、誘導施設に位置づける。	○
保育所、認可外保育施設	0件	各地区において就労などで家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設であるため、誘導施設に位置づけない。	×
居宅（介護予防）サービス事業所、地域密着型（介護予防）サービス事業所	0件	各地区の放課後児童を対象に、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供するため、誘導施設に位置づけない。	×

4.4 商業機能

- ・時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能
- ・日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能



都市機能増進施設		誘導施設の位置付け	
種類	件数	考え方	該当
 大規模小売店舗 (店舗面積 1,000 m ² 超)	1 件	広域的に利用され、集客力によりまちのにぎわい等を創出するため、誘導施設に位置づける。	○
 小規模小売店舗	18 件	大規模小売店舗の補助的役割を担う施設であることから、誘導施設に位置づけない。	×
 コンビニエンスストア	4 件	身近な施設であり、地域における社会インフラの機能を担うため、誘導施設に位置づけない。	×

※買い物(食物や日用品)と食事を提供する店舗、買い物(食物や日用品)を提供する店舗が該当し、食事のみを提供する店舗は除く。

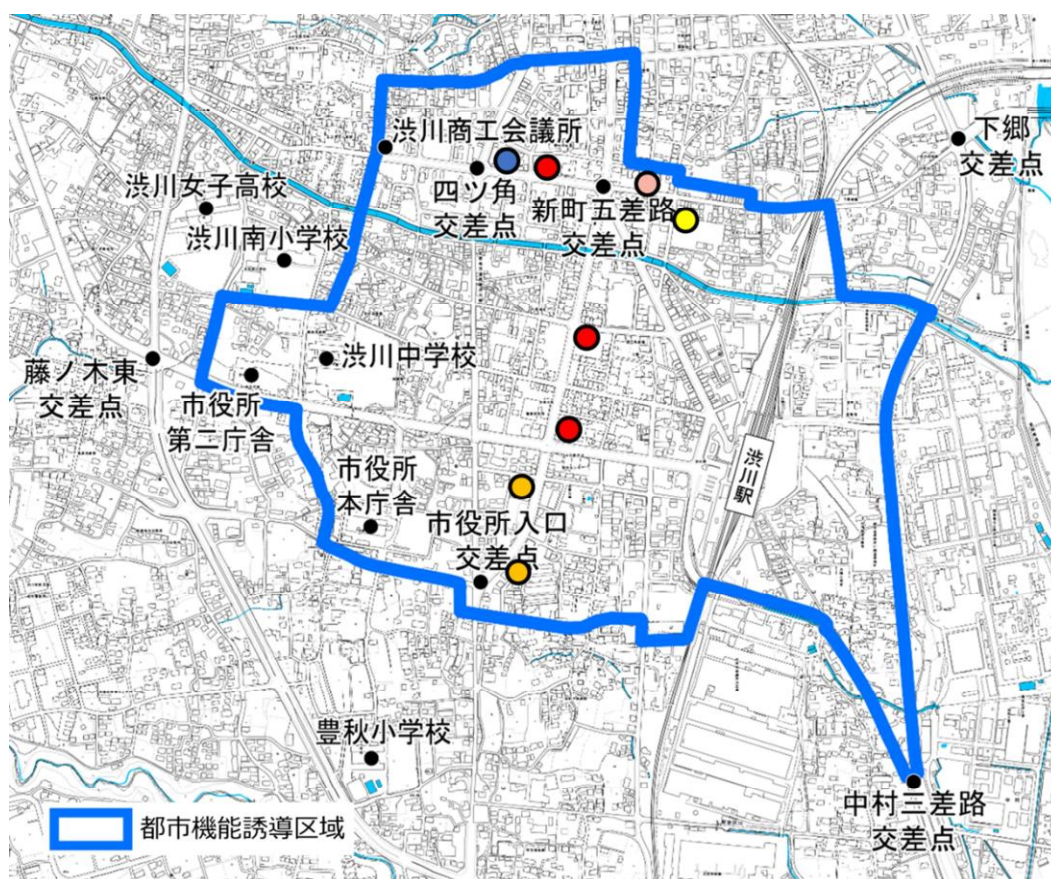
※大規模小売店舗の店舗面積は、大規模小売店舗立地法に定める店舗面積とする。

-

88

4.6 金融機能

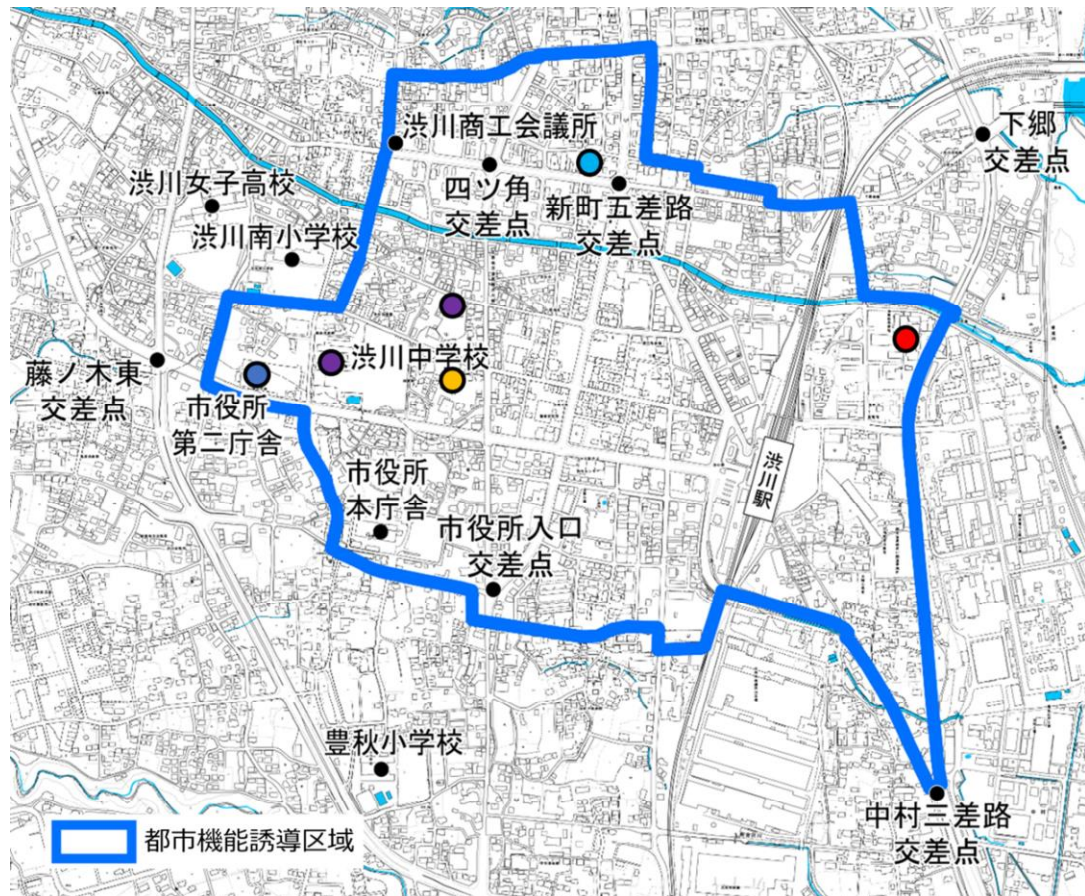
- ・決済や融資などの金融機能を提供する機能
- ・日々の引出し、預け入れなどができる機能



都市機能増進施設		誘導施設の位置付け	
種類	件数	考え方	該当
● 銀行(本店又は支店)	3 件	融資や金融商品の販売等を行う施設で、周辺に商業機能などが集中する環境が望ましいため、誘導施設に位置づける。	○
● 信用金庫(本店又は支店)	2 件		
● 信用組合(本店又は支店)	1 件		
労働金庫(本店又は支店)	0 件		
● 郵便局(簡易湯便局は除く)	1 件	各地区において日常的に利用される施設で、地域の金融機能の核であるため、誘導施設に位置づけない。	×
農業協同組合(本所)	0 件		
銀行(出張所)	0 件		
● 信用金庫(出張所)	1 件		
労働金庫(出張所)	0 件		
簡易郵便局	0 件		
農業協同組合(支所)	0 件		
顧客対応の窓口を有しない施設(ATMなど)			

4.7 教育・文化機能

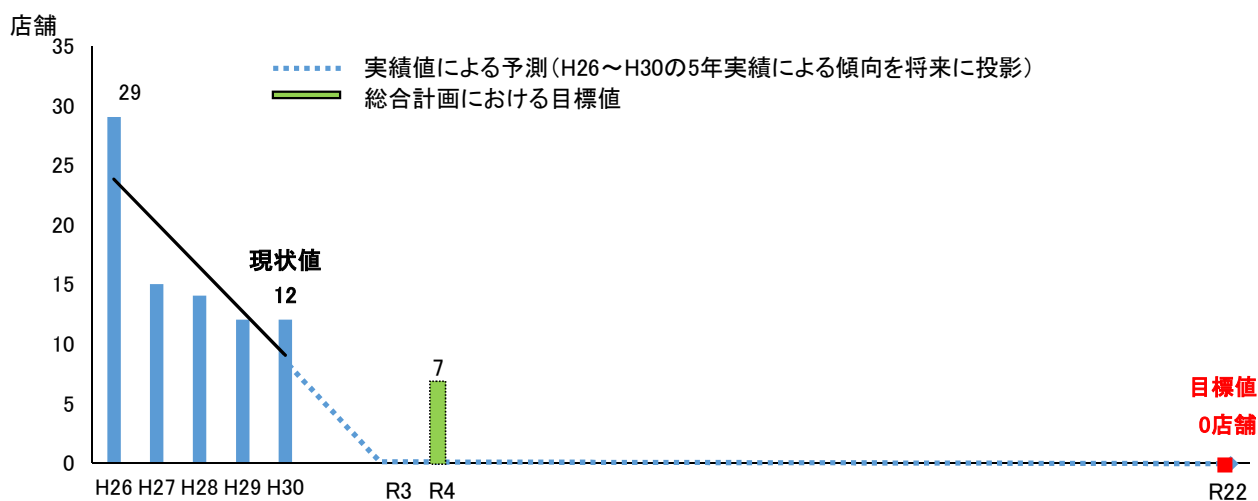
- ・市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能
- ・地域における教育文化活動を支える拠点となる機能



都市機能増進施設		誘導施設の位置付け	
種類	件数	考え方	該当
● 大学、専修学校	1件	通学の容易な都市機能誘導区域への立地が望ましく、若者が集まることによる活性化も期待できることから、誘導施設に位置づける。	○
公民館（中央）	0件	全市域を対象に社会教育活動を行う施設であり、公民館相互の連絡調整に関する事業や個々の公民館で処理することが不適切と認められる事業を行うことから、誘導施設に位置づける。	○
● 地区公民館(中央以外)	1件	各地域において日常的に利用される施設であり、地域の社会教育活動の核となるため、誘導施設に位置づけない。	×
● 図書館	1件	学校教育を援助し、家庭教育の向上に資する資料を提供し、教養、調査研究、レクリエーション等を行う中心的役割を担うため、誘導施設に位置づける。	○
● 博物館、美術館	1件	芸術・文化・教養にふれる場を提供し、市外からの誘客に寄与するため、誘導施設に位置づけない。	×
● 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校	2件	幼児や児童が心身の発達や基礎的な知識・技能の習得できる環境を与える重要な施設で、計画的に配慮しているため、誘導施設に位置づけない。	×

第5章 目標値の設定

5.1 渋川駅前通り周辺の空き店舗数

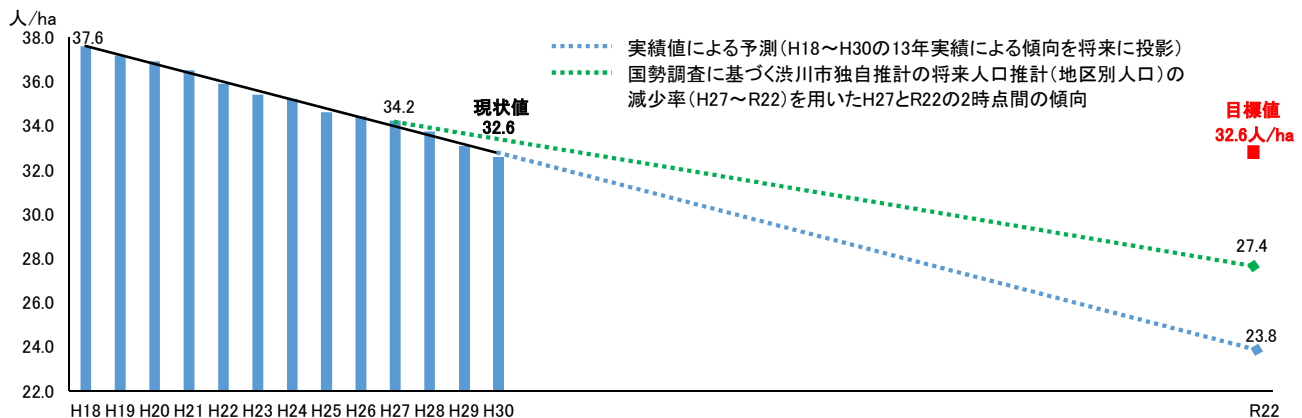


実績値による予測（H26～H30の5年実績による傾向を将来に投影）では、令和22年度（R23.3.31 現在）の渋川駅前通り周辺の空き店舗数は、0店舗です。

第2次渋川市総合計画では、渋川駅前通り周辺の空き店舗数を評価指標とし、令和4年度（R5.3.31 現在）の目標値を7店舗に設定しました。

令和22年度（R23.3.31 現在）の渋川駅前通り周辺の空き店舗数は、今後において、増減を繰り返しながらも誘導施策の実施により総数が減少すると考えられるため、実績値及び総合計画による予測を勘案して、0店舗と設定します。

5.2 居住誘導区域内の人口密度



実績値による予測（H18～H30の13年実績による傾向を将来に投影）では、令和22年度（R23.3.31 現在）の居住誘導区域内の人口密度は、23.8人／haです。

国勢調査に基づく渋川市独自推計の地区別将来人口推計では、居住誘導区域を範囲に含む渋川東部地区及び豊秋地区において、平成27年度と令和22年度を比較した人口減少率は平均19.7%で、令和22年度の居住誘導区域内の人口密度は、27.4人／haと予測されます。

令和22年度（R23.3.31 現在）の居住誘導区域内の人口密度は、誘導施策により居住誘導区域内への居住を誘導し、居住誘導区域外への居住を抑制するため、平成30年度（H31.3.31）の実績値と同じ、32.6人／haと設定します。

◇国勢調査に基づく渋川市独自推計 将来人口推計(地区別人口)

渋川東部地区:5,516人(H27) 4,322人(R22) 減少率21.6%

豊秋地区:8,234人(H27) 6,754人(R22) 減少率17.9%

5.3 公共交通不便地域に住む市民の割合

実績値では、令和元年度（人口データ出典は平成27年国勢調査、バス停留所位置は令和元年度現在）の公共交通不便地域に住む市民の割合は、29%です。

令和22年度（R23.3.31 現在）の公共交通不便地域に住む市民の割合は、渋川市地域公共交通計画の基本目標と整合を図り、0%と設定します。

第6章 参考

6.1 渋川市立地適正化計画策定協議会 委員名簿

種別	分野	氏名	推薦組織
学識経験者	都市計画 交通計画	◎ 森田 哲夫	公立大学法人前橋工科大学
関係団体	交通	吉住 浩史 (内野 亮) (馬場 敏宏)	東日本旅客鉄道株式会社高崎支社
		佐藤 俊也	一般社団法人群馬県バス協会
		唐澤 正幸	一般社団法人群馬県タクシー協会
	医療	松本 達彦	一般社団法人渋川地区医師会
	福祉	萩原 進 (小澤 義孝) (大澤 歳男)	社会福祉法人渋川市社会福祉協議会
	商工業	登坂 建一	渋川商工会議所
		渡辺 宗美 (松井 等)	しぶかわ商工会
	観光	松本 光男 (茶木 茂直)	一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会
	農業	保坂 孝和 (木暮 正男)	北群渋川農業協同組合
	建設	勝野 政和 (須田 誠一)	一般社団法人群馬県建設業協会渋川支部
	不動産	福田 英作	一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会渋川支部
		木村 泰章	公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会
	税務	萩原 正文	関東信越税理士会高崎支部
	金融	隅田川 祐一 (高橋 直文) (真下 公利) (武井 勉)	渋川金融懇談会
	自治会	○ 山田 一夫 (伊藤 俊彦)	渋川市自治会連合会
関係行政機関	群馬県	松井 紀 (松岡 利一)	群馬県県土整備部交通政策課
		大塚 雅昭 (眞庭 宣幸) (山口 修)	群馬県県土整備部都市計画課

※敬称略、()内は前任の委員、◎は会長、○は副会長

6.2 渋川市立地適正化計画 策定経緯

日付（期間）	内容
平成29年 4月28日	第1回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会及び検討部会
平成29年 5月16日	第1回渋川市立地適正化計画策定協議会
平成29年 5月23日	平成29年度第1回渋川市都市計画審議会
平成29年 6月15日	平成29年6月渋川市議会経済建設常任委員会協議会
平成29年10月13日	第2回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
平成29年10月31日	第2回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
平成29年11月15日 ～12月 1日	市民アンケート調査
平成29年11月17日	第2回渋川市立地適正化計画策定協議会
平成30年 1月19日	第3回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
平成30年 2月 1日	第3回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
平成30年 2月16日	第3回渋川市立地適正化計画策定協議会
平成30年 3月27日	平成29年度第2回渋川市都市計画審議会
平成30年 4月12日	第4回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
平成30年 4月26日	第4回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
平成30年 5月16日	第4回渋川市立地適正化計画策定協議会
平成30年 5月30日	平成30年度第1回渋川市都市計画審議会
平成30年 7月23日 ～ 8月27日	ワークショップ（5回）
平成30年10月19日	第5回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
平成30年11月 7日	第5回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
平成30年11月21日	第5回渋川市立地適正化計画策定協議会
平成31年 3月 4日	平成31年3月渋川市議会経済建設常任委員会協議会
平成31年 4月12日	第6回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
令和 元年 5月 8日	第6回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
令和 元年 5月17日	第6回渋川市立地適正化計画策定協議会
令和 元年 5月29日	令和元年度第2回渋川市都市計画審議会
令和 元年 7月24日	第7回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
令和 元年 8月 7日	第7回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
令和 元年 8月22日	第7回渋川市立地適正化計画策定協議会
令和 元年10月 7日 ～10月20日	オープンハウス（7回）

日付（期間）	内容
令和 元年 1 1 月 7 日	第8回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
令和 元年 1 1 月 2 1 日	第8回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
令和 元年 1 2 月 1 9 日	第8回渋川市立地適正化計画策定協議会
令和 2 年 1 月 2 1 日	第9回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
令和 2 年 1 月 2 3 日	第9回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
令和 2 年 1 月 3 0 日	第9回渋川市立地適正化計画策定協議会
令和 2 年 2 月 5 日	令和元年度第3回渋川市都市計画審議会
令和 2 年 3 月 3 日	令和2年3月渋川市議会経済建設常任委員会協議会
令和 2 年 7 月 2 7 日 ～ 8 月 7 日	住民説明会（渋川、金島、古巻、豊秋、伊香保、小野上、子持、赤城、北橘地区で開催）
令和 2 年 1 0 月 1 6 日	関係団体説明会
令和 2 年 1 2 月 1 6 日	第10回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会
令和 2 年 1 2 月 2 3 日	第10回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会
令和 3 年 1 月 5 日 ～ 1 月 1 8 日	第10回渋川市立地適正化計画策定協議会（書面開催）
令和 3 年 2 月 1 5 日 ～ 3 月 1 7 日	市民意見公募
令和 3 年 6 月 2 5 日 ～ 7 月 2 日	第11回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会検討部会（書面開催）
令和 3 年 6 月 2 5 日 ～ 7 月 2 日	第11回渋川市立地適正化計画策定庁内検討委員会（書面開催）
令和 3 年 7 月 1 2 日	第11回渋川市立地適正化計画策定協議会
令和 3 年 8 月 5 日	令和3年度第1回渋川市都市計画審議会
令和 3 年 9 月 2 4 日	令和3年9月渋川市議会経済建設常任委員会協議会

6.3 用語集

あ行

オープンハウス	パネルの展示やリーフレット等の資料の配付により、事業や進め方に関する情報を提供する場
---------	--

か行

基幹的な公共交通軸	中心拠点と生活／観光拠点を結び、将来にわたり一定以上のサービス水準を確保する公共交通軸
居住誘導区域	都市機能や居住が集積している都市の中心拠点などに、徒歩、自転車、公共交通を介して比較的容易にアクセス可能で、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を緩やかに誘導すべき区域
公共交通	不特定多数の人々が利用する交通機関
公共交通不便地域	鉄道駅やバス停から離れているために公共交通の利用が不便な地域（鉄道駅から半径800m、バス停から半径300m圏域外のエリア）
工業地域	都市計画法による用途地域の一つで、主に工業の業務の利便の増進を図る地域
交通結節点	複数の交通手段（同種・異種）の接続が行われる乗換・乗継ぎ施設（鉄道駅、バスターミナルなど）

さ行

市街化区域	都市計画法で指定される都市計画区域の1つであり、既に市街地を形成している区域と、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
市街化調整区域	都市計画法で指定される都市計画区域の1つであり、市街化を抑制すべき区域
集約型都市構造	都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市
浸水想定区域	河川が氾濫した場合に浸水する危険性が高い場所を示した区域
生活サービス	医療・福祉・商業などの市民の生活に身近なサービス

た行

地域公共交通計画	「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする公共交通の「マスタープラン」としての役割を果たす計画
地区計画	ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う都市計画
DID（人口集中）地区	国勢調査の基本単位区であり、①原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接し、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域
低未利用土地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称
都市機能	医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業などの、都市の生活を支える機能
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点などに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
都市計画区域	健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、一体の都市として総合的に整備、開発、保全すべき区域で、都市計画法に基づいて知事が定める区域
都市計画マスタープラン	市町村の都市計画に関する基本的な方針
都市のスポンジ化	都市において、空き地や空き家などの低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性を持って相当程度の分量で発生する現象
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域（災害情報の伝達や避難が早くできるように市区町村により警戒避難体制の整備が図られる）
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域（一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造規制が義務付けられる）
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、この法律で定めるところに従って行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業

は行

パーソントリップ調査	都市における人の移動に着目した調査であり、一定の地域における人の動きを調べ、交通機関の実態を把握する調査
PDCA サイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

ま行

マクロ分析・ミクロ分析	マクロ分析とは全体を捉える視点での分析、ミクロ分析とは部分を細かくとらえる視点での分析
-------------	---

や行

用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、市街地の土地利用を定める制度（第一種低層住居専用地域等、13種類が存在する）
------	---

ら行

立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版
---------	---